

平成30年第1回基山町議会（定例会）会議録（第2日）						
招集年月日	平成30年3月5日					
招集の場所	基山町議会議場					
開閉会日時	開会	平成30年3月6日	9時30分	議長	品川義則	
及び宣告	散会	平成30年3月6日	16時50分	議長	品川義則	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員  出席13名 欠席0名	議席 番号	氏 名	出席等 の 別	議席 番号	氏 名	出席等 の 別
	1番	松石健児	出	8番	河野保久	出
	2番	大久保由美子	出	9番	重松一徳	出
	3番	末次明	出	10番	鳥飼勝美	出
	4番	栗野久明	出	11番	大山勝代	出
	5番	久保山義明	出	12番	松石信男	出
	6番	牧菌綾子	出	13番	品川義則	出
	7番	木村照夫	出			
会議録署名議員	12番	松石信男		1番	松石健児	
職務のため議場に 出席した者の職氏名	(事務局長) 藤田和彦		(係長) 久保山晃治		(書記) 久保山裕香	
地方自治法 第121条 第1項に より説明の ため出席 した者の 職氏名	町 長	松田一也	産業振興課長	鶴田勝美		
	副町長	酒井英良	まちづくり課長	内山十郎		
	教 育 長	大串和人	定住促進課長	毛利博司		
	総務企画課長	熊本弘樹	建設課長	古賀浩		
	財 政 課 長	平野裕志	会計管理者	村山留美		
	税 務 課 長	寺崎博文	教育学習課長	井上克哉		
	住 民 課 長	安永宏之	こども課保育園長	高木久幸		
	健康福祉課長	中牟田文明	産業振興課参事	寺崎一生		
こども課長	平川伸子	まちづくり課図書館長	天本洋一			
議 事 日 程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

## 会議に付した事件

### 日程第1

### 一般質問

1. 末次 明
  - (1) 家庭ごみの回収・リサイクルへの取組
  - (2) 子育て支援で基山町が目指すものは何か
  
2. 鳥飼 勝美
  - (1) 松田町政3年目の課題と財政運営について
  - (2) 公有地の有効活用について
  - (3) 営業休止中の温浴施設「山楽」の現状について
  
3. 大久保 由美子
  - (1) 明治維新150年記念さが維新事業について
  - (2) 歴史的風致維持向上計画事業について
  - (3) 開発行為に伴う道路整備補助金について
  
4. 木村 照夫
  - (1) 土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）のハード対策を急げ
  - (2) 防犯カメラ設置及び運用に関する条例制定を
  - (3) 基山中学校教員の負担軽減策をどうするのか
  
5. 久保山 義明
  - (1) ひとり親世帯の支援について
  - (2) 環境基本条例について
  - (3) ローカル発注制度について

～午前9時30分 開議～

○議長（品川義則君）

ただいまの出席議員数は13名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。  
これから直ちに開議します。

日程第1 一般質問

○議長（品川義則君）

日程第1. 一般質問を議題とします。

最初に、末次明議員の一般質問を行います。末次明議員。

○3番（末次 明君）（登壇）

皆様おはようございます。本会議の一般質問トップバッターを務めます3番議員、末次明でございます。

傍聴席の皆様、早朝より本町議会を傍聴いただき、まことにありがとうございます。

私も、町議会議員になりまして3年余りが経過いたしました。一番最初の一般質問の順番は12番目、一番最後でしたが、とうとうトップバッターとなりました。一週りいたしましたけれども、やはり議員になった初心を忘れず、緊張感を持って一般質問をさせていただきたいと思っております。

さて、今回の私の一般質問ですが、私が議員になろうと思っていたときに、基山町がこうあってほしいというのが幾つかありますが、その中の1つに、今回取り上げております町なかにごみ一つない環境美化意識の高い基山町、そして2番目に、やはり子どもや孫たちがこの基山町で子育てがしたいと思うような基山町にしたいということでございます。

まず、1番目の環境美化意識の問題なんです、私たち日本人は、何でも捨てる、隠す、無理をするということを経て、もったいない、まだ使える、誰でも見える透明性、そして、無駄をなくし効率よくということが優れているということを学びました。まさに、ごみの処理問題こそ、まだ使える、人が見ていなくてもきれいに、そして、経費節減ができる分野でございます。

そして、家庭ごみの取り組みこそ環境問題の基本となるものだと思っておりますし、基山町全体で美化意識の向上を図ることができると思っております。

そこで1番目の質問、家庭ごみの改修・リサイクルへの取組について御質問いたします。

(1)平成28年度決算で清掃総務費及び塵芥処理費は約3億5,200万円。「環境美化」を町民

とともに推進する基山町として、ごみの搬出に対する目標値はありますでしょうか。

(2) 基山町の人口は横ばいの状態でございますが、世帯数は増加しております。新しく基山町に住んでいただく世帯には、家庭ごみの出し方をどのように広報しているのでしょうか。

(3) 平成28年度の役場西側の資源回収ステーションの回収状況をお示してください。

次に、2番目の項目の質問ですが、子育て支援で基山町が目指すものは何かということですね。

基山町として、どのような支援が、本当に子どもたちのためになるかを考えるべきだと思っております。支援は、保護者や保育、教育関係者のためにやるものではないということをお思っております。少子高齢化、定住促進や子育て支援、子どもの貧困対策は日本全体の課題であり、各自治体の施策いかんで、人口や補助金を奪い合うものでもありません。しかし、基山町独自の工夫を努力、そして町民の協力によってできることはたくさんあると思います。子育て支援の知恵を絞って、基山に生まれ育ってよかった、私は基山町出身ですという人をたくさん育てたいものです。

そこで、(1)今年度、基山町は「子どもの生活実態調査」というのを行いました。基山町の現状、課題を踏まえて、子育て支援に対する基山町の基本方針を伺います。

ア、定住促進、人口増対策には子育て支援の取組が重要だが、生活支援を単に世帯年収ランクによる金銭支援では課題も多い。公平性をどう保ち取り組むのでしょうか。

イ、学ぶ意欲のある子どもの学習、進学支援には競争力を持たせるということが必要だと思っておりますが、支援にどう反映させるのでしょうか。

ウ、基山町には育英資金の貸し出しを行っておりますが、育英資金の過去5年間の利用人数の推移と現在の基金残高、そして貸付残高を示してください。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

おはようございます。末次議員のほうが議員になられて3年ちょっとということですが、私も町長になって、私の場合は2年ちょっとでございます。3年目に入りましたので、また一生懸命頑張っていきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、早速、末次明議員の一般質問に答弁させていただきます。

1と2の(1)のアを私のほうで回答をさせていただきます、2の(1)のイとウを教育長のほうから回答をさせていただければというふうに思っております。

まず1、家庭ごみの回収・リサイクルへの取り組みということで、(1)平成28年度決算で清掃総務費及び塵芥処理費は約3億5,200万円、「環境美化」を町民とともに推進する基山町として、ごみの搬出や資源物回収に対する目標数値はあるのかということでございますが、まず最初のお答えで、平成25年度に作成した一般廃棄物処理基本計画の中で、ごみの排出量の抑制目標値、そして、末次議員への回答で、資源物回収の目標値というふうにしておりましたが、資源物回収の目標値が定まっておきませんので、ごみ排出量の抑制値の目標を設定しておりますということで、この場で修正させていただければというふうに思っております。

ごみの排出量の抑制目標値は、家庭ごみでは、基準年である平成24年度の1日1人当たりの排出量789.77グラムに対して、目標年である平成35年度には710.79グラムと、10%の削減を目標としております。

また、事業系ごみでは、平成24年度、1日1社当たりの排出量40.46キログラムに対して、平成35年度には36.42キログラムと10%の削減を目標としているところでございます。

資源物の回収につきましては、目標値はございませんが、今の実績を申し上げますと、缶類が平成24年度では56.7トン、そして、平成28年度では46.19トン。瓶類が、平成24年度では139.73トン、平成28年度では130.11トン、ペット類が平成24年度では32.99トン、平成28年度では29.08トン、新聞、雑誌、ダンボール類が、平成24年度では685.85トン、平成28年度では、548.93トンとなっているところでございます。

(2)で、町の人口は横ばいだか世帯数は増加している。新しく基山町に住んでいただく世帯に、家庭ごみの出し方をどのように広報しているかということでございますが、転入手続の際に、住民課受け付け窓口でごみ、資源物の収集カレンダー及び家庭ごみ分別大辞典を配付しております。

また、本町のホームページにも同様の内容を掲載し、ごみの出し方等についての周知を行っているところでございます。

(3)平成28年度の役場西側の資源回収ステーションの回収状況を示せということでございますが、役場西側と、それから旧役場敷地内の資源物回収ステーションをまとめて収集して数値を把握しておりますので、合計の数値をお答えいたします。

平成28年度の資源物の回収状況は、新聞が162.06トン、そして、雑誌が287.03トン、ダン

ボールが99.84トン、古着が42.93トン、紙パック0.9トン、白色トレイ0.62トン、廃油2.07トン、乾電池4.04トン、蛍光管0.92トンとなっております。

2、子育て支援で基山町が目指すものは何かということで、(1)今年度、町は、子ども生活実態調査を行った。町の現状、課題を踏まえて子育て支援に対する町の基本方針を問うということで、ア、定住促進、人口増対策には子育て支援の取り組みが重要だが、生活支援を単に世帯年収ランクによる金銭支援では課題も多い。公平性をどう保ち取り組むかということでございますが、子どもたちを取り巻く環境を見ますと、経済的な面も含め、生まれ育った環境により子どもたちの将来が左右されてしまうこともあります。町としては、生活の困難度が高い子ども、子育て家庭への支援は必要不可欠と考えます。

世帯年収を条件としているひとり親家庭等医療費助成のような支援策と、世帯年収に関係なく、皆が利用できる補充学習のような支援策を、バランスよく公平性を保ちながら展開し、町の全ての子どもたちが安心して夢と希望を持てる未来をつくれるように、環境整備を行うことが責務であると考えているところでございます。

私のほうからの1回目の答弁は以上でございます。

**○議長（品川義則君）**

大串教育長。

**○教育長（大串和人君）（登壇）**

きょうとあしたは中学生が、基山中の生徒が県立高校の入試を受けております。まさに、今この時間に問題を解いていると思うと、目標を貫徹してほしいなと心から願っているところでございます。

それでは、末次議員の2項目めの(1)のイとウについてお答えをしてみたいです。

イでございます。学ぶ意欲のある子どもの学習、進学支援には、競争力を持たせることが必要だと思うが、支援にどう反映させるのかというお尋ねです。

子どもたちの能力を伸ばしていく過程において、競争力を持たせるということは、1人で学ぶよりも効果的に学力を身につけることにもつながりますので、子育て支援で行う小学校の放課後補充学習では、個別指導ではなく少人数指導を実施し、学習を効果的に進めていきたいと思っております。

中学校においては、早期の進学支援という位置づけで、放課後補充学習は1年生から行っております。しかし、児童や生徒によっては、学習に苦手意識を持っている場合などもあり

ますので、不要に劣等感を感じることがないように、個別に学習定着状況などを配慮しながら、支援を進めていきます。

また、社会のグローバル化に対応する競争力を持たせるという視点から、特に中学校でのニーズが高い英語検定料の補助を行い――英語検定料というのは英検でございます。学ぶ意欲のある子どもの学力向上の支援を進めているというところです。

ウ、育英資金の過去5年間の利用人数の推移と現在の基金残高、貸付残高を示せということですが、平成25年度で27名、平成26年度27名、平成27年度21名、平成28年度10名、平成29年度6名で、12月末現在の基金残高は1,095万3,258円。貸付残高は1,795万8,000円となっております。

以上、お答えいたします。

**○議長（品川義則君）**

末次議員。

**○3番（末次 明君）**

家庭ごみの排出量の抑制目標値というのを伺いまして、10年計画で10%の削減ということなんですが、既に5年間が経過しておるかと思えますけれども、実際の進捗というか、役場のほうではどういうふうな削減は捉えてあるんでしょうか。

**○議長（品川義則君）**

内山まちづくり課長。

**○まちづくり課長（内山十郎君）**

平成28年度でいきますと、目標値に対して現在のところは、この基準年であります平成24年度と比較しまして、家庭系でいきますと7.45%の削減という現在の状況でございます。ただ、事業系に関しては若干、0.42%の増加という状況にあります。

**○議長（品川義則君）**

末次議員。

**○3番（末次 明君）**

この削減目標をクリアするといいますか、達成されるためには、町としては今現在どういうふうな取り組みをしてあるんでしょうか。

**○議長（品川義則君）**

内山まちづくり課長。

**○まちづくり課長（内山十郎君）**

まずは、3Rというか、リデュース、リユース、リサイクルという、こういったものをやはり進めないといけないとは思っておりますけれども、全体としては、ごみの排出量は徐々にではありますけれども、減ってはきております。ただ、これを単純に処分するだけではなく資源化をするということが大事だろうということで、現在のところ資源物ステーションというのを設けまして、通常の回収の中にも資源物の回収はできますけれども、それ以外でも資源物ステーション等を置きながら、ごみとして処分するだけではなくリサイクルに回せるような形で推進を進めているところでございます。

**○議長（品川義則君）**

末次議員。

**○3番（末次 明君）**

筑紫野市、それから小郡市と共同でやっておりますクリーンヒル宝満のごみ処理施設でございまして、処理施設の中で3市町を比べますと、基山町の排出量がほかの2市に比べて、1人当たりの排出が多いと言われてはいますが、この原因と対策はとってあるんでしょうか。

**○議長（品川義則君）**

内山まちづくり課長。

**○まちづくり課長（内山十郎君）**

確かに、1家庭当たりでいきますと、基山町のほうがごみの排出量が多いという形にはなっておりますので、それはそれぞれの生活様式であったりとか、あとは排出の状況によるものということでは考えております。

その一環としまして、今回きちっとその内容を把握するというのも含めて、事業系の一般廃棄物の袋を設けまして、それぞれに現状としてどうなのかというのをもう少し明確化するために、その事業系のごみ袋を設けているところではございます。

それと、その対策としましては、やはりそれぞれの御家庭で取り組みをしていただく部分でありますので、広報等で周知をしたりとか、毎年度、クリーンヒル宝満の見学会というか、そういった環境問題に対する見学会、勉強会を開かせていただいて、町民の皆様には環境意識、ごみの排出抑制というのを学んでいただく。それぞれ身近なものとして捉えていただくという取り組みを進めているところでございます。



○議長（品川義則君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

あと、回収業者とかクリーンヒル宝満のほうから直接、役場のほうに基山町の出されているごみについて、ちょっとこういうのが多いですよとか、もう少しこうしてくださいとかいうような指導なり情報の提供というのはないんでしょうか。

○議長（品川義則君）

内山まちづくり課長。

○まちづくり課長（内山十郎君）

まず、クリーンヒル宝満のほうでは、その出される、排出されるごみの組成調査というのを行っておりまして、例えば塵芥物、俗に言う生ごみ系、あるいは紙、ビニールとかそれぞれの組成の割合を見られておりますので、そういった中で、やはりどうしても生ごみの、水分の多いものが多いということは出ておりますので、そういった情報も含めて、町としましては生ごみ処理器の補助事業というのをずっと続けておりますので、生ごみを少しでも減らす、出される場合でも、水切りをしてなるべく水分を飛ばして排出していただくとか、そういったことの対策につなげているところではございます。

あとは、事業者のほうからは、それぞれあとは出し方であったりとかそういった情報は来ておりますが、直接的にそれに対しては住民に広報等で周知をするというところで行っているところではございます。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

ぜひ広報をして、町民の方のやっぱり美化意識、私がすればという意識を持っていただくような広報をさらに続けていただきたいと思います。

次に、今議会の平成29年度補正予算の歳出の中で、衛生費、清掃費、塵芥処理費の広域ごみ処理運営費負担金というのが減額になっておりましたけれども、この減額というのが、私たち町民なりの努力、工夫、基山町の努力、工夫によってこの負担金を減らすということはあるかと思うんですが、どういう方法でどういうことをするとその負担金を減らせるんでしょうか。

**○議長（品川義則君）**

内山まちづくり課長。

**○まちづくり課長（内山十郎君）**

クリーンヒル宝満の負担金につきましては、向こうの運営に係る経費をそれぞれの市町で分けて負担をいたしております。まずは、一番大きいのは運営に係る経費でございます、熔融施設は、単純に燃やすのではなく溶かして、その残ったものはまた資源化をするという熔融施設にクリーンヒル宝満のほうはなっております。それを動かすために、燃料、コークスを入れるわけですけれども、そういったものも、当然、ごみの量が多ければより多く投入をしますし、特に先ほど申し上げましたように、生ごみみたいな水分が多かったりとか発熱量の小さいものを投入しますと、それだけコークスを使う量がふえます。そうすると、運営費もかさんでまいります。ですので、町民の皆様をお願いしたいのは、まずは排出する量を減らしていただくということが一番でありますし、それに基づいて、全体の総量も減りますし、この負担金は均等割りというのと、あとそれぞれの排出——均等割りと人口割り、それに排出量に対して負担率が変わってまいりますので、当然、基山町から納入されるごみの量が減れば、当然、本町の負担率も減りますので、そうすると本町の負担金も減ってくるというふうになるかと思っておりますので、クリーンヒル宝満のほうに出すごみの量を減らしていただく。

本町のほうでは、リサイクルステーション等に出していただく資源物については、直接本町のほうが独自処理をして、クリーンヒル宝満に持っていわずに処理をしておりますので、例えばそういった部分で紙類であったりとか、先ほど申し上げたような品目については、直接、町のほうで処分をしますので、クリーンヒル宝満のほうには出ませんので、そういった出し方も御検討をいただければ、クリーンヒル宝満の負担金のほうは下がってくるというふうに考えております。

**○議長（品川義則君）**

末次議員。

**○3番（末次 明君）**

ぜひ基山町の広報等で、町民の皆さんの努力とか工夫のおかげで、具体的に金額なりを提示していただくと、より町民の方もごみを削減しようという意識が高まると思っておりますので、そのあたりはぜひ広報等で広くPRをしていただきたいと思います。

次に、2番目に、基山町の人口は横ばいですけど、世帯数は増加しているという問題なんですけど、今のところ、非常に外国の方とかもふえてきております。転入手続の際に、住民課の窓口で収集カレンダー、これですかね。（現物を示す）それと、家庭ごみ分別大辞典を配付している。それと、ホームページにも載せているということなんですけれども、口頭でも何か、直接伝えてあるんでしょうか。それとも、ただこれはほかの書類と一緒に渡しをされるんでしょうか。具体的に、どういうふうに渡されているんでしょうか。

**○議長（品川義則君）**

内山まちづくり課長。

**○まちづくり課長（内山十郎君）**

まず、転入の際には、住民課の受け付けのほうで転入手続をされて、また関係のいろんな手続をされますけれども、現実的には、この今御指摘のカレンダーと、それから、基山町家庭ごみ分別大辞典というのをお渡しをして見ていただくという形で、うちのほうの生活環境係のほうで御説明を差し上げるということは現在のところは行っておりません。

**○議長（品川義則君）**

安永住民課長。

**○住民課長（安永宏之君）**

ごみの収集方法というのは、町々でかなり違いますので、一応、簡単な説明はしております。ごみの収集日が、基山町はA地区とB地区と違いますので、その方がどこに住んであるかということで、カレンダーについてはこのカレンダーを渡して、ごみの種類によって袋が違いますという説明はしています。

そして、コンビニとかスーパーとかでゴミ袋は売っていますので、必ずそれで出してくださいということぐらいは、窓口のほうで説明をしているところでございます。

**○議長（品川義則君）**

末次議員。

**○3番（末次 明君）**

日本全国で、ルールや排出方法が自治体ごとに違うということは非常に困ったことなんですけど、それはそれでそれに合わせていくしかありませんけれども、転入された方に、きちんと誠実にしっかりと伝えることがやはり重要だと思いますが、各区の区長やあるいは自治会の組織、行政組合長へも、加入された住民の方にはこうしてくださいとかいうのは伝えて

あるのでしょうか。それとも、これはあくまでも個人の自主性に任せてあるのでしょうか。行政区とかでは、ごみについてはどうして下さいというのは、余り言われたいんですかね。

**○議長（品川義則君）**

内山まちづくり課長。

**○まちづくり課長（内山十郎君）**

転入されてきて、まずお住まいがどこの区に当たるのかというのが明らかになり、その区の区長様がどなたであって、そしてまた、その地区はこういう行政組合がある、その加入の有無とかいうのはありますので、うちのほうとしましても、ごみに関してはその地区の区長なり、あるいは行政組合長と御相談ください。そして、ステーションの大まかな位置はそれぞれの場所でわかりますので、そちらのほうになりますということは申し上げております。それぞれの区長にも、そういった御相談があった場合には対応をお願いしているところではございます。

**○議長（品川義則君）**

末次議員。

**○3番（末次 明君）**

次に、既存の住宅地に1世帯だけで入居される場合、ごみの収集所というのがありますけれども、どこにするかというのは、これは役場では関知しないのでしょうか。それとも、その地区の地域の町内会長なりに聞いてくださいという指示をされているのでしょうか。それとも、もう引っ越しされた方が自主的に周りに聞いて回って情報を収集し、その場所を認知するのでしょうか。そのあたり、何か決まっていますか。

**○議長（品川義則君）**

内山まちづくり課長。

**○まちづくり課長（内山十郎君）**

既存の住宅にお住まいになる場合は、そちらの既存の住宅のごみステーション等が既にあるかと思しますので、あとはその組合に御加入されれば、その場所にごみを出していただくという形になるかと思します。

あと、アパートとか集合住宅であれば、またそれには同じようにごみステーションが指定されていると思しますので、それは不動産屋あたりからきちっと御指導をいただいているところではございます。

また、最近は新しく住宅が建っておりますので、そういった開発の折には、きちっとごみ集積所を設置していただいて、その明示を開発行為の中できちっと場所を決めますので、その申請が出てきたときにはうちのほうも見させていただいて、ごみ収集の場所が、例えばパッカー車が入りづらかったりとか、出口がなかったりとかという場所に指定をされているようであれば、場所の移動等も御検討をいただくということをお願いをしているところでございます。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

9区のある地区に10戸ぐらいの新規の集合住宅が三年ぐらい前にできたんですけれども、そこに入った入居者のほうから、ごみの収集所がないということを伺ったんですね。そして、「じゃ、建設された建設業者なり購入した不動産会社に言ったらいいじゃないか」と言うと、いや、別につくっておられなかったからということで困ったということだったんですね。それで、周りにも昔から住んである方もいらっしゃったので、「そのあたりのごみの収集所を使わせてもらえば」と言ったら、いや、それはもう今までの人だけで手いっぱいなので、新しい組合なんかをつくって、そこで収集所は設けてくださいというふうなことでした。道路脇がちょっとあいていたので、今現在はそこを使っているようなんですが、基山町としては、きちっと不動産業者なり建設業者にそこを伝えてほしいんですけど、それは完全に、さっきお答えになりましたけど、履行されているんでしょうか。

○議長（品川義則君）

内山まちづくり課長。

○まちづくり課長（内山十郎君）

新規で集合で住宅をつくられる場合は、やっぱりごみを出すというのは生活環境の保全には大事な場所でありますので、そういったきちっとした申請が出てくれば、そこは指導してまいりたいと思っていますし、これまでも申請が出てきた場合はそういった指導をしているところでございます。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

それとあと、今現在、外国籍の方とかもたくさん来ておられますけれども、そういう方というのは、これはそのコミュニティというのか、そういうようなのがまたできていると思うんですけども、その中で伝達していただいているということなんですかね、ここに捨てなさいとかいうのは。それとも、集合住宅だから、捨てる場所はある程度できているんですかね、外国の方のお住まいの場合とかは。

**○議長（品川義則君）**

内山まちづくり課長。

**○まちづくり課長（内山十郎君）**

その外国籍の方が、集合住宅とかに単独で住まれてあれば、その集合住宅のごみステーションになるかと思えますし、個別の戸建てとかであれば、またそこの地域のルールの中でごみステーションのほうに出していただくという形になろうかと思っています。

町としましても、今おっしゃられますように外国籍の住民の方もだんだんふえております。町政報告の中にもありましたけれども、多文化共生という形で、基山町にお住まいの方に対して、基山町の一員として活躍していただくために、日本語教室とかで、日常生活のルール、交通ルールも含めて、そういった部分をお伝えできるような取り組みもまた始めているところがございますので、そういった方にも、今後も指導していきたいというふうに考えております。

**○議長（品川義則君）**

末次議員。

**○3番（末次 明君）**

あと、基山町の既存の住宅とかに引っ越しをしてきて行政組合に加入されないという方も今ふえておりますが、そういう方だと、既存の方は自分たちのお金で自分たちの場所を確保して、それなりの費用でつくったんだからということで、最初はちょっと嫌がられる方もあるかと思いますが、そのあたりというのは、トラブルになっているとかいうことは町のほうには伝わってこないのでしょうか。

**○議長（品川義則君）**

内山まちづくり課長。

**○まちづくり課長（内山十郎君）**

確かに、そういった御相談はございますので、町としましても、まずはそこのお近くのご

みステーションを管理されている方々に御相談をしてくださいということでお願いをしているところではございますし、うちの担当のほうからも、区長等に御相談差し上げて、その行政組合の関係の方に御相談したりとかいう形もありまして、その対応にはきちっと対応をさせていただいているところでございます。

**○議長（品川義則君）**

末次議員。

**○3番（末次 明君）**

基山町は定住促進とかして人口をふやしておりますので、そのあたり、やはり新しい家に入った場合にごみをどこに捨てるかというのも、一番最初に抱える課題でありますので、しっかりと安心して基山町に来ていただけるように、常に配慮をしていただきたいと思います。

次に、役場西側の資源回収ステーションの回収状況を示してくださいということですが、私も、役場西側のテントを頻繁に利用しております。旧役場敷地内とも、きれいに片づいているときが多いのですが、そんなに広い場所ではないので、新聞紙、雑誌、ダンボールが、置く場所もないくらいあふれているときがあります。回答にありましたように、90.76%が新聞紙、ダンボール、雑誌でございますし、古着を合わせますと98.46%です。利用する人がきれいに使うというのがマナーだとは思いますが、この整理整頓というのは、どなたがやってあるのでしょうか。

**○議長（品川義則君）**

内山まちづくり課長。

**○まちづくり課長（内山十郎君）**

生活環境係のほうで対応しておりますし、例えば5月の連休であったりとか年末年始とか、お盆のころであったりとか、休みが続くようなときには大量に持ってこられますので、その場合は、町でお願いしている環境関係の臨時職員にもお手伝いをいただいて、整理整頓をさせていただいております。

**○議長（品川義則君）**

末次議員。

**○3番（末次 明君）**

その紙類が回収ステーションにいっぱいになったときでも、ここの回収というのは決めら

れたスケジュールどおりに行うんでしょうか。それとも、量がふえてあふれていれば、随時それに応じて、臨機応変に処理をしてあるんでしょうか。

○議長（品川義則君）

内山まちづくり課長。

○まちづくり課長（内山十郎君）

一定量がたまれば、また——まあ、ある程度のサイクルはわかっておりますので、定期では回収をお願いしておりますけれども、量がふえた場合には、臨時的にも回収をお願いしているところでございます。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

あと、基山町のホームページのほうに、ごみのリサイクルの中に、平成28年度は400万円弱の財源が生まれていると書いてありました。その後、今年度、年々、資源化量は減少傾向にあるとも報告されております。金額については、そのときの相場と社会情勢がありますので減少もあるんでしょうが、回収量が減少しているというのがちょっと気になるんですが、平成24年度が685.85トンだったのに、昨年度が548.93トン、20%も減少しているわけです。ごみが減るということは、ある面いいかもわかりませんが、資源ごみを出す方が減っているんじゃないかなということも危惧されますが、役場ではどのように分析されておりますでしょうか。

○議長（品川義則君）

内山まちづくり課長。

○まちづくり課長（内山十郎君）

今おっしゃいますように、ごみの総量自体が減ることはいいことかとは思いますが、こちらに持ち込まれないごみが可燃物として焼却されるというのが一番おそれるところでございますので、まずは分別をしていただいで出していただくような、さらなる周知というか広報が必要であると思っておりますし、また別途、民間の業者が無料で回収をされているようなところもございまして、その数はちょっと把握をしておりませんので、正確なことは申し上げられませんが、いずれにしても、やはりさらなる分別で資源化を進めていただくという周知を進めなければならないというふうに考えているところでございます。



○議長（品川義則君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

せっかくリサイクルできるごみとかについては、やはり広報を強化して、ぜひ回収ステーションのほうに持ち込んでいただくようにPRをお願いいたします。

次に、その役場西側については、今現在、基山町が計画している公立保育園の出入り口にも当たります。テントについても非常に手狭で、痛んでいるようにも思えますが、今後も、ここに設置し続けるのでしょうか。これは、役場跡地での回収ステーションにも言えることなんです。この役場跡地については、子育て、若者の世帯向けの定住促進住宅を整備する予定にもなっております。両方とも、保育園なり定住促進住宅が建つと、すぐ横に回収のステーションがあるというのはいかがなものかと思いますが、基山町としては、今のところ計画というのはあるのでしょうか。

○議長（品川義則君）

内山まちづくり課長。

○まちづくり課長（内山十郎君）

まずは、旧役場の資源物回収ステーションは当然なくなりますので、その分の代替えも考えていかないといけないとは思っておりますが、現実的にいうと、ちょっと公有地が残り少なくなっておりますので、1カ所での対応になるかと思っております。

それと、やはり資源物回収ステーションは、ある程度目が届くところのほうがよりよいのではないかというふうには考えておりますので、現時点でのステーションの設置はこういった形で。ただ、今は仮設テント的なもので対応しておりますので、やはりもう少し、1カ所になるのであれば、しっかりしたもので今後は対応していかないといけないというふう考えているところでございます。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

今現在の、役場西側の資源ごみ回収のステーションなんですけれども、やはりあその場所というのは、役場の表玄関ではないですけれども、使い勝手がよく、町内外の方が頻りに通る場所ですし目につきやすい場所なので、どちらかというと勝手口みたいな形で使い勝手

のよい場所にあります。ただそこに、やっぱり回収ステーションがあるのはいかがなものかと思えますし、その横にプレハブの、屋外作業するための臨時職員の方の控室もごございますよね。だから、そのあたりの移動もぜひ検討していただきたいと思うんですけども、町長はどういうふうにお考えなんですか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まずは、今の問題についてだけ絞って回答をさせていただきますと、現在、どの場所がいいのか検討はしております。ただ、今の場所は非常に町民の皆さんからの評判がいいのと、やっぱり役場職員の目が届きやすいということで、正直、そこら辺も含めて、すごく悩みもしながら今考えているところでございます。この問題についてだけお答えすると、そういうことになるというふうに思います。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

ぜひいろいろな場所を検討して、こういう場所というのは近くにあると、住宅地にあると嫌がられる場所でもありますけれども、必要不可欠な施設でもございますので、早急に解決はしていただきたいんですが、しっかりと場所の選定等も見きわめて対応していただきたいと思います。

次に、子育て支援についてでございますけれども、回答にありましたように、経済的な面も含めて、生まれ育った環境により子どもたちの将来が左右されてしまうこともあるということ町としても認識してあるので、基山町としては、保育料や修学面、あるいは要保護児童、準要保護児童などの取り組みというのは、国の施策に準ずる形で対応してあります。

今回の子どもの生活実態調査で行った、世帯収入250万円というのに一つの線を引いているような質問等をされているみたいなんですが、250万円という金額は、いろんな支援にかかわる数字なのではないでしょうか。国レベルや県レベルでも、この250万円という金額は、ある一定の、これがあると補助ができないとか、そういうふうな金額なんですか。

○議長（品川義則君）

平川こども課長。

**○こども課長（平川伸子君）**

この250万円というのは、厚生労働省のほうで貧困線というのを出すときに等価可処分所得と言いまして、世帯の可処分所得、収入から税金とか社会保険料等を除いた、いわゆる手取りの収入を世帯人員の平方根で割って調整した所得の中央値の半分の額ということで、いわゆる所得の、大体手取り収入の真ん中の数字ということで、今回やはり貧困という定義はないんですけれども、経済的な面というのは非常に貧困の要素を占めますので、ある一定の基準を設けて比較をしないといけないということで、この250万円という国の、いわゆる中央値という数字を使って比較をさせていただきました。ですので、この250万円というのは、その所得の中央値ということではよく出ている数値ではございます。

**○議長（品川義則君）**

末次議員。

**○3番（末次 明君）**

この250万円という数字なんですけれども、基山町の世帯割合というので見ますと、ここ数年ですけれども、年々ふえてきているというふうに認識されているのでしょうか。

**○議長（品川義則君）**

平川こども課長。

**○こども課長（平川伸子君）**

済みません、今回のアンケートは単年度の数値を拾ったので、経過ということでこの250万円の数年の変化というのは見ておりませんので、この場でその部分の回答はできません。

**○議長（品川義則君）**

末次議員。

**○3番（末次 明君）**

わかりました。今後、そういうふうに世帯収入の減少が顕著化して、その割合がふえていくということであれば、また町としての対策も変わってくると思いますので、そのあたりは今後とも捉えていただいて対応をしていただきたいと思います。

それで、世帯収入250万円以上でも、基山町には多くの家庭で子どもの人数が多い、あるいは共働きができない、ひとり親で収入はあるが無理をしていると、各家庭にはいろんな事情があると思いますし、経済的にも余裕があるという家庭は非常に少ないと思います。

日本の税制というのは、収入に合わせて税制度が設けてありますので、やはり大多数の町民の方に公平感を持ってもらうということ、そして納得してもらうことが大事かと思います。この回答にありましたように、バランスよく公平性を保ちながら展開しとの回答がありますが、バランスがとれている施策ができたという判断は、どういう形で、ああ、基山町はバランスよくとっているなというふうに考えるのでしょうか。金額なんでしょうか、それとも施策の数なんでしょうか。

**○議長（品川義則君）**

平川こども課長。

**○こども課長（平川伸子君）**

そこでのバランスよくというのは、やはり子育て世帯の御家族の方が、子育て支援満足を十分かどうかというところの判断になるかと思います。ですので、私どもが施策を展開するときに、経済的支援ということで今回アンケートをやったときに、経済的な面で、やはり非常に回答によって違いがあったところもございましたので、平成30年度といたしましては、ひとり親家庭等の軽減といたしまして、ひとり親家庭等の医療費についての全額を助成と。

また、小学生等の学習支援、こちらのほうはどちらからも要望があったんですけれども、こちらにつきましては全体を対象とした小学校の補充学習支援として、小学校6年生を現在対象にしているんですけど、今回、小学校3年生を対象とするような、みんなで使える施策ですね。町長の答弁にもございましたけれども、そういうのを組み合わせて施策を展開して、やはり最終的には町民の方が、そういう子育て支援のサービスがきちんとできているかどうかを日ごろから皆さんに意見を聞くということで確認していくことになるかと思います。

**○議長（品川義則君）**

松田町長。

**○町長（松田一也君）**

バランスよくというのをどうやって見るかということですが、基本、やっぱり結果が全てということになるかと思いますので、まずは個別の問題事例が起こらないようになっているか、もしくは少ないかということが1つ。

それから、あとは逆に子育て世帯の数がふえていくというそういうこと、そういう2つが達成されていなければ、バランスよく施策がっていないと、そういうふうに判断すべきものだと考えております。

**○議長（品川義則君）**

末次議員。

**○3番（末次 明君）**

ぜひ、まず収入いかにかわらず、満足度といいますか、家庭での満足度が、基山町に住んでよかったという満足度が高いまちづくりといいますか、施策を進めていただきたいと思います。

あと、これも町長にお伺いしたいんですけれども、基山町も加盟しております、子どもの未来を応援する首長連合（子どもの貧困対策連合）というのがありまして、全国に180ぐらいの自治体が加入されているかと思えますけれども、これはどのような組織で、実際に基山町は何か行っているのでしょうか。

**○議長（品川義則君）**

松田町長。

**○町長（松田一也君）**

武雄市の呼びかけで始まった制度だと思っております、武雄市は、今回の調査も先立ってやられておりますし、そういう意味ではいろいろ進んだことをやられているところでございますので、まだ今の段階ではそういう情報交換みたいな形、そして、将来的には関係省庁に対して施策の提案とかそういう形をやっていくというふうなものであるというふうに理解しております。

**○議長（品川義則君）**

末次議員。

**○3番（末次 明君）**

こういうふうな子育て支援、あるいは貧困対策というのは、他の市町、いいところはぜひまねるといいますか、研究して、基山町も取り入れるということが重要かと思っておりますので、そのあたりはぜひ、今後もしっかりと情報を収集してきて、基山町の町政に反映させていただきたいと思っております。

続いて、学ぶ意欲のある子どもの学習、進学支援には、競争力を持たせる必要があると思うがという質問をいたしました。

先日の全協で、町長より、基山町内の小学校の学力低下を危惧しているとの説明がなされました。全体的な底上げが必要と思っておりますが、小学校の放課後補充学習とは、具体的にどの

ような内容の学習をされておるのでしょうか。

**○議長（品川義則君）**

井上教育学習課長。

**○教育学習課長（井上克哉君）**

現在行われている放課後補充学習について、まず、小学校と中学校でそれぞれ行っておりますけれども、小学校については、平成29年度は小学校6年生に対して補充学習を行っております。こちらは、希望者に対して民間の教育事業所、塾のほうの協力を得まして、授業形式での補充学習という形で基山小学校、それから若基小学校で、それぞれ開催をしております。平成29年度に関しては、6月から12月まで36回、各学校18回ずつの36回ということで実施をしております。

参加の人数については、基山小学校のほうは20名、若基小学校のほうは24名参加をしております。

それから中学校のほうの補充学習も行っておりますけれども、こちらについては、1年生と2年生については、月曜日と水曜日の放課後に補充学習という形で行っております。こちらの平成29年度の参加人数は、1年生が58名、それから2年生が20名参加をして補充学習を行っております。

それから、中学校3年生に関しては、土曜日に補充学習を行っております、9月から1月の期間で12回、福祉交流館のほうで補充学習を行っております。こちらの中学校の補充学習については、講師を臨時で雇いまして、プリント等を使って学校の復習、そういった部分で弱点強化という部分をやりながら通常の学習を補充する、そういった形で行っております。

**○議長（品川義則君）**

大串教育長。

**○教育長（大串和人君）**

今おっしゃいましたのは、町の施策として予算を使ってやっている事業でございますが、それとは別に、小学校であれば、各担任が子どもたちに課題のある児童を残して、放課後、長い時間じゃありませんが、全員ではなくて、課題のある、算数であればこのあたりわからないという子どもを残してやっているという、そういう取り組みをしております。

なお、放課後だけではなくて、昼休みを潰して、そこで何人かでやっているという担任もおります。

いずれにしても、わからないまま学年を進行させるということが、学力の低下を強く増長していきますので、そのことについては取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

やる気のあるといいますか、学ぶ意欲のある子どもたちに、こういう補充学習授業に出してもらうということは非常にいいことですし、公平感もありますし、競争力もつくと思いますが、両小学校で合計48名というのはちょっと少ないような気もいたしますけれども、ぜひこの辺は、もっと保護者の方にもPRしていただきたいと思っております。これは、何かPTAなり保護者会とかのときにも伝えてあるんでしょうか、こういうのをやっていますよというのは。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

もちろん、そのことについては十分周知をしておるんですが、6年生の算数の補充については、若干レベルが高いところに設定されているので、発展的な学習的な要素を多々含んでおりますので、そのあたりは、今後の課題として、受講者が多いように、一応いろんな面で考えていかなければならないなということは思っておるところでございます。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

あと、基山町は今、英検の受験者に対して補助を1回出すということでやっておりますけれども、これは非常にいいことだと思っておりますが、これも教育長のほうにお伺いしたいんですけれども、英検以外に、基山町として何か補助金を出して、こういうふうな検定みたいなのでできそうな項目というのはほかに何かあるんでしょうか。それとか、もう検討されている事項があるんでしょうか。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

現在のところ、英検以外には考えておりませんが、ありますのは、漢字検定でありますとか数学の検定とかもあるようですが、一般的に、入試のときに、いわゆる調査書に書けるであるとか、そういう資格としての認知が高いのは英語検定だろうと思っておりますので、この英語検定の授業についてしっかりやっていきたいと思っておりますので、まだほかの検定については深く検討してはおりません。

**○議長（品川義則君）**

末次議員。

**○3番（末次 明君）**

ぜひ学校の先生とか学校関係者の方に聞いていただいて、いいのがあればまた提案していただけたらと思います。

それから、次に、育英資金の過去5年間の利用人数と現在の基金残高及び貸付残高をお聞きいたしました。基金残高が1,095万3,000円余り、貸付残高が1,795万円余りというふうになっておりますが、平成25年度、平成26年度は27名の利用者がいたのに、年々減少して、本年度は6名の活用者しかいないように激減しております。基山町としては、この数字の減少をどのように分析して捉えてあるのでしょうか。

**○議長（品川義則君）**

井上教育学習課長。

**○教育学習課長（井上克哉君）**

ここ5年の育英資金の借り入れ者の数字については、今、議員御指摘のように確かに減少をしております。具体的な理由という部分では、まだ詳細な分析はできておりませんが、特に、大学進学者の場合は、町の育英資金を活用される方もいらっしゃいますけれども、基本的には日本学生支援機構のほうの奨学金を借りられる方というのが大多数ではあると思います。現在の社会情勢等で、就職後のそういった奨学金の返済の部分、その部分で、かなり苦勞をしてある方のほうがいらっしゃるような報道等もありますので、そういった部分で、その奨学金プラス育英資金ということで、どちらにしても、これは返済をする必要がありますので、そういう部分でなかなか重ねて貸付を受けられるという方が減ってきているのではないかと、そういうところはこちらのほうで考えているところです。

**○議長（品川義則君）**

末次議員。



**○3番（末次 明君）**

これも教育長にお伺いしたいんですけれども、全国的に、こういうふうな貸付、借りる形の資金については、返済が不安なのでとかいうことで、返済もできない人も年々ふえてきているというふうな状況になっておりますが、その奨学金について給付型というのがございますよね、今。この給付型というのを、自治体あたりで取り入れるということは、そういうふうな試みとかやっているとところはないのでしょうか。それとも、全国的な何か、この奨学金に対する返済で困っている対策とかは、何かあるのでしょうか。

**○議長（品川義則君）**

大串教育長。

**○教育長（大串和人君）**

給付型について、全国でやっているところはということは、検討しているところは幾つかあるような、報道によって、そういうところはあるようですが、実際にやっているところについては、まだ私もきちっと勉強しておりませんので、確認しておりません。

本町については、給付型について基金そのものから見ると、給付してしまうと一遍に奨学金のこの仕組みそのものを変えないと給付するということはできませんので、ちょっと現在のところ難しいのではと考えております。

**○議長（品川義則君）**

末次議員。

**○3番（末次 明君）**

あと、基山町の育英資金を借りる場合について、要綱を見ますと、連帯保証人を2名というふうに書いてあるんですが、2名のうち1名は、同一生計以外の人というのがネックになったり、要するにひとり親世帯でなかなか知り合いもないという方のネックになっているというふうなことはないのでしょうか。

**○議長（品川義則君）**

井上教育学習課長。

**○教育学習課長（井上克哉君）**

育英資金の貸与について、貸与願いを出していただくときに、連帯保証人とし2名記載をしていただくこととなりますけれども、確かに、そのひとり親家庭であれば、親とそれ以外の方ということで、親類であったり親しい方であったりというところでのお願いをしていく

ことにはなるかと思えますけれども、返済の部分を考えれば、この保証人という形は今後もとらざるを得ないとは思っておりますので、そのあたりは、貸与を希望される方に十分説明を尽くしながら、今後もこの育英資金の制度については続けていきたいと考えております。

**○議長（品川義則君）**

末次議員。

**○3番（末次 明君）**

ただ、この利用者がずっと減っているということを考えますと、このままでは本当に利用者がなくなるんじゃないかと思えますし、基金もそれなり残高もあります。これから、今まで借りている人が随時返してくるわけですから、単純にいても2,800万円から2,900万円ぐらゐの資金があるわけですし、これからも原資としてはいろんな寄附とかも入ってくると思いますから、ぜひ活用を促すような施策をどんどんとっていただいて、保証人なんかも、ちょっと別な形で緩和できるような形で、もしそれがネックになっていけば、緩和できるような形で貸与をしていただきたいと思います。

これをもちまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

**○議長（品川義則君）**

以上で末次明議員の一般質問を終わります。

ここで10時50分まで休憩いたします。

～午前10時40分 休憩～

～午前10時50分 再開～

**○議長（品川義則君）**

休憩中の会議を再開します。

次に、鳥飼勝美議員の一般質問を行います。鳥飼勝美議員。

**○10番（鳥飼勝美君）（登壇）**

皆さんおはようございます。10番議員の鳥飼勝美です。本日の議会傍聴、本当にありがとうございます。

それでは、早速一般質問に移ります。

私の今回の一般質問は、松田町政3年目の課題と財政運営について、2項目め、公有地の有効活用について、3項目、営業休止中の温泉施設「山楽」の現状についての3項目について質問いたします。

まず、第1項目めの松田町政3年目の課題と財政運営について質問させていただきます。  
御回答のほどよろしく願いしておきます。

松田町長は、副町長として2年間、町長として2年間、計4年間の実績と経験を詰まれ、町政運営に当たってこられております。この間、基山町の町政運営の根幹をなす財政運営の現状と課題を町長としてどのように認識し、課題解決に取り組まれ、また今後どのようなかじ取りをされていくのか質問をいたします。

次に、(2)平成30年度の基山町の財政運営の基本方針について質問します。

町長は、昨日議会に対して、過去最高額の平成30年度総額74億6,000万円の一般会計の当初予算を議会に提案されました。この予算案の主要な財政運営方針は何なのか質問いたします。

次に、(3)ふるさと応援寄附金は、町の財政運営にどのような影響を与えるのか質問いたします。

これまでのふるさと応援寄附金は、平成28年度5億7,000万円、平成29年度見込み10億円と、これまで多くの寄附金を受け、また平成30年度当初予算に10億円の寄附金の予算を計上されていますが、この多くの寄附金が町の財政運営にどのように影響し、これからもこの寄附金が続く見込みなのか、また今後の見通しも含め質問いたします。

次に、公有地の有効利用について質問します。

松田町長の積極的な事業展開により、これまで停滞ぎみであった各種事業のうち、旧庁舎跡地の活用、基山保育園の分園、園部団地の建てかえ事業と大規模事業がめじろ押しの状態ですが、これらの事業展開により遊休地として残る旧施設の跡地の有効活用について、現在検討されておるのか質問いたします。

(1)旧庁舎跡地の再活用事業の進捗状況は。

(2)2020年度に閉園となる基山保育園の跡地の活用計画はあるのか。

(3)町営園部団地建てかえ後の跡地の活用計画はあるのか。

(4)将来の基山駅、鹿児島線東側の再開発計画は考えていないのか。ア、基山町中心市街地活性化基本計画に基山駅東口の事業がないのはなぜなのか。イ、町営割田団地を再開発し、子育て・高齢者等の福祉等の施設整備は考えられないのか。

次に3項目め、営業休止中の温浴施設「やよいが丘温泉山楽」の現状について質問します。

この温浴施設は、町有地であった場所に、今から10年前の2008年に基山町と進出協定を結

び、2009年度に開業予定でありました。しかしながら、計画変更や文化財調査などでおくれ、2014年の1月にオープンいたしました。ところが、同年11月9日に突然営業休止となり今日に至っておりますが、この間の経過並びに今後の見通しに対して質問します。

なお、この施設の土地は基山町が既に売却しており、町有地でないことを認識した上で質問いたします。

(1) 営業休止以来3年以上経過するが、営業再開の見通しはあるのか。

(2) 営業休止期間中の固定資産税等に影響はないのか。

以上、第1回目の質問といたします。

**○議長（品川義則君）**

松田町長。

**○町長（松田一也君）（登壇）**

鳥飼勝美議員の御質問に対して答弁させていただきます。副町長時代のことまで言及いただきましてありがとうございます。

1、松田町政3年目の課題と財政運営について、(1)町の財政運営の現状と課題は何かということでございますが、最近5カ年の決算収支を見ますと、実質収支額は平均で1億6,900万円、実質単年度収支額は平均で9,000万円の黒字となっており、おおむね良好な状態と考えております。地方債残高につきましては60億円程度となっております。また、財政調整基金、減債基金、その他特定目的基金の残高につきましては、22億円程度となっております。地方債残高から基金残高を引いた負債額としては、ここ10年のピークであった平成20年度の50億円程度に対して、平成28年度は38億円程度に今少なくなっているところでございます。

ただ、今後、医療、介護、保健、福祉等の歳出が増大する中で、加えて公共施設の整備や長寿命化を図るための多額な予算が必要となる一方で、町税を初めとした一般財源の伸びは見込みづらく、財源の確保が大きな課題というふうに考えているところでございます。

(2)平成30年度の財政運営の基本方針についてということでございますが、政策的には安心・安全と協働のまちづくり、そして地方創生を3本の柱に掲げておりますが、財政運営といたしましては、町税や地方交付税などの一般財源の伸びが期待できない状況でありますので、歳出におきましては、今後公共施設の長寿命化に多額の予算が必要となっておりますので、必要性、それから緊急性、効率性などを検討し、優先順位を考えて、限られた予算を有効に活用していく必要があるというふうに考えているところでございます。

また、歳入につきましては、その事業に充当できる、より有利な財源を検討するように努め、既存の事業であっても新たな財源を模索し、一般財源の負担を抑える必要があると考えております。あわせて、町税の徴収率の向上や有料広告、ふるさと応援寄附金などによる自主財源の確保が必要であるというふうと考えているところでございます。

(3)ふるさと応援寄附金は、町の財政運営にどのように影響するのかということでございますが、平成29年度は、前年度までに積み立てたふるさと応援寄附金から2億1,400万円程度を事業に活用しております。また、本年度中に寄附いただいた分から3億9,000万円程度の積み立てを予定しており、平成30年度以降の事業に活用させていただきたいというふうと考えているところでございます。

このふるさと応援寄附金により、一般財源の負担軽減が図られておりますし、起債の抑制や財政調整基金及び公共施設調整基金の取り崩しを抑制できている状況でございます。

2、公有地の有効活用について、(1)旧庁舎跡地の再活用事業の進捗状況はということでございますが、旧役場跡地の活用につきましては、本町では初めてとなる官民連携によるPFI方式により、子育て・若者世帯の定住促進住宅整備事業を進めているところでございます。

進捗状況でございますが、本年2月19日に優先交渉権者の候補者審査委員会を行い、町内の企業を代表とするSPC予定グループ「タウンプランニング with KIYAMA グループ」を優先交渉権者と決定したところでございます。

今後は、本年3月中に基本協定、4月に事業仮契約の締結を行います。その後、議会の議決を経まして本契約として、5月に工事着工、平成31年4月に入居開始予定でございます。

(2)2020年度に閉園となる基山保育園の跡地の活用計画はあるのかということでございますが、基山保育園の跡地の活用につきましては、今後検討することとしております。

(3)町営園部団地建てかえ後の跡地の活用計画はあるのかということでございますが、園部団地につきましては、現地または非現地での建てかえの両方を今検討しておりますので、あわせて跡地の活用計画を検討してまいります。

(4)将来の基山駅東の再開発計画は考えていないのかということで、ア、基山町中心市街地活性化基本計画に基山町東口の事業がないのはなぜかという御質問でございますが、基山町中心市街地活性化基本計画策定については、市街地に小売店等の集積や都市機能が集積している等の町の中心としての役割を果たしている市街地であることなどの要件があります。

そこで、基山駅より西側の小売業や飲食サービス業が集積している場所から公共公益施設のある役場庁舎、総合運動公園、多世代交流センター憩の家までを区域指定として計画を策定しております。

現段階では、基山駅より東側は計画区域に入れておりませんので事業はございません。

イ、町営割田団地を再開発し、子育て・高齢者等の施設整備を考えられないかということでございますが、町営住宅につきましては、現在検討をしております園部団地の建てかえが最優先課題と考えております。割田団地につきましては、平成26年度に長寿命化を図るために外壁工事を実施しておりますので、現段階で建てかえ等の検討は行っておりません。

3、営業休止中の温泉施設「山楽」の現状について、(1)営業休止以来3年以上経過するが、営業再開の見通しはあるのかということでございますが、「山楽」の経営主体の話によれば、再開、または同業者に対する譲り渡しの検討を始めたとのことであり、今後の動向を注視していきたいというふうに考えております。

(2)営業休止期間中の固定資産税等に影響はないかということでございますが、営業休止期間中の固定資産税及び法人町民税均等割については、影響はありません。入湯税及び法人町民税法人税割については、影響がございます。

以上で1回目の答弁を終わらせていただきます。

○議長（品川義則君）

鳥飼議員。

○10番（鳥飼勝美君）

はい、ありがとうございます。ただいま町長のほうから回答いただきました。

私は、松田町政3年目ということで、副町長時代を含めて4年目ということで、もう一番今度実行ですね、いろんな実績に基づいて活躍していただくことと思っております。

私はここに、(1)に書いていますように、財政運営の現状と課題は何かということをお尋ねしましたところ、財源確保が課題と。ちょっと私は回答を、何が課題と考えているかということをお聞きしたのであって、財源確保が課題ではちょっと私の質問についての答弁にはなっていないと思いますけど、どういうことが今後の財政運営をするために必要なのかということをお聞きしたわけでございますけど、担当課長、何かございますでしょうか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

**○町長（松田一也君）**

という趣旨でございましたら、2番目の答えがその答えになるかなと思っております。そういうことをやりたいということで答えているのが、(2)の平成30年度の財政運営の基本方針というところで、これは平成30年度に限定されているというよりももっと広く考えておりますので、(2)のほうで回答させていただいたという、そういうつもりでございますので、よろしく願いいたします。

**○議長（品川義則君）**

鳥飼議員。

**○10番（鳥飼勝美君）**

私は、この私が考えております課題といいますか、一番考えておりますのは、やはり安定財源の確保ですね、これも税務課を初め、各課でも財源の確保に結びつく施策というのが重要と思っておりますし、それと歳出の抑制、歳出の適正化と、財政運営の透明化というふうにあると思います。私は一番のこの基山町の財政、行財政の適正化といいますか、行財政改革といいますか、それが非常にこの健全財政のためには必要であると思っております。基山町の第5次行政改革大綱が平成28年度でもう終了しているんですね、基山町の行政改革。平成24年度から平成28年度の5カ年間の基山町の行政改革大綱というのが平成24年度につくられております。それは平成28年度で終わっているんですね。平成29年度は全く行政改革大綱に基づく行政改革——通常されておりますけど、財政計画、行政改革大綱の中では入っていない。この中には人口増対策、持続可能な財政運営の実現、いろいろなもろもろの施策をされて、それに基づいて行政改革をされておりますけど、これは平成30年度に入ろうとしておりますけど、この第6次行政改革大綱の策定は、もう今後基山町としてはしていかないというか、1年間のブランクはありますけど、これはどういうふうになっておりますでしょうか、つくるんですか、つくりませんか。

**○議長（品川義則君）**

熊本総務企画課長。

**○総務企画課長（熊本弘樹君）**

この質問につきましては、6月の一般質問のときにも同じような形でお尋ねをいただいて、その当時につきましては、昨年10月をめぐらに策定をしたいというふうにお答えをさせていただいておったと思います。

そうした中で、少しタイムスケジュールがおくれていることに関してはおわびをする必要があるかと思っておりますけれども、現在、この行革に関しては、行革の推進本部で行革大綱については決定をして、今、その具体的な施策であります実施計画のほうを策定しておるところでございます。1年間年度はずれることになりましたけれども、平成30年度から平成34年度ということで、第6次の行政改革大綱につきましては策定をさせていただいて、少なくとも4月には議会のほうに御説明をさせていただいて、その後に周知をさせていただきたいと考えておるところでございます。

**○議長（品川義則君）**

鳥飼議員。

**○10番（鳥飼勝美君）**

ということですので、町長、その辺も含めた行政改革の大綱、大綱をつくるのが目的ではなく、行政改革をして歳出を削減して健全財政へ持ってくるというふうな財政運営が必要と私考えておりますので、そういうことで、担当課長のほうも今度4月には策定されるということですのでよろしくをお願いします。

それと基山町の、町長の町政報告等もありましたように、基山町の大きな課題というのは公共施設の総合管理ですね、長寿命化等を含めてですけど、基山町の大きな課題だと思います。基山町の公共施設等総合管理計画が平成28年度に策定されまして、2016年から2045年までの30年間にわたる基山町の公共施設の管理計画の事業の実施が今後の財政運営にも大きな影響が出てくると思います。これによりますと、基山町に現在あります公共施設は34施設146棟、道路が140キロ、橋梁が100カ所、都市公園が10カ所、下水道が62キロ、30年間の事業総額が200億円、年平均に並べると7億円の維持補修なりそういう問題がかかるということで、基山町の財政運営にとっても大きな課題だと思って私認識しております。

これに関しまして、この総合管理、もう2年間なっていますが、基山町の総合管理計画に基づく整備計画の推進体制、この推進体制が一番必要だと思いますけど、私が見たところ、町内にはこの総合計画、管理計画を推進するための推進体制というのが整っていないんじゃないかと思っておりますけど、副町長、その辺はそういうふうな現在の推進体制とか、そういうものについてはどういうふうな進捗状況でしょうか。

**○議長（品川義則君）**

酒井副町長。



**○副町長（酒井英良君）**

公共施設の今後の維持管理については、鳥飼議員がおっしゃったように非常に重要な問題であります。今下水道まで含めると年間7億円ということで、これをいかに圧縮して、長寿命化することによっていかに圧縮していくかというのは今後の大きな課題だと思います。

今、各施設ごとに台帳カードをつくって今管理しております。基山町では、基山町公共施設等総合マネジメントチームというチームをつくって、1年に1回各施設を点検していろいろな変化があれば、それをフォローアップしていくというふうなことで、それを早く見つけて早く対処して長寿命化につなげていくというふうなことで、マネジメントチームをつくって今管理をして、年間何回か会議をして、その中で進捗状況等を報告して施設の管理を行っていくということでございます。

**○議長（品川義則君）**

鳥飼議員。

**○10番（鳥飼勝美君）**

ひとつ、この基山町の将来を危惧するというんですか、大きな事業でございますので、よろしく願いするとともに、全職員の方も、その認識を持って取り組んでいただきたいと思います。その中でも、個別のいろんな施策、個別の施設を私は思いますけど、今ある施設を永久的に存続させるじゃなくて、やはりその当時、必要でない、必要性が少なくなったら統廃合したり、廃止したり、そういうメスを入れるのも重要ではないかと思っております。個々の施設について、そういう総合管理計画によって推進体制を持って全町的にやっていただきたいと思います。思っているわけです。

ということで、町長は次の財政運営の基本方針のところに課題も網羅しているということでございます。

ここでちょっと町長にお聞きします。町長、2年間であれですけど、いろんな事業、積極的な事業運営していただいていること、私たち町民としても期待を膨らますほうですけど、まだ町長のほうからこうしておけばよかった、こうなればよかったという反省の言葉が全然ないですけど、全て町長としては、もう事業運営には、ああ、こうしておけばよかったとか、そういう何か感想がありましたら一言でもよろしゅうございますけど。

**○議長（品川義則君）**

松田町長。

○町長（松田一也君）

せつかなので、まずは行政改革大綱がおくれている主な原因は私にもあるかもしれませんが。私が満足しないのでどんどん、これじゃいかん、これじゃいかんという感じなのでですね。今はもう大体でき上がっていますので。ただ、その中の財政の部分がちょっとなかなかどうまとめるかというのが気に——気に入らんと言ったらいかんけど、そのところがあつたので時間かかっていますね。それから公共施設の管理計画は、今全ての施設を全部いじつたら全部がわかるような、そういう仕組みが大体でき上がりつつありますので。ただ問題は、それに入っていないようなやつがいっぱいあるんですね、逆に。それがすごく多いので、今ちょっとなかなか大変だなと思っているところでございます。

そして、メインの御質問に対しての答えなんですが、正直、今全部、やっこの3月にでき上がるやつばかりなんですよね、そのダブルジビエも合宿所もですね。それから憩の家も、それから次には保育園とか、それから住宅とかですね。だから、まだでき上がっていないので、これからそれを動かしてみなおっしゃるような反省がきっと出てくるんじゃないかと思うけど、それは反省とともに改善をしなきゃいけないというふうに思うところでございます。だから、今後私が改善の提案とかを動きをした場合は、まずそこは反省していることだというふうに思っただけならばというふうに思います。

○議長（品川義則君）

鳥飼議員。

○10番（鳥飼勝美君）

はい、ありがとうございます。

ちなみに、総合管理計画の中の156ページに、基山町の施設でどういうふうな施設が必要であるかということの報告書になっています。その中で、こうして見ると、松田町長になって施設の更新が相当進捗していると。例えば、ここに書いていますように、学校施設としては歴史民族資料館が問題だと。基山保育園と憩の家と、葬斎公園はまだですけど、葬斎公園はあれですけど、その中に町営球場、テニスコート、農産物加工場、水車小屋、下水道、基山処理場とかタウンとかあります。その他の公共施設としては旧庁舎と、駅前立体交差と、こう並べてみますと、前年度、今年度、来年度予算についても相当公共施設の整備は進んでおると思っておりますので、これに拍車をかけてひとつこの辺のですね。事業費が相当少なく、今後のあれによってはいろんな補助制度とかによってされてあると思いますので、そ

ういうことで十分今後の財政運営に影響を与える公共施設の整備については、今後とも副町長から言葉をいただきましたので、積極的に推進していただきたいと思います。

次に行きます。平成30年度の財政運営の基本方針ということで、これにも書いてありますので、町税、はっきり言って、先ほど行政改革大綱とも一緒ですけど、税の徴収率の向上なり有料広告、ふるさと応援寄附金と、こういうことで自主財源の確保が必要であるということが書いてあります。町長のほうの答弁であっております。

その中で、財政運営の方針と私がここで1つ思う——前から私も言っていますが、実施計画書、総合計画、総合計画って前は地方自治法に総合計画を市町村はつくりなさいという規定が入っていましたが、これが地方分権の建前で、もう総合計画は市町村が立ててもいいし、立てなくてもいいというふうで、しかしながら、基山町においては議会の議決事項として総合計画は議会の議決が要りますよということで今総合計画があつていますが、総合計画書と基山町の平成30年度の当初予算との相関関係ですね。私は前から担当課長に言っていますが、総合計画の実施計画ははっきり言って年末ぐらいまでに立てて、それに基づいて平成30年度の当初予算を策定すべきものではないかと言っていますが、担当課長と私は意見が全然合わなくて、担当課長は当初計画をつくってから実施計画をつくるというふうな考えのようですけど、その辺がどうも、何で総合計画の実施計画ができないかというときのういただきました。当初予算と一緒にですね。私はこの際——この際というか、今までは今まででいいですから、総合計画を年末までにつくって、それに基づいて次の新年度の当初予算を策定すべきと私は思っていますが、担当課長と私はどうも合いませんけど、町長はその辺はどういうふうに解釈されておりますか。

**○議長（品川義則君）**

熊本総務企画課長。

**○総務企画課長（熊本弘樹君）**

そういった考え方もあるのかもしれませんが、私どもが実施計画を更新していくに当たっては、例えば、平成30年度の当初予算も含めてということであれば、現課に対しては、まずは新規事業については実施計画に上げることがまず大前提であつて、それをしたことで予算要求が、その協議が終わったことによって予算要求ができるものという形で運用をさせていただきます。

それで、昨年度から3月の議会前には実施計画を策定してお渡しするというのと、あと

3年間分の事業費も合わせてその中に掲載をさせていただくという関係から、その計画の実際の事業そのものにつきましては、年内、12月中には固めることができるというふうを考えておりますけれども、その後の具体的な予算等に関しては、やはり財政の査定であったり、そういったところで全体が固まりませんと、そういった計画としてお出しすることにはなりませんので、現状としては、私どもとしては、このお配りしたのも昨日でございましたけれども、最短でその時期ではなかろうかというふうを考えておるところでございます。

**○議長（品川義則君）**

松田町長。

**○町長（松田一也君）**

まず、論点が2つあると思います。まずスケジュールの話なんですけれども、正直10月、11月、12月というのは、その年度の事業をもうみんな一生懸命やっている、もう本当に職員のみんなが頑張ってくれてやっているところなんです。だから、その段階で次の年度のもの考えるのは、それは理想かもしれませんが、理想と現実のやっぱり差はあるかなというのが1つで、なおかつ今、総務企画課長が答弁したとおり、計画立てても予算的な裏づけがないとそれは意味がないので、その予算査定と予算の来年度どうするかという議論が大体1月、今1月末ぐらいから2月にかけて、とにかく一生懸命ぎゅっと絞ってやっているところなんです。12月ぐらいまでにその年度の大体の道筋を立ててという、そんな感じでやっているところなので、なかなかそこは、どっちかという、そういう予算と実施計画は一体的にやっている部分も多いかなというのが1点目の論点ですね。

それと、もう1点の論点は、昔だと総合計画が全てというか、それで網羅的だったと思うんですけど、今はいろんな個別計画が、特に私今から大事なのはやっぱり福祉とか健康とか介護とか、そっちだと思いますので、だから、そういう計画にありますので、なかなか総合計画だけではやりにくいということで、長くなって済みませんでした。

**○議長（品川義則君）**

鳥飼議員。

**○10番（鳥飼勝美君）**

町長言われることはよくわかります。結局私も、この総合計画を当初予算のとおりとせんと議会が何か言うからとなっているんですよ、現実。だから当初予算と合わせているんですよ。私は議会はそういう人はいないと思います。実施計画昨年度末と当初予算の数が違

うのは、これはもう状況の変化はいろんなものがありますから、それは私は違ってもいいと思うんですよ、12月の時点での実施計画と当初予算の中身が若干あるのは、それはもう私たちは認めるんですよ。

そういう観点ですので、ぜひことしの12月に実施計画を策定するようにお願いしたいのと、もう一つ、人事管理と、機構改革上の問題があると思うんですよ。基山町においては、企画セクションが非常にお留守になっているんですよ。今から30年、40年前までも企画課というのはあったんです。こういう総合計画とかそういう企画、将来に対するビジョンをどうするかとか、そういう企画課がずっとあったんですけど、この前から、10年ぐらい前から企画財政課、今総務企画課、企画部門が置いてけぼりにされている。そいけん総務課長も大変じゃろうと思いますよ、総務企画課長。今度は管理職手当はちょっと違うようですけど、これは大変だと思います。私はもうここの基山町の将来、後で言いますように、跡地の利用計画とか、今検討していませんというふうな、こういうことこそ、私はまずは町長の企画部もいろんな施策、町長1人でいろんなアイデアも大変でしょうけど、やはりボトムアップでの企画課のこういうセクションの大事さが私は必要でないかと、今の松田町長だからこそ必要でないかと思っておりますけど、町長。

**○議長（品川義則君）**

松田町長。

**○町長（松田一也君）**

先ほどの2点目の論点に近いんですけども、今、それぞれの分野で企画が必要になっているんですよ、だから企画課だけが企画をやる時代は古い時代です。私に言わせればですね。ただ、問題は、いろいろな複合の問題、複合の企画を調整する的な機能は絶対必要だというふうに思いますので、これからはどちらかというと、そういうプロジェクト制みたいなものを少し考えていきながらやっていくと。大きい企画課をつくるというのは、私は今の時代に逆に逆行しているんじゃないか、むしろそれぞれの課で企画ができる人材を育てていくということのほうが今重要じゃないかなというふうに、これは強く思っているところでございます。

**○議長（品川義則君）**

鳥飼議員。

**○10番（鳥飼勝美君）**

反論するようでございますけど、町長のその考えもわからないことではありますけど、やはり各課を横断的ないろんな事業が今後どんどんふえてくると思うんですよ、福祉と健康、いろんな問題、生涯学習とか、それと将来の基山町がどうなるかという観点から言って、総務企画課長、前は企画財政課だったんですよ、その前は企画課長がおったんですよ。やはりそういうことで、過労死の問題じゃないでしょうけど、総務企画課長も大変だろうと思いますし、やはりそういう横の連絡調整としての企画のそういうとも、大事さというのも町長認識を持っていただきたいと。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

ちょうどいい機会なので、今考えているのは、そういうまさに複合的な仕事が必要になってくるので、そういうのは逆に、そういうプロジェクトチームというか、そういう束ねる人を逆にもう一人、例えば、何かと何かは新しいプロジェクト、例えば、今回の議会では貧困の話なんか後で出てきますけど、貧困なんかは幾つかの複数の課にまたがりますので、それを束ねる管理職みたいなものを、今後そういう、言い過ぎかもしれませんが、管理職みたいなのをきちとつけて、その人を責任者とするような体制をつくっていかなくちゃいけないというふうに思っておりますので。それと企画を大きくすることが、多分言っていることが、こっち側の山から登っている話とこっち側の山から登っている話だと思っておりますので、頂点は一緒かなというふうに思っているところでございますので、その辺の議論はまた今後ぜひさせていただければなというふうに思うところでございます。

○議長（品川義則君）

鳥飼議員。

○10番（鳥飼勝美君）

ひとつそういう面も含めたことを考えていただいて、企画部の大事さ、やっぱり総合調整の大事さということも考えていただきたいと思います。

財政課長に1つお礼を言わんばいかんです。この実施計画ですね、きのういただいた実施計画、私も何年も前から思っているんですが、始めて10年ぶりぐらい財政計画書を搭載していただきました。これは結局、今までもこれも、やはりこの実施計画3年間の財政の裏づけがないと、この実施計画だけでは意味がなさないんじゃないかということだったんですけど、

いや、これも前の財政課長の人たちは、もうこれが当初予算と狂うとまた議会からいろいろ言われるけんでということですと出されていなかったんですけど、財政計画、まだ中身はよく見ていないですけど、こういう財政計画を出して、恐らく、この財政問題でも基山町のホームページは非常に詳しい財政状況、事項別明細書も載せていただいております。非常にわかる、結局財政状況の公表、透明化ということでさせていただいて、今後ともひとつ住民への公表をぜひお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

次に行きます。そういうことで、町長の大体財政運営のやり方、今後の事業、大変よくわかりましたので、今後ともよろしくお願いします。

問題は、次の3番目ですね。ふるさと応援寄附金、はっきり言って、この寄附金がなかったら基山町は今どうなっていたんだろうかというふうに考えるのは私一人かどうか知りませんが、この5億円、6億円、10億円、10億円ですかね、これがなかったら町長、基山町の行財政運営には相当な、なかったらダメージとしてはどうでしょうか、今のいろんな事業をさせておるのは相当間引きせんばいかんような状況になったんじゃないかと私は思っておりますけど、町長の率直な、もしなかったとしての、ふるさと応援寄附金が。

**○議長（品川義則君）**

松田町長。

**○町長（松田一也君）**

6億円、10億円みたいな数字が言われておりますけど、実際、いわゆる町へ入ってくるのは3億円であり、3億9,000万円であります。ただ、一言で3億円、3億9,000万円と言っても大きい金額でございますので、先ほど申しましたように、町の財政はいわゆる起債と基金残高の差し引きを見ていくのが一番いいと思っておりますので、当然ながらその考え方の中で言えば、すごく大事な数字でありますし、じゃ、なかったと言われたら、きのうの答弁で、想定で答えはできませんという答弁がどこかであっていましたがけれども、それは置いておいて、多分やれない事業とかが出てきていたというのは間違いのないと思います。それは正直なところでございます。

それから、もっと言うと、今後についても、このふるさと応援寄附金というのは非常に先が見えない不透明なものでございますので、余りこれに依存しておくとおっしゃるように非常に厳しいかなというふうに思いますので、今後の課題はこれが少なくなったりもしくはなくなってもいい形で財政運営ができるような努力をしていかなきゃいけないというふうに

認識しております。

○議長（品川義則君）

鳥飼議員。

○10番（鳥飼勝美君）

私もそういうふうに思っています。このふるさと応援寄附金ですね、ちなみに基山町が74億円と、基山町の人口の半分しかない上峰町が115億円の予算と、もうびっくりしているんですけどね。あれだけよその市町村のことを言っちゃなんですけど、財政的に苦しかった市町村がこのふるさと応援寄附金ですよ——ですよというか、当初予算のあれですけど、10億円当初予算で、31年度、32年度は何で2億円に下がるんですか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

さっきも申しましたように、ふるさと応援寄附金というのは不透明な部分がありますので、先のほうはそれぐらいでとりあえず予測を立てて、それでも回るような計画を立てないかんよねと。非常に厳しいですよ、厳しいんですけど、そういう感じを、計画の中ではそういうふうにはしているだけでございますので、2億円に落としていくというわけではございません、それでも回るような努力が必要だということで計画上はしているところでございます。それはふやしていけるようにまた頑張っていきたいとは考えているところでございます。

○議長（品川義則君）

鳥飼議員。

○10番（鳥飼勝美君）

わかります。問題は、基本的な考えですけど、ふるさと応援寄附金の返礼品ですね、この返礼率。二、三年前までは大体基山町に10億円寄附していただいていたら、大体5億円を基金として積み立てると。5億円を返礼品でお返しするというふうなあれですけど、今度の当初予算あたり見ると、10億円のうち3億7,000万円ぐらいが基金で、あとの63%ぐらいは返礼品なり必要経費に回るということで、返礼率が上がっていかざるを得ない状況もあるかと思えますけど、この辺の結局県内の各市町村ばらばらと思えますけど、この県内の状況、返礼率の状況、基山町は大体極端な話30%ぐらいしか、10億円もらっても基山町の基金としては3億円ぐらいしか基金として積み立てていかなくなるものか、それを上げないと10億円の



寄附金が予算消化ができないというふうになるのか。その辺の非常に政策上難しい、町長考えられておりますけど、今後の町長の考え方、どういうふうな方向でふるさと応援寄附金を持つか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まず、返礼品とそれから町に入ってくるお金と、今まではこういうふうに説明していたと思うんですね。5割入ってきて、4割ぐらいを返礼して、あと10%ぐらいが管理経費みたいな説明をしていたと思うんですけど、今は、3割と言われますけど大体4割なんですよ、戻ってくるのが。やっぱり広報とかその辺の経費も実は今かかっていたりするので、それが2割ぐらいに今膨らんでいるんですね、やっぱりそういうアピールしなきゃいけなかったり、それらかあと輸送料なんかが高くなったりして、輸送料が今どんどん上がっているんですね。

だから、そういう意味じゃ、こっち側の返礼率は4割に2割足したら4割ぐらいなんですけど、じゃ、3割のルールに反しているじゃないと言うんですけど、多くの品目は3割ルールでやっているんですけど、幾つかのうちのメインのところは他の自治体との競争で、もうその率で決まってしまう部分がありますので、そこが難しいところだと何度も説明しているのはそこなんですけど、そこを落とすとガタンと寄附が落ちるので、そこをどこまでするのか、一番のトップランナーにするほど——する必要はないけど、やっぱりセカンド、第2グループぐらいに行っておかないと、一気に3割に落として第5グループぐらいになったら、もう一切うちには寄附がないような状態になったので、その辺も見ながら、国との関係、県との関係なんかは微妙な部分がございますので、その辺を調整させていただきながら今やらせていただいているところがございますので、その辺の運用についてはぜひまたお任せいただけないかなというふうに思っているところがございます。

○議長（品川義則君）

鳥飼議員。

○10番（鳥飼勝美君）

これだけ基山町の財政運営に重要なウエートを置きますふるさと応援寄附金ですので、そしてこれをどういうふうな事業にやったということをPRというか、ホームページで当たっ

て、また再度寄附金をいただくような、そういうシステムも考えてあると思いますけど、重要と思いますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

次へ行きます。公有地の有効活用についてでございます。

先ほど答弁ありましたように、旧庁舎が20年前、今のこの本庁舎が平成10年だったと思ひます。平成10年に基山はこの新しい庁舎に移りまして、それから20年間、はっきり言ってほったらかしの大事な町民の財産である公有地を、いろんな社協のとか文化財とかは使っていましたけど、今回、松田町長の英断によって、若者向けのこういうプロジェクトのPFIによって、こういう施設であると。この先ほどの答弁ではありませんでしたけど、この詳細の戸数とか、どういうふうな内容になっていますかね。

**○議長（品川義則君）**

毛利定住促進課長。

**○定住促進課長（毛利博司君）**

この基山町子育て若者世帯の定住促進住宅の施設の概要でございます。まず、構造階級でございます。鉄筋コンクリート建ての6階建てです。それと、間取り専用面積としては、2階から6階が全て住居というふうになっております。3LDK75.26平米20戸、それから同じく3LDKの68.90平米が10戸となっております。それと、附属施設としまして、1階にコミュニティルームを1室、それからトランクルーム、宅配ボックスを30戸分、駐車台数30台、それと来客用として4台、自転車駐輪場の台数が30台、そのほかにも1階に子どもさんとかをおろしたりとか、雨天時、買い物等がスムーズに進むように車椅子の設置をしたいというふうに計画をしています。それと、安心・安全の観点からは24時間365日対応のコールセンターを設置しまして、緊急時、あとライフラインの故障時にも随時対応といった施設の整備予定となっております。

**○議長（品川義則君）**

鳥飼議員。

**○10番（鳥飼勝美君）**

来年の4月から入居ということです。新しい家庭とかが入ると非常に喜ばしいことと思ひます。

それと、ちょっとそばに置いて、これの説明を議会側にされたのが2月26日ですね、全員協議会ですね。そのときは、今担当課長が言われましたような状況は全く議会側には、ただ

審査委員会の発表だけだったんですよね。私たちは内容がどういうものかも全然わからなかったですね。そしたら夕方には、この詳細な図面も含めた、今おっしゃられるような事業計画案がホームページにぼすっと出たんですよね。議会の全員協議会があっているのに、それをあえて全員協議会には示さずに、あえてホームページなり町長のフェイスブックなりそういうふうにされた意図というのは、議会はもうそんなことは知る必要ないと。もうホームページだけにしておくからいいと、そういうふうな意図が何か、議会には当日全員協議会があっているのに、あえてそういう詳細なことは後でホームページを見てくださいというふうな町長の姿勢なのかですね。その辺が今までも何回かあるんですよ。はっきり言って、これは議会軽視というか、そこまでいく問題と思うんですよ。その辺は職員の皆さん方わかたされてあるのか。瑕疵でわからなくて、あっ、そのとき、それは全協にかけておけばよかったというふうに後悔されておるのか。いや、これはもう後で、議会には後でいいたいというふうな町長の指示があったのか、その辺を含めて、そしたら私のボックスのトレイの中に何かこれが入っていたんですよ。そしたら、こう見たら定住促進だから、今のいきさつについて何か、読むし意味がわからなかったの、これを見ると著作権のどうのこうのとか書いてあるし、その辺は、これはやっぱり今後の議会に対しての説明責任なりの観点から、やはり職員の皆さん方もこれは、これだけは、それは広報で、ホームページに出すのはいいですよ、それは新しく、私も賛成です。しかし、議会というふうな二元代表制の議会という組織があるんだから、当日全員協議会があっているのにあえて出さなくてホームページで出したということは、非常にこれは重大な議会軽視というふうな観点と私は思っておりますけど、誰か答えれば、はい。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まず、実態というか、どういういきさつだったかという話をさせていただくと、いわゆるあの絵というか、あのホームページで私自身は初めて見たぐらいの感じなんです。これどこにあったと言ったら、審査会の資料の中にあつたらしいんですね。審査会の資料で公表していいものの中にそれがあつたらしいんですね。それで、それが起案で、こんなやつで回ってきたときに私も見ているはずだというふうな話だったけれども、いや、それはなかなか見らんよねみたいな話をしたので、へえ、こんな絵があつたんだというのが私も第一印象だった

けど、そのホームページに載ったから、それは少しでも広報をしなきゃいけないと思って、私は自分のフェイスブックでもすぐにそれ見て、はっと思ったけど、すぐに広報をしたというのがまずは現実だという話を、まず今の状況はそういうことだったと。

ただ、一方でおっしゃるように、私もはっと思ったので、皆さんは私以上にはっと思われたと思いますので、ちゃんとその日の全員協議会の中にあの絵をつけておけばよかったのかなど。ただ、30戸とかいうのはたしか全員協議会でも説明したんじゃないかなとは思いますが、そういう意味じゃ、あと絵だけが多分なかったというふうに思いますので、ただ、あの絵も町でつくったものではなくて、先ほど言いましたように、今回契約予定者になっているところが資料の中につけている絵でございますので、そのところだけは誤解ないように、あとそれから、こういうことがないように、決して議会を、これまでも軽視し続けてきたような感じで今言われましたけど、そういう気は全くございませんので、それはもしそういうことがあるときには、その場その場できつく注意をしていただければなというふうに思っているところでございます。これが今の実態でございます。

**○議長（品川義則君）**

鳥飼議員。

**○10番（鳥飼勝美君）**

私も悪用とか、そういうことは考えておりません。しかし、問題は、非常に町長は発信力があって、ホームページいろんなフェイスブックされております。非常に私はいいことと思います。その辺と色々な関係、出してはいけない情報もあると思います。その辺の情報管理、その辺がちょっと私は怖いところもあるんですね。だから、その辺の情報管理、基山町の公の情報管理というのは担当課からどういうふうなシステムで、どういうふうにしてホームページなりに載せている、その辺の一連はどういうふうなスケジュールになっていますか。

**○議長（品川義則君）**

熊本総務企画課長。

**○総務企画課長（熊本弘樹君）**

ホームページの更新につきましては、まずは現課のほうから工事の内容を含めたところでデータが情報のほうに入ってまいりまして、その内容を確認したところで、最終的にはその情報担当が、総務企画課の情報担当が更新をかけるというふうにしておりますので、審査としては、まずは現課でしていただいて、その後に総務企画課のほうでやらせていただくと

いう二重管理的な形ではやらせていただいているところでございます。

**○議長（品川義則君）**

松田町長。

**○町長（松田一也君）**

今回の件につきましては、あれをホームページに載せたことは決しておかしくないと思っていて、逆に皆様方のほうにその日の朝に配らなかったことが問題だと思っておりますので、そういうふう理解します。

それから、私自身は、そういう基山町のホームページに載ったものしか私の個人的なフェイスブックの中では、もちろんプライベートは別にちゃんとしていますけれども、そういう基山の情報は全部基山のホームページからとって、それを皆さんに知ってもらうようにというふう自分で決まりをつくっておりますので、そういうことで御理解いただければと思います。

今回、何度も申し上げますけど、今回全協であの紙を皆さんにお配りしなかったことについては心よりおわび申し上げます。

**○議長（品川義則君）**

鳥飼議員。

**○10番（鳥飼勝美君）**

今後とも情報管理の面については大変と思いますけど、十分配慮していただきたいと思っております。

次に、保育園の跡地の活用計画ですね。これも保育園があつという間に、まさかこんなに早く保育園の分園になると私も思っておりませんでした。町長の分園というふうな、2つに分けるというふうな発想を、私は全然それを持っていなかったんですけど、発想でこういうことになって、もう2年先にはあそこが、公有地の基山で一番大事な土地が残るわけですね。先ほどの回答では、今後検討することにしていきますとあるですね。こういうことにすると、また旧庁舎のように、20年間も30年間もまたほったらかすおそれがあると思うんですよ。だから、この際、松田町長がこういう跡地の問題、保育園だけには限らず、園部団地とか幾つかありますよね。そういう跡地の、これを私は民間有識者も含めた公有地等の利活用検討委員会なり第三者機関なり、そういうのを設けて、私は今後の基山町の町民の大事な財産である、この公有地の有効利用について、私はもう2年前から考える必要が、今からでも考える

必要があると思うんですよ。そしてあそこが一番場所的には非常にいいところで、町長の腹案としては幾らかあると思いますけど、町長の腹案は腹案としていいでしょうけど、やっぱりいろんな町民への代表なり、いろんな人を交えたこういう検討委員会を、もう私はつくるべきと思いますけど、いや、そんなのはもうつくらんで今後検討すると、このままでこの答弁のとおりいけますか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

早急に詰めなきゃいけないまず条件的なものが、あそこがたしか調整区域ですよ、だから、あそこを市街化区域にする動きを今ちょっと動いているんですよ。だから、その辺の動きによって条件がまた立てれるものが変わってきますので、その辺も含めて今検討しているところでございます。

それで、専門家というよりも、基山の住民の方が集まっていたいただいた夢のあるワークショップでこんなのがいいんじゃないかみたいな話は素敵なことかなと思いますけど、専門家の委員会でどの程度、今までも多分よくやったパターンだと思って、それで進んでこなかった部分も多いと思いますので、むしろ私的には今聞いた話で言うと、そういう住民の方のワークショップであそこのせっかくなら夢を語るというふうなことが大事なかなと思います。

それから、あと分園については、分園することによって公共施設の維持費用が小さくなることによって少なくなるということも効果があるということも申し伝えさせていただきたいと思います。

○議長（品川義則君）

烏飼議員。

○10番（烏飼勝美君）

ぜひお願いしたいと思います。会議が踊るようにならないように、ひとつ迅速な対応をお願いいたします。

それと、園部団地、これもいろんな今園部団地の建てかえ計画も事業計画、しかし、この実施計画には園部団地の建てかえ事業は検討、検討、検討と3カ年間検討しか載っておりません。事業費の予算も全く載っておりません。現在の園部団地の建てかえ事業の進捗状況はどういうふうになっておりますでしょうか。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

まず、園部団地の建てかえについてでございます。前回、敷地の条件なり現在の検討は現地または非現地、違う場所という二通りの検討を行っております。敷地の条件等を、検討を前回いたしまして、現時点では、実際に入居されている方々の個別の意見を伺っているところでございます。個人での状況の違いもございますので、現在こちらから面会をお願いして意見をそれぞれ伺っておるところでございまして、一応3月に意見の聴取を終わりたいというふうに考えております。

○議長（品川義則君）

鳥飼議員。

○10番（鳥飼勝美君）

やられておるということは薄々知っていますが、やはりこれを、こういうふうなスケジュールでやるとか、そういうのもある程度、後を決めていかないとなかなか事業遂行も難しいと思いますので、担当課は大変でございますけど、これをよろしくお願ひしたいと思います。

それと、今度変な質問を出しております、東口の。私は町長の10年先のビジョンのつもりで町長の考えを聞きたいということで出しておるわけで、それをせれ、どうこうどうこうということではありません。結局、住民課長、鹿兒島本線東側に住んでいる人と西側と、人口比率はどのぐらいになっていますか。

○議長（品川義則君）

安永住民課長。

○住民課長（安永宏之君）

鹿兒島本線より東側の方は約4,000人でございます。人口比率にして23%程度でございます。

○議長（品川義則君）

鳥飼議員。

○10番（鳥飼勝美君）

鹿兒島本線から東側の人口が23%ぐらいということで、私からこう思うと、気づくところ

がないから、高齢化率も相当高いんじゃないかと思っておりますけど、ここで中心市街地活性化基本計画に全く、この問題が、割田団地を含めた東側の計画が全く記載されていないということで、先ほど答弁ではいろいろありましたけど、実際先ほど答弁された内容でということで、全然もう東側のことは中心市街地活性化法とは度外視をするというふうな考えでしょうか。

○議長（品川義則君）

毛利定住促進課長。

○定住促進課長（毛利博司君）

先ほど町長のほうから答弁があったと思いますけど、中心市街地の活性化基本計画に関連してそこを除外するというのではなくて、定住促進課としては、今後定住促進事業、いろいろ人口増対策を進めていく上で、宅地開発等を当然検討しなければいけないので、東側についても今後いろいろ対策を練っていきたいというふうに考えております。

○議長（品川義則君）

鳥飼議員。

○10番（鳥飼勝美君）

私、西高東低、気象予報じゃないですけど、はっきり言って、私から見て、西側と東側については公共投資なりいろんな面で私はなされて、過去にも大山議員あたりは東側の公共施設とか言われましたように、やはり今後バランスのとれた基山町、7対3ぐらいの人口比と聞いております。

ぜひ先ほど中心市街地じゃなくて、いろんな関係で東側の開発なりいろんな公共施設なり、そういう高齢化の施設、子どもたちの育成の施設、そういうものについて私はどうも基山駅、鹿児島本線東側のことはほとんど考えられて、担当課長さんも含めて余り念頭にないで、西側のほうばかり目を向いてあるように、ちょっと私も西側の人間ですけど、思っておりますけど、町長、この辺は、私はその辺の公共投資の変換といいますか、東側にも私はそういうふうな目を向けてもらいたいと。公共投資といいますか、そういう面です。その辺、町長はどういうふうなお考えですか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）



いや、もちろん東側にも目を向けていかないと考えたし、10区のため池の埋め立てとか、まさにプロジェクトも動いているわけです。ただ、結局これ26年なので、議会的には私が来る——それこそさっきの副町長の話でいくと、私が来る前に決まって、要するに長寿命化しちゃっているんですよね、割田団地を。そしたら、国のあれで何年間かは取り壊せないみたいなルールがあるというふうに私自身は聞いているので、そうすると、例えば、それが10年間であれば、少なくとも動き始めるのは、やるのは10年後なので、動き出すのは5年後で十分かなぐらいの感じが私の頭の中にはありますけどね。

逆に割田団地以外の話について言えば、ほかの個別案件についてはいろいろ、空地があったりすればいろいろ考えていかなければいけないし——1つ、一番今考えているのが、乗りおりのときに、雨のときに迎えが、あそこが物すごく混むんですね。あれがどうにか緩和できないかというのは今少し仕掛けを始めたところなんですけど、そういう意味じゃ、個別の大きいプロジェクトはないかもしれませんが、個別については今考えているところです。

**○議長（品川義則君）**

鳥飼議員。

**○10番（鳥飼勝美君）**

よろしく願いしておきます。将来のことも含めた、先ほどからのメンテナンスの面であると思います。私は10年ぐらいのスパンでもそういうことで東側の、私の考えとしては、割田団地を全部複合施設のような格好にして、3階から4階ぐらいをPFIあたりにして、1階、2階を高齢者なり子育ての施設、そういう面も含めた、そういう面も担当課長のほうは何かありましたら、そういう計画なり、そういうことを計画に入れんと始まりませんから、そういう面をお願いしたいと思います。

最後です。私も大好きな山楽さんがなくなって3年になります。私も近所だから非常に残念なんですけど、町長が先ほど答弁でありましたように、再開または同業者に譲り渡し検討したいというふうな答弁をいただきました。

私は、去年の12月28日、余り私は見ませんが、町長のメールマガジンを珍しく見たんですよ。そしたら、町長のメールマガジンに、山楽にも新たな動きと書いてあったから、おっ、新たな動きと、再開が間近かなと思っていたので、その後、町長の発言は、これ以上の踏み込んだ発言は全くありませんでしたけど、この新たな動きというのは先ほどの答弁の域は出ない新たな動きということですか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

これ、私がというよりも主体者がというふうに、いわゆる経営者が言っているんですけど、今まで経営者は一切その話をしなかったのが、やっとこの話をするようになったというのが新たな動きでございます。

○議長（品川義則君）

鳥飼議員。

○10番（鳥飼勝美君）

もうこれははっきり言って、町有地ではありませんから、町長の権限とか基山町の権限が及ばないことは重々わかっておりますけど、これ再開するためには相当なまだ紆余曲折があると思いますけど、町長も個人的にオーナーあたりとは連絡をとってあるということを知っておりますので、一日も早く再開のねざらいといえますか、再開の音頭をできるような町長の努力をお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（品川義則君）

以上で鳥飼勝美議員の一般質問を終わります。

ここで午後1時まで休憩いたします。

～午後0時 休憩～

～午後1時 再開～

○議長（品川義則君）

休憩中の会議を再開します。

次に、大久保由美子議員の一般質問を行います。大久保由美子議員。

○2番（大久保由美子君）（登壇）

皆様こんにちは。ただいまから一般質問をいたします、2番議員の大久保由美子でございます。

傍聴席の皆様には、大切な時間にもかかわらず傍聴にお越しいただき、まことにありがとうございます。

さて、1年前の3月定例会で、平成29年度の当初予算を上程された折、23の主要な新規事業と継続事業や既存事業の拡充も多かったです。

そこで、4月からは新年度が始まりますので、今年度に取り組みました事業の中から、3事業について質問をさせていただきます。

それでは、通告に従い、1回目の一般質問をいたします。

最初に、昨年9月定例会の補正予算で約130万円の事業費を計上された1、明治維新150年記念さが維新事業について質問をいたします。

この事業は、ことしの平成30年が、明治元年から起算して満150年に当たり、明治以降の歩みを次世代に残すことや精神を学び、日本の強みを再認識することなど、改めて確認するため、全国的に、国、都道府県、そして各市町村や諸団体が取り組まれている事業です。調べたところ、全国的に見ると、平成29年度と今後取り組む予定をあわせて、地方公共団体で約2,000の施策が発表されておりました。佐賀県は、肥前さが幕末維新博覧会をことし3月17日から来年1月14日までの間、3つのテーマ館で開催されます。

そして、基山町の取り組み事業は、基山町・対馬交流事業を昨年11月18日、19日に1泊2日で、基山町の小中学生25名が対馬市を訪れ、自然や文化財の見学、また現地の方と交流するなどの事業をされました。

そこで質問要旨として、(1)事業の目的に「江戸時代を通して対馬藩との交流の中で現在受け継がれてきた特徴ある文化が育まれてきたことを子どもたちに現地において再認識してもらう」とあるが、特徴ある文化とは何か。

(2)対馬での交流を通して、(1)の目的を再認識できたことをどう確認されたのか。

(3)町のホームページと「広報きやま」に簡単な交流事業の報告を掲載されたが、目的である次世代を担う町の子どもたちに、幅広く交流事業の様子や成果を知る機会を提供されたのか。

(4)今回の事業を景気に今後どのような形で友好意識を醸成していくのか。

次に、2、歴史的風致維持向上計画事業について質問をいたします。

この事業は、平成29年度と平成30年度の2カ年を通して、町の文化財や歴史的文化遺産を将来にわたって保存活用することにより実現される歴史的まちづくりを目指して、歴史まちづくり法に基づく、基山町歴史的風致維持向上計画を策定して、国の認定を受ける事業です。認定されますと、国庫補助を受けて、計画に基づき事業を推進できます。2年間で約800万円の委託事業費などのうち、今年度は約400万円を計上されておりました。

そこで、質問要旨として(1)平成29年度・平成30年度の2年間を通しての事業だが、今年

度の進捗状況と次年度の計画は。

(2) 認定には、国指定の史跡や重要文化財などが必要条件であれば、重点区域は基山（きざん）周辺となるのか。

(3) 認定を受けた効果は町にどう活かされるのか。

(4) 平成20年に施行され、全国で認定を受けた市町村は、現在62カ所、決して多くはない中で申請すれば確実に認定されるのか。

(5) 認定を受けた国庫補助事業として計画が推進できるが、補助額や期間はどうか。

(6) 認定を受け国庫補助などが終了後、まちづくりをする中で規制を受けるようなデメリットはないのか。

最後に、3、開発行為に伴う道路整備補助金について質問いたします。

開発行為に伴う道路整備を実施するものに対して、予算の範囲内で基山町開発行為に伴う道路整備補助金を交付するものですが、そこで質問要旨として、(1)事業の目的は何か。

(2) 補助金1,000万円で上限500万円の補助事業の申し込み数と進捗状況は。

(3) 現状の課題はあるのか。

(4) 宅地開発地の事業面積や計画及び完成時期は。

(5) ほかに該当する用地や申し込み予定はあるのか。

(6) 次年度も事業は継続するのか。

以上で1回目の質問を終わります。

#### ○議長（品川義則君）

松田町長。

#### ○町長（松田一也君）（登壇）

お昼にふれあい食事会というのが、ひとり暮らしの高齢者の昼食会があつて、63名の方が。そこで今食事をしてきたので、おなかが、ただでも出ているのに膨らんでちょっととめれない理由はそういうことですので、それをまずお許しいただければと思います。

それでは、2番議員の大久保由美子議員の御質問に、1と2は大串教育長のほうから、そして、私のほうから3について答弁させていただきます。

3、開発行為に伴う道路整備補助金について、(1)事業の目的は何かということですが、事業の目的については、民間事業者による宅地開発を誘導することで、定住人口の増加を図るものでございます。

(2) 補助金1,000万円で上限500万円の補助事業の申し込み数と進捗状況はということですが、補助金の申し込み件数は1件で、年度内に工事が完了しないため、事業については繰り越しになります。

(3) 現在の課題はあるのかということですが、現在のところ、特に課題についてはございません。

(4) 宅地開発地の事業面積や計画及び完成時期はということですが、開発地の面積については8,111平方メートルで、分譲宅地の予定区画数は29区画となっております。

また、完成予定時期については、平成30年7月ころになる予定でございます。

(5) 他に該当する用地や申し込み予定はあるのかということですが、他に該当する用地は、現在のところ1カ所ございますが、申し込みの予定については未定でございます。

(6) 次年度も事業を継続するのかという問いでございますが、事業については継続したいと考えておりますので、具体的な相談があれば、その際、また補正予算で対応させていただければというふうに考えているところでございます。

以上で1回目の回答を終わらせていただきます。

**○議長（品川義則君）**

大串教育長。

**○教育長（大串和人君）（登壇）**

私のほうで、1項目めと2項目めのお尋ねについてお答えをしております。

1項目め、明治維新150年記念さが維新事業についてということで、(1)事業の目的に「江戸時代を通して対馬藩との交流の中で現在受け継がれてきた特徴ある文化が育まれてきたことを子どもたちに現地において再認識してもらおう」とあるが、特徴ある文化とは何かというお尋ねでございます。

本町は、筑前国との境にあって、江戸時代を通して肥前国でありながら対馬藩の飛び地であったという特異な環境下に置かれていたことから、周辺地域とは異なる特徴ある文化が育まれました。その代表的なものとしては、我が国屈指の薬業地の一つと言われるまでに発展を遂げた田代売薬やきやぶことばと称される方言などが挙げられます。

(2) 対馬での交流を通して、(1)の目的を再認識できたことをどう確認されたのかということですが、まず、本事業の一環として対馬訪問に先立って、参加者及び保護者を対象として、町民会館で事前の学習会を開催しました。そこで、本町が豊臣秀吉施政の中で対馬藩となっ

た経緯や善政を行った賀島兵助等の対馬藩の治世や対馬の文化遺産について学んだ上で対馬を訪れました。

対馬は、地形的にほとんどが山林で占められており、椎根の石屋根や万松院や街並みの石塀など、石の技術が栄えた一方で、平野部が少ないために、基山町と鳥栖市にまたがっていた田代領で生産された穀物が、当時の対馬の財政を支える、いかに貴重なものであったか、参加者は、実際に現地を見て学んでくれたものと思います。

また、対馬市役所を訪れ、対馬市の比田勝市長や永留教育長への表敬訪問や金田城跡のイベントにも参加し、対馬の方々との交流も行いました。

(3)でございます。町のホームページと「広報きやま」に簡単な交流事業の報告を掲載されたが、目的である次世代を担う町の子どもたちに、幅広く交流事業の様子や成果を知る機会を提供されたのかということです。

ホームページと広報以外では、12月10日のふれあいフェスタの際に、町民会館の2階の会議室において事業の状況を写真や作文等で紹介する展示を行いました。展示場所は、きやま創作劇が行われた大ホール入り口に近いところでしたので、多くの皆様に見ていただいたと思われま。

(4)今回の事業を契機に、今後どのような形で友好意識を醸成していくのかということですが、今回の事業に参加していただいた方には、対馬から戻ってきて感想文を書いていただきました。その中には、「対馬を身近に感じる事ができた」、「対馬の方が笑顔で迎えてくれてうれしかった」などが記載されており、今回の事業を通して、参加された小中学生の意識の中に、対馬の方々との友好意識が生まれたと思います。

今後も、友好意識を醸成すべく、対馬との歴史的関係の学習や交流事業を実施していきたいと考えています。

2項目めでございます。

歴史的風致維持向上計画事業について、(1)平成29年度、平成30年度の2年間を通しての事業だが、今年度の進捗状況と次年度の計画はということですが、今年度の本計画策定に際しては、教育学習課と定住促進課との連携により、本町の歴史的風致形成の背景や今後、維持向上すべき歴史的風致とはどのようなものがあるか等を、文部科学省、国土交通省、農林水産省との協議により記載内容を検討し、取りまとめを行っているところです。

次年度につきましては、今年度の事業成果を踏まえて、歴史的風致維持向上のための方針

や区域の設定、また、重点区域をいかに整備していくかなどといった内容について、国土交通省などの国の機関との協議により取りまとめを行い、計画認定のための申請をする予定にしております。

(2) 認定には、国指定の史跡や重要文化財などが必要条件であれば、重点区域は基山（きざん）周辺となるのかということですが、国の特別史跡である基肆城跡が所在する基山（きざん）を中心とした区域が重点区域の中心となります。その重点区域の範囲は、現在、文部科学省、国土交通省、農林水産省と協議中です。

重点区域の範囲設定については、基山（きざん）周辺のみではなく、歴史上価値の高い建造物及びその周辺地域の歴史及び伝統を反映した人々の活動は、一体的に形成された歴史的風致も必要になりますので、町内に残る歴史的風致を調査しながら、重点区域の設定に盛り込みつつ3省と協議を行っているところです。

(3) 認定を受けた効果は町にどう活かされるのかということですが、計画認定を受けた区域内における道路整備や良好な街並み景観の維持、歴史的建造物の修理、復元や案内看板の設置等のハード事業やガイドボランティアの育成などのソフト事業を国の補助事業により実施することができます。

(4) 平成20年に施行され、全国で認定を受けた市町村は現在62カ所で、決して多くはない中で、申請すれば確実に認定されるのかということですが、現在、認定に向けて国土交通省、農林水産省、文化庁との協議を重ねております。確実に認定されるかはわかりませんが、認定に向けて努力してまいります。

(5) 認定を受ければ、国庫補助事業として計画が推進できるが、補助額や期間はどのようになるのかということですが、補助率は、総事業費のおおむね45%から50%で、計画の認定期間は10年間になります。期間については、国との協議により延長できる可能性があります。

(6) 認定を受けた国庫補助などが終了後、まちづくりをする中で規制を受けるようなデメリットはないのかということですが、まちづくりをする中で、特にデメリットはありません。歴史的風致建造物の保全など、良好な街並みの景観の保全などのメリットが考えられます。

以上、お答えいたします。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

これより一問一答で質問をさせていただきます。

まず、「広報きやま」の10月1日号で、交流事業の募集をされましたけど、申し込み者はすぐに定員となったのでしょうかね。

それと、小中学生、合計25名という報告でしたけど、参加学年数と男女の割合はどのような状況だったのでしょうか、お尋ねします。

**○議長（品川義則君）**

井上教育学習課長。

**○教育学習課長（井上克哉君）**

「広報きやま」のほうで、まず参加者の募集をいたしまして、25名の枠ということで募集をいたしましたけれども、一応期間いっぱい募集定員に達しております。

内訳といたしましては、25名のうち、小学校5年生が8名、このうち、男子が3名、女子が5名になります。

それから、小学校6年生が3名、これは男子が1名、女子が2名です。

あと、中学校1年生が1名、これは女子が1名です。

それと、中学校2年生が7名、男子が1名、女子が6名です。

それから、中学校3年生が6名、これは男子が5名、女子が1名ということになっております。

**○議長（品川義則君）**

大久保議員。

**○2番（大久保由美子君）**

ありがとうございます。

では、特徴ある文化とは何かということを質問しましたところ、田代売薬ときやぶことばと答弁されましたが、私も基山町に住んで数十年になりますけど、日ごろの会話の中で、私も基山町に住んで数十年になりますけど、日ごろの会話の中で、その対馬藩時代の影響があるなども全く考えずに聞いたり話したりしていたと思いますが、田代売薬については対馬藩時代のときに起きたということは資料などで存じていました。

ちょっと答えにくいかもしれませんが、影響を受けたきやぶことばって、1つか2つ、何か例えは、どなたかできますか。

**○議長（品川義則君）**



井上教育学習課長。

**○教育学習課長（井上克哉君）**

きやぶことばという中で、皆さんのほうもいろいろ、日常から使っていることばもあるかと思えますけれども、事前に学習会を行った中で、きやぶことばということで隣接とは違う方言が生まれたということで、その中で、子どもたちに紹介をしているのは、例えば「いたちく」であったり、「ごうほん」とか「おごさ」、「まんぐる」、「おだいや」とかそういった5つのこういった言葉がこの地域で特徴的に使われている言葉ですというようなことで紹介はさせていただいております。

**○議長（品川義則君）**

大久保議員。

**○2番（大久保由美子君）**

確かに、私たち世代から上の方はそういう言葉を思い出しますね。何か夫もそういうことを時々言うような気がいたします。それが、対馬藩とかかわりがあったとか本当に思い出せませんでした。

では、今回の交流に行かれて、明治維新から150年経過しているから、この現代の中で、ちょっと行ったからといって、その特徴ある文化というのが目に見えてとか、そういうことの流れがわかりましたか、今回、難しいと思いますけど。

**○議長（品川義則君）**

大串教育長。

**○教育長（大串和人君）**

まず違うのは、ガイドとか説明の方はよくされているんですが、平野部が少ないと。ほとんど崖みたいなところであると。すると、石の文化が非常に多いということで、確かに石の建造物、瓦のかわりに石を乗せた石屋根のところであると、それから、石はふんだんにありますので、石塀とか階段も石でつくってあったりとか、そういう説明を受けて、確かに石が多いなというところが。

それから、やっぱり作物がとれないと基山の米を送っていたというのは、そうだろうなという現地の説明もあったんですが、そういう文化の違い、そして向こうが海に囲まれていますので、基山とは全然、お魚とかそういうものはとれるのでありましようけど、そういう文化的な、地理的な文化も全然違うなということは、子どもたちも十分に感じたと思います。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

それは、この答弁の中でもおっしゃいましたよね。というよりも、交流に行って、何か基山町と関連するとか何か共通の面があるなというのを、行ったところですぐわかりますか。逆に、石工とかそういう技術が対馬市では多いということであれば、基山町とか田代あたりでそういう技術的なものの文化財とは言わなくても、文化が残っている、現存しているんでしょうかね、その対馬藩時代にですよ。そういうことのお尋ねですけど。

○議長（品川義則君）

井上教育学習課長。

○教育学習課長（井上克哉君）

実際、対馬のほうを訪問して、基山町と似通っているという部分で一目してわかるという部分というのは非常に難しいかと思えますけれども、この基肄養父地方のほうが対馬藩の田代領であったということで、その交流という形でも頻繁に人間の行き来が、例えば田代領のほうから対馬にあったか、対馬から田代に来ていたかという部分は、どちらかという代官所ですね、田代代官所の代官、副代官、そういった役人の行き来というのが多かったかと思えますけれども、実際そこの土地に住んでいる人々が頻繁に往来していたかというところは、余り記録としてもそう残っておりませんので、目に見えるような文化の違い、または基山と対馬とが同じ文化であるというそういった確認は今回は、その行程の中では入れておりませんでした。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

目的の中にそういうことを書いてあったから、そこ辺をお尋ねしたところだったんですけどね、趣旨はですね。答弁では、事前に保護者と参加者と一緒に勉強会をされたという答弁でしたけど、帰ってきてからの何か反省会なり、そういう会は持たれたのでしょうか。

○議長（品川義則君）

井上教育学習課長。

○教育学習課長（井上克哉君）

今回の対馬訪問については、11月18日と19日、1泊2日の行程で、日程で行いましたけれども、2日間終わって、バスでの移動が大半でしたけれども、基山に到着をしまして町民会館で終了後、解散式を行っております。

そして、その2日間の行程の中の感想文というのを意見交換をしながら、それで感想文を書いていただいて、そういった部分を提出してもらっています。それを、先ほど答弁の中でもありましたように、ふれあいフェスタのときにパネル等で写真等と一緒に掲示をして、皆様に見てもらったということでございます。

**○議長（品川義則君）**

大久保議員。

**○2番（大久保由美子君）**

答弁ではそのように、確におっしゃいました。

それで、ふれあいフェスタの際に展示されたという答弁ですが、私その答弁で初めて知ったんですね、あのふれあいフェスタの2階でなさっていたということ。創作劇は見ました。ですけど、展示があっているということまでは私が把握していなかったの、そのままおりましたんですね、1階に。どのような展示をなさったんですか、写真と感想文とおっしゃってありましたけれども。見ていないので。

**○議長（品川義則君）**

井上教育学習課長。

**○教育学習課長（井上克哉君）**

場所のほうは2階の会議室ですね。階段を上って左手のほうにありますけれども、そちらのほうで椎根の石屋根ですとか、また金田城のほうを訪れた際の、参加者と一緒に写った写真ですとか、あちらの市長、それから教育委員会の方々と一緒に市庁舎を訪問したときに撮った写真等がございましたので、そういった部分をパネルにして展示をしております。

また、参加者の感想文のほうも見えるような形で展示をさせていただきました。ただ、経路のほう、やはり創作劇のほう、そこを目的でいかれる方について十分呼び込めることができたかという、もうちょっとわかりやすいような表示をして、そういう結果について皆さんにお知らせをすることがちょっと足りなかったかなという部分では反省はございます。

**○議長（品川義則君）**

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

では、ふれあいフェスタって1日ですから、そういう展示もその1日のことで終了だったんでしょうか。

○議長（品川義則君）

井上教育学習課長。

○教育学習課長（井上克哉君）

今年度、この事業の成果については12月10日、一日の展示ということになっております。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

それでは、その展示の件なんですけど、「広報きやま」の12月1日号に、ふれあいフェスタの会場案内を広報されておりましたよね、2ページぐらいにですね、こういうふれあいフェスタの会場はどういうことをしていますとってですよ。（現物を示す）その中に、この150年の事業から対馬との交流事業の文言が一つも入っていませんよ。私、だからそういうのを見ていくから、全く気がつかなかったわけですよ。結局は、じゃ、この当初から、この事業は参加者を募集、そして事前説明会なり勉強会、そして交流事業を実際になさいましたね。そして、感想文を書いて、このふれあいフェスタの会場で展示をするということは、最初から計画にあったんでしょうか。

○議長（品川義則君）

井上教育学習課長。

○教育学習課長（井上克哉君）

当初、こういった成果について庁舎等での展示ということも考えておりましたけれども、ふれあいフェスタという部分が一番皆さんの目につく機会ではないかということで、ただ広報のほうは、この事業が11月の中旬にありましたので、その部分では、広報の中にそういった記載を載せられなかったというのは、こちらのほうがその辺は足りなかった部分かなと思っております。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

この事業は、これからの若い世代にいろんな目的があつての事業だったと思うんですけど、この交付金をもらうに当たって、いろいろ事業の概要もありましたけれども、教育学習課に直接お尋ねしたときに、郷土への誇りと愛着の醸成のための事業というふうにおっしゃったんですけど、最初から、計画的には町民への明治維新150年事業をします、こういうことをしますという公の部分での事業じゃなかったんですか。あくまでも、子どもたちの対馬との交流事業で、その一過性で終わろうとする事業だったんですか、そもそもの目的は。

**○議長（品川義則君）**

井上教育学習課長。

**○教育学習課長（井上克哉君）**

対馬との交流事業については、十数年前にも基山町と対馬市のほうでお互いに交流というものもありましたし、そういう部分で今回、維新から150年ということで事業を行う際に、基山町の場合は、幕末維新时期についての特別な人物でありますとかそういう歴史という部分で強く表に打ち出せる部分というのがありませんでしたので、その部分では江戸時代で——今回、佐賀県で取り組むのは薩長土肥ということで、肥前藩の幕末期の活躍を啓発していくという部分になるんですが、基山町としてはその時代は対馬藩でしたので、その対馬藩とのつながりという部分で今回——正直、幕末という部分だけではございませんので、安土桃山から通じてのそういった部分になりますので、そこを広めていこうということで事業のほうを考えております。

今回、そういう事業を行って行く中で交流していく部分では、やはり子どもたちに、これから郷土を背負っていただく子どもたちに、江戸時代からそういう佐賀県でも福岡県でも、そういったところとはちょっと違う形で、ここは対馬藩の飛び地であったという歴史と文化を十分に理解をしていただいて、今後、学校でもそういった学習、今、歴史教育のほうもいろいろと郷土史に関する部分を力を入れてやっておりますので、そういう部分で対馬藩の歴史というのも、今後子どもたちに理解をしていただくために、今回は小学生、中学生を中心としたところでの交流事業ということで考えております。

**○議長（品川義則君）**

大久保議員。

**○2番（大久保由美子君）**

じゃ、教育長にお尋ねしますが、この事業というのは、もともとはことし、平成30年度

いっぱいまでにはできることですから、どうなのでしょう、小・中学校の子どもたちが行っているんですから、その学校内での掲示はできるんじゃないですか、こうやって、こういう事業がありました。そして、この地元の小中学生が行きましたということで、それぞれの小・中学校で掲示してもよろしいと思いますけど、実際されたんだったらこの質問はだめなんですけど、いかがでしょう。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

そのことはできると思います。実際、行っておりませんので、ホームページで紹介したのと町民会館で展示をしたというだけにとどまっておりますので、これから検討してみたいと思います。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

同じく、さっき答弁の中で課長がおっしゃっていましたが、ロビーとかでもとおっしゃいましたが、まだいいじゃないですか、ことしいっぱいあるんだから。ですから、図書館とか庁舎内のロビーを利用して、こういう事業を、明治維新150年の中でこういう対馬交流を子どもたちがしましたよというのを、事業の一環としてまだまだ展示できると思いますけど、検討してみられませんか。

○議長（品川義則君）

井上教育学習課長。

○教育学習課長（井上克哉君）

この明治維新150年記念さが維新事業というのが、平成29年度と平成30年度の2カ年の事業になりますので、平成30年度も事業を予定しております。

今後、その中で平成29年度の事業の紹介ということでそういった展示をすることも考えていきたいと思っております。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

じゃ、次の4番でお尋ねしますが、今回の事業を契機に今後どのような形で友好意識を醸成していくのかということの答弁で、答弁を聞く限りでは、具体的な計画や構想もないような答弁でしたけど、今回対馬に行かれて、今後の交流事業の提案などはなさってこられたのでしょうか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

質問がさが維新の話だったので、教育委員会ですけど、そもそもこの交流事業は、対馬と基山町のふるさと納税の相互乗り入れということで、その納税の一部を使って子どもたちの交流をしましょうというところからスタートしております。だから、それはずっとそのふるさと納税を使いながらやっていくというのは今後も続けていくような形になると思います。

2年間補助事業があるので、その1年目は、逆にうちが行くほうなので、だから、来年は来ていただく感じを考えているんですけども、行くほうだったので、うちのふるさと納税のお金を少しでも節約する。先ほどの財政の話ではないけれども、その部分に県のお金をつけさせていただくことは可能かというのを県に相談したところ、オーケーということだったので、この事業でやっている話なので、このさがの維新の事業と対馬との交流事業の話をごったにされるとちょっと話が違うかなと思いますので、子どもたちの交流事業はふるさと納税の交換事業の中で続けていくことにしておるとい、そういうことでございます。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

町長の答弁を聞くとますます混乱しまけど、もともとふるさと納税の交流をしてありますよね、返礼品で。対馬市となさっていらっしゃるから、そういう交流事業はしたいということとは以前おっしゃってましたよね。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まず、対馬市との交流をふるさと納税の協定を結んで、その後に、それを使って何をやるかというまた約束をしました。その内容が、子どもたちの交流というそういう内容になりま

したので、その第1回目が私どものほうから対馬のほうに行くという、この今回の事業です。今回の事業に肥前さが幕末維新博覧会の補助金も使ったと、そういうことなんです。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

はい、わかりました。ということは、さっき課長が平成30年度もこの明治維新150年の事業に取り組みたいという答弁をなさいましたということは、第1弾はその事業の交付金という補助金を使って交流をしたけれども、次が本物の明治維新150年の事業をしますよということでしょうか、本当の意味での。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まず、順番からいくと、今度は対馬市から来ていただく順番だと思っていますので、それは、対馬市がこれからどう考えていただくかというふうなことかなというふうに思っております。

対馬市が来ていただくことに関してこのさかの維新の事業は使えないと思いますので、さかの維新の事業はまた別の事業に使うことを今検討しているところでございます。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

はい、わかりました。ある意味での知らなかったことの展開が始まったような気がして、よかったです。

私はこの事業で、平成29年度の事業で全て終わりかちょっと思っておりましたから、平成30年度の事業も、当初予算では出してありますかね、出ていませんか。

○議長（品川義則君）

井上教育学習課長。

○教育学習課長（井上克哉君）

平成30年度の当初予算でも予算化を提案させていただいております。

○議長（品川義則君）



大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

はい、わかりました。では、その交流の目的ですね、ちょっと深入りしますけど。どういう目的や成果を求めている交流ですか。親睦とかそういう意味での交流を計画されてあるんでしょうか。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

もちろん、学校としては子どもたちの交流ということをまず考えております。

それとまた別に、対馬市の方々との交流というのもありますのでですね。例えば、対馬市の小学生は、こっちのほうに来たときに、数時間ですが学校交流をしていると、鳥栖市のほうの学校ですけど、しているということもありますので、もしそういうのがこちらでも可能であれば、時間的なものも含めてあれば、こちらでもまた交流をしたいということは思っております。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

ちょっと提案なんですけど、合宿所もできますよね、ことしから。それで、夏休みを利用して、子どもクラブとかスポーツクラブとの交流大会とか、または短期間の交換留学というんでしょうか、そういうことなどの計画はいかがでしょうか。

○議長（品川義則君）

井上教育学習課長。

○教育学習課長（井上克哉君）

教育長が答えられたように、学校としての交流ですとか、そういった少年スポーツの部分ですね。昨年、対馬市のほうに伺ったときにも、あちらの教育委員会の方とも、来年以降もぜひこういった交流、同じような形とは限りませんが、そういう交流を今後も継続していきたいということでこちらから話をしておりますので、そういった部分、どういう形でできるかを今後検討していきたいと思っております。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

**○2番（大久保由美子君）**

それから、以前、久保山議員が平成28年度の一般質問の中で、地域間交流というんですか、自治体間交流、それを結んでいらっしゃるんですかということ——そのほかの地域ですよ、対馬市じゃなくて——お尋ねになったときに、何か答弁では今現在はしていないという答弁でしたけど、対馬市とのそういう自治体間交流というのは現在結んであるんでしょうか。

**○議長（品川義則君）**

松田町長。

**○町長（松田一也君）**

2つの協定があって、1つはふるさと納税の共同相互乗り入れでそれぞれの産品を取り扱うということで、ちなみに、うちから御提供している佐賀牛は対馬市のナンバーワン商品だというふうに聞いております。対馬市から御提供いただいている魚介類はうちのナンバーファイブぐらいに位置するというふうに思います。非常にウイン・ウインの関係でうまくいっていると思います。その協定が1つと、その協定の下の協定として、それで寄附金でいただいたものを財源として交流事業をやりますという協定を結んでおります。この2つでございます。

**○議長（品川義則君）**

大久保議員。

**○2番（大久保由美子君）**

はい、わかりました。

じゃ、次に行きます。

次は、2の歴史的風致維持向上計画事業について質問をいたします。

この認定を受けるために、事業のもととなる歴史まちづくり法は、平成20年に成立したのですが、今なぜ基山町で新規事業として取り組まれたのでしょうか。

**○議長（品川義則君）**

井上教育学習課長。

**○教育学習課長（井上克哉君）**

今回、策定に取り組んでおります歴史的風致維持向上計画事業については、国の史跡等を利用して区域を定めて計画をつくっていくわけですが、この計画を策定し補助事業に

取り組んだ場合には国庫補助を、その部分でかさ上げがあったりとかそういう有利な部分も  
ございますので、今回、計画策定に取り組んでいるところでございます。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

今1年目が終了しようとしておりますけど、進捗的には、答弁がございましたけど、割合  
で言えばどこら辺まで進んでいるんでしょうか。

○議長（品川義則君）

井上教育学習課長。

○教育学習課長（井上克哉君）

全体の文章の割合ということでは表現するのがちょっと難しいんですが、中に幾つかの章  
に分けて計画をつくるようになっています。その中で、歴史的風致という部分がまず重要な  
部分になるんですけども、今その部分をどういった地域でどういうものを入れていくか  
というところを現在、国のほうと協議中であります。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

計画途中ということで答弁もなかなか難しいと思いますけど、重点区域内にはその文化財  
とかは国指定とかそういう条件がありますので、どうしても基山（きざん）周辺になると思  
いますよね、エリア的にはね。それで、例えば説明書にもありましたけど、基山（きざん）  
周辺の6区や荒穂神社がある4区、それから大興善寺の2区、あそこら辺の部分がエリアと  
して線引きをされるんでしょうか。それとも、また長崎街道とかも大変重要なものがありま  
すけど、そういうところまで広める予定ですか、エリア的には。

○議長（品川義則君）

井上教育学習課長。

○教育学習課長（井上克哉君）

重点区域については、歴史的風致が残る地域ということになりますので、もちろん建造物  
ですとか史跡、そういった部分が中心になってまいります。ただそこに、ただ古い建物、歴  
史ある建物があるから、その区域として設定できるというわけではございませんので、その

中で、長く続く人々の活動、そういった部分も範囲としてなってきましたので、先ほど言われた荒穂神社であったり大興善寺であったり長崎街道であったりというところも、当然そこにある歴史的な建物ですとか人々の活動というのはありますけれども、あとそこに、重点区域としては国の史跡等を含んだ地域ということになりますので、今その範囲をどういう形、どういう区域で設定していくかというところをまだ協議中の段階であります。

**○議長（品川義則君）**

大久保議員。

**○2番（大久保由美子君）**

今回ちょっとあれですけど、特別史跡基肄城跡保存整備基本計画もできておりますよね。それと、今回の風致とは、何か重なるところも十分ありますけれども、事業としては連携するんですか。それとも単独でいくんですか。

**○議長（品川義則君）**

井上教育学習課長。

**○教育学習課長（井上克哉君）**

現在策定中であります特別史跡基肄城跡保存整備基本計画の部分で整備をする部分と、この歴史的風致維持向上計画の部分についてですけれども、基本的には、基肄城跡の保存整備計画については、その史跡区域の指定区域内の整備ということになりますので、その史跡の指定地域外の整備については、今回の歴まちのこの歴史的風致維持向上計画を使って、その整備事業が幾つかございます。都市再生整備事業ですとか街並み環境整備事業とかありますので、そういった事業で指定区域外についてはそういう部分での整備を考えているところでございます。

**○議長（品川義則君）**

大久保議員。

**○2番（大久保由美子君）**

そういうことでは二重に事業をすることによって、ある意味早目にまちづくりというか保存もできるということですよ。

そしたら、次に、今回この歴まち——ちょっと簡単に歴まちで言わせてもらいますけど、これは九州では7カ所の自治体が認定を受けています、平成20年からですけどね。その中で、町が認定を受けたのは、福岡県の添田町と熊本県の湯前町の2カ所だけなんですよ。大変

ハードルが高いと私は思いますけれども、でもこういう先人が残した貴重な財産、遺産を残していただいて、これからのまちづくりに生かしていただくことは大変重要なことだし大事なことだと思います、その対馬藩の交流じゃありませんけど、歴史をずっと今後とも引き継いでいくということはですね。

ところで、この認定を受けるに当たって、当初予算の中で、魅力あるまちづくりをするために、観光、それから定住促進につながることを期待できるとありますというふうな当初予算の中での説明文があるんですよ。観光はよくわかります、何となく——何となくという言葉はいけませんけれども——ですけど、このまちづくりは歴史とかそういうのを残しつつ景観も残していくとかそういうことで、観光にはすごく力が入るとは思うんですけど、定住はどのような形で促していかれるわけですか。

○議長（品川義則君）

井上教育学習課長。

○教育学習課長（井上克哉君）

この歴史的風致維持向上計画をつくる中で、歴史的な風致ということで、昔からの人々の活動でありますとかそういう地域の景観の保全という部分がありますので、この計画をつくる上で良好な生活環境、そういった部分の整備というのができるものだというふうに考えております。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

わかりました。それで、総務企画課長にお尋ねしたいんですけど、先日の全協で、一部機構の見直しを報告されました。驚いたのは、今回私が質問をしております歴史的風致維持向上計画に関する事業の所管が、新年度の4月から教育学習課から定住促進課に移行しますよね。まだ計画があと1年残っているし、大事な、大変ハードルも厳しいこの事業計画を、なぜ今移行する必要があるのかをお尋ねしたいんですけど。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

確かに、先ほどの回答の中では、採択が必ずしも保証されていないといったところもある

わけでございますけれども、そもそもこういった歴史的風致の維持活動についての所管というのが都市局でございますので、そういった部分を含めて、事前段階から準備もする必要があるということと、やはりそういった町並み、景観をきちんと整えていくことを考えていけば、いわゆる都市計画的な部門を持っておる定住促進課が一番適当であろうということから、今回4月から一部機構の見直しをさせていただいたところでございます。

**○議長（品川義則君）**

松田町長。

**○町長（松田一也君）**

定住と定住促進課というのに惑わされるんじゃないくて、定住促進課の中の都市計画のほうは今も担当をしておりますので、今もヒアリングには都市計画係長は必ず出席しているようなそういう状況でございますので。

それから、思っていたくより、やっぱり普通の基肄城までの道であったり町の中に関係ある部分の話のほう結構多いのがこの歴まち事業でございます。文化庁ももちろん担当をしていますが、国交省がやっぱり中心にやっている部分もございまして、そういう意味では、もちろん文化的な視点も大事なので、当然文化財を担当している教育学習課の今後ますますの連携は必要になってくるのは当たり前の話なんですけどね、そういうことです。

**○議長（品川義則君）**

大久保議員。

**○2番（大久保由美子君）**

じゃ、観光については産業振興課だと思うんですけど、何か全然、産業振興課の件は触れられていらっしゃいませんけど、今回のこの計画はどのように、産業振興課はかかわっていらっしゃるのでしょうか。

**○議長（品川義則君）**

寺崎産業振興課参事。

**○産業振興課参事（寺崎一生君）**

計画自体に直接かかわっていることはございませんけれども、当然、観光に関することとどうか、これで計画が進むことが観光につながるということではございますので、じっくり協議等があれば、うちのほうも御意見等は出させてもらって、観光につなげさせていただければと考えております。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

じゃ、ちょっと時期尚早なのかな。計画にはまだ入れない状況ということでしょうか、教育学習課長。

○議長（品川義則君）

井上教育学習課長。

○教育学習課長（井上克哉君）

計画の策定については、もちろん歴史的風致ということですので、文化財が中心ということになりますけれども、その中で整備していく道路ですとか町並みの景観ですとか、そういった部分は都市計画の部分もありますので、また今後そういった観光に生かすということで、もちろんそういう部分での、どういった形で——文書をつくらなければいけませんので、その文書の書き方について、観光的な部分を取り入れながらの文書作成にはなってきますので、そういう部分では観光担当課のほうにも意見を伺いながら計画策定を進めていっております。

○議長（品川義則君）

酒井副町長。

○副町長（酒井英良君）

私のほうから若干補足説明ですけれども、歴史的風致とは、歴史の価値の深い建造物とかの保存とか、その建造物、歴史の遺構といいますか、そういうものの周辺の市街地とかを整備する。それから、そういう歴史、伝統——御神幸祭とかそういうものを残していくというのが歴史的風致ですので、そういう歴史的なものを残すことによって、産業、観光とかそういうものにつながるということで挙げているということです。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

定住促進とか観光とか歴史、そういうところで上手に計画をつくっていただきたいと思いますが、最後になりますけど、今回、定住促進課に係が移行しますよね。今まで継続事業というのは若者世代向けのPFI事業、それから移住体験住宅とか空き家対策、それから中心

市街地活性課基本計画、そしてこの間の全協で報告がありました地域再生コンパクト事業、こういうたくさんの方々の事業を、定住促進課は今持っていらっしゃる上に、今回のこの歴まちをまた持ってこられるわけですね。そういう全体的な先々のことを見越して、こちらにまとめられているのはよくわかりますし、また町民のためにもそれが住みやすいまちづくりというのはまたよくわかりますけど、果たして定住促進課が、職員の体制とか磐石なのでしょうか。今大変危惧しておりますけど、時間的な配慮や管理、それとさっき健康面、そういうところはもちろんそれは前提の上でやっていらっしゃると思いますけど、今回所管がまたかわるということで、そこら辺はもちろんお一人そこにまた担当は別のところからふえるとは思いますが、町長いかがでしょう。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

管理運営のお話なので、基本はお任せいただきたいとは思っておりますけれども、当然おっしゃられるような心配がないようにきちんとやりたいし、さっき7つ九州ということがありましたけど、その中で代表はやっぱり太宰府ですけど、太宰府も、その部分というのは今、都市計画課というか、文化財のほうからそっち系にまとめて今一緒にやっているというそういう事例もございますので、きちんとやっていきたいというふうに思っております。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

じゃ、期待しております。

最後に、3の開発行為に伴う道路整備補助金についてお尋ねします。

事業の目的は何かということをお尋ねしましたら、大変説明が簡単過ぎて、これでは町民の方にもわからないんじゃないでしょうか。要するに、宅地開発を誘導するために町が補助金を出すんですけど、簡単で結構ですけども、道路整備に対する補助金ですので、ちょっとそこら辺を。

○議長（品川義則君）

毛利定住促進課長。

○定住促進課長（毛利博司君）



この補助金でございますけれども、まず、民間事業者が開発を行う場合に、そういった取りつけ道路がないとなかなか開発が進まないという場所があるかと思えます。そういった宅地開発をするために、その取りつけ道路を整備すると。そこに補助金を出すというところでございます。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

以前も説明はあったと思えますけれども、あの後たしか、品川議長が要綱とかできているのかという質問をなさって、すぐにつくりますとおっしゃいましたけど、この補助金の対象となる道路に対する要綱、条件、それを簡単に説明していただけますか。

○議長（品川義則君）

毛利定住促進課長。

○定住促進課長（毛利博司君）

この道路を整備するための条件の主なものでございますけれども、まず、都市計画法に関するところで開発面積が1,000平米以上の宅地開発で、幅員については6メートル以上の道路。

それと、道路延長でございますけれども、20メートル以上、それから行きどまりの形状、こういったところがないことが条件としているところでございます。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

たしか、当初のときに私が「賃貸の開発もいいんですか」と言ったら、そのとき何かきちんと整備されていなかったんですけど、あくまでも分譲地として開発するのが目的ですよ。

○議長（品川義則君）

毛利定住促進課長。

○定住促進課長（毛利博司君）

議員おっしゃるとおりでございます。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

今回、議案の中に繰越明許費500万円とついていましたよね。それで、なぜかと聞きましたら、工事が終わっていないというふうな答弁でしたよね、完全に。それで繰り越しになった。そして、申し込み者件数は1件ということで。

じゃ、どこ辺まで工事は進捗しているんですか、終わっていないということであれば。平成29年度で終わらないということでしょうから。

○議長（品川義則君）

毛利定住促進課長。

○定住促進課長（毛利博司君）

現状の状況でございます。

今現在、農地転用の許可、それと道路工事施行承認許可、これは県のほうからの許可になりますけれども、これが既に出されておまして、現在の対象の道路整備につきましては、着工がされている状況でございます。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

ちょっとあれですけど、今回1,000万円の予算をとってありましたけど、最終的には1件しかなかったわけですけど、答弁にももう一カ所あるとはおっしゃいましたけど、何か周知が足りなかったんじゃないんですか。

○議長（品川義則君）

毛利定住促進課長。

○定住促進課長（毛利博司君）

当初は、相談があって、結局は申請がなかったということでございます。周知につきましては、例えば定住促進課の窓口のほうに事業所の方が土地の相談とかそういったところでこられますので、そういった折に、この事業の補助金の中身については周知をさせていただいているところでございます。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

工事がちょっとおくれて繰越明許費になった割には、3番で現状の課題はあるかということで質問をしましたところ、別がないということです、今は順調に許可が出たので進んでいるということでよろしいのでしょうか。

○議長（品川義則君）

毛利定住促進課長。

○定住促進課長（毛利博司君）

今、許可等、事務処理上特に問題はございませんので、進捗としては計画どおり進んでいるところでございます。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

簡単なあれでしょうけど、補助金の支払いは、最終的にはこの工事が終わらないと支払われないということであれば、予定で私がお尋ねしたら8,000平米ですか。それから、区画としては20区画。そして完成予定は平成30年7月ごろになるということの答弁をいただきましたけど、そういうふうなのが全て終わって検査等も終わった後で、この道路に対する整備の補助金は支払われるということですか。

○議長（品川義則君）

毛利定住促進課長。

○定住促進課長（毛利博司君）

議員おっしゃるとおり、宅地開発の宅地造成が完了してからの支払いになります。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

私も鳥栖市のほうのお友達から、どこか宅地が余っていないやろうか、娘が家を建てたいからとかいうことをお電話いただいたので、すぐ不動産のほうに、あそこあそこが今造成しているからと思って尋ねたら、「いや、もう全て大体売却済みよ」と言われたんですね。それだけすごく基山町というのは人気があるみたいで——あるみたいというか、住んでいるとなかなかわからないんですけど、決して少なくはないというか、大変需要は大きいということを、そのときにも感じました。

それで、今回は20区画が夏以降には開発されるということですが、そこが万が一埋まったとしても、これから今しっかり定住促進、人口増に力を入れてありますので、今から先、そういうところを少しずつでも開発しながら線引きの問題もあって、なかなか進めないとは思いますが、1件この事業が終わりますけれども、ほかにどのような対策を、住宅地としてとられていくんですか、賃貸ではなく定住向けの開発は。

○議長（品川義則君）

毛利定住促進課長。

○定住促進課長（毛利博司君）

今、市街化区域内で宅地開発が可能な場所、こういったところは非常に少なくなっております。現在、佐賀県の都市計画課とも話をしながら、線引きの見直しも含めて協議をしているところでございます。市街化区域に隣接する市街化調整区域に地区計画等を張って開発が促進できないかと考えているところでございます。

今後、また移住定住のPRを進めていきたいと思っておりますけど、どうしても宅地開発とも関連してきますので、スピード感を持って佐賀県との調整はしていきたいというふうに考えております。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

町長も、何か線引きの件では大変頭を痛めていらっしゃると思いますけど、町としてはどのように宅地開発を。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

線引きの見直し、拡大、今いろいろ検討、お話し合いをさせていただいております。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

じゃ、以上で質問を終わります。

○議長（品川義則君）

以上で大久保由美子議員の一般質問を終わります。

ここで午後2時20分まで休憩いたします。

～午後2時10分 休憩～

～午後2時20分 再開～

#### ○議長（品川義則君）

休憩中の会議を再開します。

次に、木村照夫議員の一般質問を行います。木村照夫議員。

#### ○7番（木村照夫君）（登壇）

皆さんこんにちは。7番議員の木村照夫でございます。傍聴席の皆さんにおかれましては、お忙しい中に傍聴いただきまして、まことにありがとうございます。

今回は、3項目の質問をさせていただきます。

1つは、土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）のハード対策を急げ、それから2つ目に、防犯カメラ設置及び運用に関する条例制定を、それから3つ目に、基山中学校教員の負担軽減策をどうするのか、この3項目です。

まず1項目め、土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）のハード対策を急げについてお伺いします。

平成27年6月議会の一般質問で、平成26年度に土砂災害警戒区域（イエローゾーン）は71カ所が指定されました。第2区が69カ所、第4区が2カ所であります。それと、土砂災害特別警戒区域、すなわちレッドゾーンは、2区が65カ所、4区が2カ所の67カ所が指定されました。そういう答弁がございました。その後の土砂災害防止対策は、実施されているのかについてお伺いします。

そこで、(1)土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）は町内で67カ所指定されているが、ハード対策の進捗状況を示してください。

アとしまして、国、県にはハード対策を協議しているのか。

イは、園部地区の砂防ダム建設の進捗状況についてお伺いします。

(2)としまして、土砂災害警戒区域（イエローゾーン）のハード対策はどう対応するのか。

(3)は、町は土砂災害ハザードマップ作成で住民の安全・安心度は高まっていると思っているのか。

(4)としまして、地域の避難訓練の実施計画はあるのか。

(5)としまして、防災士の育成はどうなっているのか。

この(4)、(5)につきましては、今後検討していくという答弁がありました。

それから、2項目めでございます。

2、防犯カメラ設置及び運用に関する条例制定をですが、近年、犯罪の手口の多様化や凶悪化など大きな社会問題となっております。これからの犯罪から町民の皆様の生命や大切な財産を守る上で、防犯設備は不可欠でございます。その中で、防犯カメラは、高い犯罪防止効果だけではなく、捜査への活用も有効であることから、その重要性が認識されております。

(1)としまして、防犯カメラ設置目的は何か。

(2)町内公共施設・道路・広場・公園における防犯カメラの設置状況についてお伺いします。

アとしまして、取り付け台数は。

イ、1台当たりのコストは幾らか。

ウ、今後の取り付け計画はあるのか。

(3)としまして、防犯カメラ設置者の責務は何か。

(4)としまして、画像等の適正管理方法は、どのようにしているのか。

(5)としまして、画像データの開示方法は、どのようにしているのか。

(6)としまして、以上の観点から、防犯カメラの設置及び運用に関する条例制定を検討すべきではないのかについてです。

最後に、3項目めでございます。

3、基山中学校教員の負担軽減策をどうするのか。これも、平成29年6月の一般質問で、部活動指導員制度化についてお伺いいたしました。

過労死ラインとされる月80時間超の時間外労働をしている教職員、基山中学校では17名がいると答弁がございました。その後の対応策はどうされているのかについてお伺いします。

(1)としまして、県教育委員会が公立中学校教員の長時間労働の軽減を呼びかけております。町の対応策を示してください。

(2)としまして、部活動の「統一休養日」とは何か。

(3)としまして、県は新年度に活用研究事業費として部活動指導員を配置する予算を組み、市町に導入を呼びかけている。町の対応はどうするのか。

よろしくお伺いします。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

木村照夫議員の一般質問について答弁させていただきます。

1と2を私のほうから答弁させていただいて、3を大串教育長のほうから答弁をさせていただきます。

それでは、1、土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）のハード対策を急げということで(1)土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）は、町内で67カ所指定されているが、ハード対策の進捗状況を示せということで、アが、国、県にはハード対策を協議しているのかという問いでございますが、国、県での対策では、町と県で協議を行い、県砂防事業で人家及び公共施設への土砂災害による被害を防止するため、予測される崩落、崩壊度の土どめコンクリート構造物築造を行っています。

現在、砂防事業により園部地区（東部水道企業団浄水場西側）1カ所、小倉地区（旧塵芥処理場西側）2カ所の対策工事を計画し、地権者協議を進めておるところでございます。

イ、園部地区の砂防ダム建設の進捗状況はということでございますが、平成29年度に用地測量が完了し、平成30年度では用地買収及び工事用道路の仮設道路が築造される予定です。平成31年度から砂防堰堤の本体工事に着工し、平成32年度に竣工の計画となっています。

(2)土砂災害警戒区域（イエローゾーン）のハード対策はどう対応するのかということでございますが、土砂災害警戒区域（イエローゾーン）のハード対策として町では、住宅が集合し、かつ避難に使用する公共道路が被災する恐れがあるなどの場所に対し、国、県の支援を受けて、急傾斜地崩壊防止事業を考えているところでございます。

(3)町は土砂災害ハザードマップ作成で、住民の安全・安心度が高まっていると思っているのかということでございますが、土砂災害ハザードマップの作成につきましては、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律により、住民の方に印刷物を配付し周知する必要があるため、平成28年度に作成、配付を行い、お住まいの地域が土砂災害等の恐れがある地域かどうかを確認していただき、避難所を開設した際に、早目に避難を促したものでございます。

町としては今後、防災講演会や自主防災組織単位での防災訓練などを実施することによって、地域防災力が向上し、住民の安全・安心度が高まるものと考えているところでござい

す。

(4)地域の避難訓練の実施計画はあるのかということでございますが、防火訓練につきましては、春と秋の年2回、各地域で実施しておりますが、避難訓練につきましては平成27年度に実施した佐賀県総合防災訓練で、第2区の避難訓練を行ってから実施しておりません。平成30年度には、避難訓練も含めた防災訓練を実施する予定でございます。

(5)防災士の育成はどうなっているのかということでございますが、防災士の育成は、地域防災力の向上に重要であることから、防災士の資格要件を満たすための、佐賀県が開催しております地域防災リーダー研修会への参加を呼びかけているところでございます。

2、防犯カメラ設置及び運用に関する条例制定をとということでございますが、(1)防犯カメラの設置目的は何かということでございますが、防犯カメラにつきましては、24時間防犯カメラで監視することにより、犯罪の抑止効果が高まるとともに、犯罪が発生した場合には容疑者の特定にも役立つことから、町民の方が安全で安心して暮らせるように設置を行っているところでございます。

(2)町内公共施設道路、広場、公園における防犯カメラの設置状況はということで、ア、取り付け台数はということでございますが、防犯カメラの台数につきましては、基山駅ロータリー2台、基山駅通り線2台、けやき台駅前広場1台、基山町立図書館出入口及び館内に7台、基山小学校敷地内に5台、若基小学校敷地内に5台、基山中学校敷地内に5台、基山保育園敷地内に2台、基山小学校正門前に2台、若基小学校正門前に2台、基肆城水門跡に2台、町道年の森正応寺線東側に1台、旭町地下道に6台、合計で42台設置しております。

イ、1台当たりのコストは幾らかということでございますが、防犯カメラの設置につきましては、設置する場所により工事金額が異なりますが、防犯カメラ本体につきましては1台3万2,480円、レコーダーにつきましては1台9万2,800円で今年度設置しております。また、年間ランニングコストとして、保守点検が1カ所当たり年3回で3万2,400円、電気代が月1カ所当たり1,190円で1万4,280円となり、合計4万6,680円となります。

ウ、今後の取り付け計画はあるのかということでございますが、防犯カメラの設置につきましては、基山町防犯カメラ設置指針により計画的に設置しております。また、平成30年度につきましては、けやき台東側駐車場、基山町西側及び東側駐輪場、基山町合宿所付近を予定しております。

(3)防犯カメラ設置者の責務は何かということですが、防犯カメラ設置者の責務につつま



しては、不特定多数の方々撮影されており、設置目的以外で撮影及び記録並びに画像データの閲覧をしてはならないとし、画像データから知り得た個人情報のみだりに他人に知らせ、または不当な目的に使用しないようにすることとさせていただきます。

(4) 画像等の適正管理方法はということとさせていただきますが、防犯カメラで撮影した画像データの保存期間につきましては、撮影を行った日の翌日から起算して1カ月以内とし、保存期間が経過した後は、画像データを削除しております。また、ハードディスクが収納されているボックスには鍵がかかっており、通常、画像を見ることはできません。

(5) 画像データの開示方法はどのようにしているのかということとさせていただきますが、画像データの開示につきましては、基山町防犯カメラの設置並びに管理及び運営に関する要綱の第10条により、基山町防犯カメラ画像データ提供申請書を提出していただき、申請の内容を診査し、適当と認めるときは基山町防犯カメラ画像データ提供決定通知書により回答し、データの開示を行っているところでございます。

(6) 以上の観点から、防犯カメラの設置及び運営に関する条例制定を検討すべきではないかということとさせていただきますが、現在、町が設置しております防犯カメラにつきましては、基山町防犯カメラ設置並びに管理及び運用に関する要綱をもとに、関連する基山町個人情報保護条例等に基づき、適正に運用を行っておりますので、現在、条例制定につきましては考えていないところでございます。

以上で私の一度目の回答を終了させていただきます。

**○議長（品川義則君）**

大串教育長。

**○教育長（大串和人君）（登壇）**

3項目めの、基山中学校教員の負担軽減対策をどうするのかということにお答えをさせていただきます。

(1) 県教育委員会が公立学校教員の長時間労働の軽減を呼びかけている。町の対応策を示せということですが、現在、基山町における学校現場の業務改善計画を策定し、教職員の時間外勤務の縮減等に努めております。

この業務改善計画をもとに、具体的な対応策として、小学校は毎週金曜日、中学校は毎週月曜日において定時退勤推進日を定め、定時に退勤できるよう、管理職を中心として業務改善に努めています。また、このことは保護者にも学校通信などで通知し、理解を得られるよ

うにしております。これ以外にも、佐賀県教育委員会のシステムを利用した校務支援システムを来年度導入し、業務の効率化を図る予定です。

さらに、中学校における長時間労働の主な原因に挙げられている部活動については、現在、顧問の複数配置や技術指導ができる外部指導者の導入を行い、可能な限りの負担軽減を図っているところです。

(2)部活動の統一休養日とは何かということですが、佐賀県教育委員会が主導となって、昨年11月より県下一斉に毎月第3日曜日は部活動を行わない休養日とするもので、公式試合はもちろん、練習試合や通常の練習などを行わないようにしようという取り組みです。これについては、各種競技の公式試合についても開催しないように、各競技団体へも協力をお願いしているものです。

(3)県は新年度に活用研究事業費として部活動指導員を配置する予算を組み、市町に導入を呼びかけている。町はどう対応するのかということですが、現在、佐賀県教育委員会において活用研究事業として部活動指導員を配置する予算が計上されているようですが、この事業に関する規則や運営方法などの詳細がまだ県教育委員会から通知されておらず、どのような運用が可能なのか、まだはっきりとわかっていません。

また、実際に配置される予定の部活動指導員の数は、平成30年度は県内の中学校に45名ということであり、恐らく基山町には1名から2名程度の配置ではないかと思われます。

今年度、基山中学校においては技術指導を行っていただく外部指導員を4名配置し、部活動における技術指導を中心として生徒の指導に当たってもらっていますが、部活動指導員が配置される場合、現在の外部指導員の制度に置きかえるものということで、4名配置されている外部指導員は、予算上、配置できなくなります。そのかわりに、新たに部活動指導員を配置するという計画のようです。

計画が実施されれば、支援を受けることができる部活動が大きく減るという課題もありますので、県教育委員会を通して外部指導員を継続してほしいという要望を県教育委員会へ伝えている状況です。

さらに、できるだけ多くの部活動に対し、教職員の多忙化解消の視点を含め、今後の導入に対してどのような活用が最適なのか、検討していきたいと思えます。

以上、お答えいたします。

○議長（品川義則君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

それでは、2回目の質問に入ります。

まず最初に、レッドゾーンの件数なんですけれども、平成26年の土砂災害の警戒区域のイエローゾーンは71カ所、レッドゾーンが69カ所と言われましたが、その後——これ多分、1区と2区の件数じゃないかなと思うし、1区とか6区、10区とかこれは入っている件数ですかね。基山町全部のレッドゾーン、イエローゾーンの件数ですか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

町内全域におけるレッドゾーンにつきましては、急傾斜地崩壊危険箇所及び土石流危険溪流を含めまして199カ所。それから、イエローにつきましては、急傾斜地崩壊危険箇所143カ所、土石流危険溪流66カ所の209カ所となっております。

○議長（品川義則君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

それで、このレッドゾーン、特別警戒区域が何カ所、イエローゾーンが何カ所、それはわからないですか。平成26年の回答は、そういう回答をもらっているんですよね。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

先ほど申し上げた数が、全体のレッドゾーン、イエローゾーンで、現在、基山町として指定を受けている箇所数を申し上げましたけれども、もう一度お伝えしたほうがよろしいでしょうか。（「もう一回言うて。レッドゾーンは何カ所」と呼ぶ者あり）

レッドゾーンが、急傾斜地崩壊危険箇所が152カ所、それから、土石流危険溪流が47カ所の計199カ所。

イエローゾーンが、急傾斜地崩壊危険箇所が143カ所、土石流危険溪流66カ所の209カ所でございます。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（品川義則君）

木村議員。

**○7番（木村照夫君）**

そしたら、復習しましょうかね。土砂災害特別警戒区域、通称レッドゾーンですね。これ私がいいます。これは、土石流、崖崩れなどの土砂災害が発生した場合、建築物に損害が生じ、住民等の生命、または身体に著しい危険が生じるおそれのある土地の区域、これはレッドゾーンですね。レッドカードと言え、サッカー場なんかもレッドカード1枚で退場でしょうが、そういう限定を考えると、こういう地域を指定されたら、ハード対策をしなかったら、あのレッドゾーン地域の住民は、直ちに避難しないといかんとですかね。そうしないためにいろんな方策をとっているから、レッドゾーンとレッドカードを一緒に合わせたら、そういう意味合いにもとられますもんね。それとイエローゾーンがあるから。土砂災害警戒区域ですね、通称イエローゾーン。土石流、崖崩れなどの土砂災害が発生した場合、住民等の生命、または身体に危険が生じるおそれのある土地の区域なんですね、レッドゾーンとイエローゾーンは、大きくハザードマップで決められております。

それに対して、ハード対策はどう絡むかという問題ですね、レッドゾーンは。まず、その点についてお伺いしたいと思います。

**○議長（品川義則君）**

木村議員、もう少し具体的に聞いてもらっていいですか。迷っていらっしゃるみたいですので。木村議員、もう一回よろしいですか。木村議員、詳しく、具体的に聞いてもらってよろしいですか。

**○7番（木村照夫君）**

レッドゾーンとは、直ちに住民の方は、柿ノ原みたいに集団移転をなさいますか。

**○議長（品川義則君）**

熊本総務企画課長。

**○総務企画課長（熊本弘樹君）**

そういったことではなくて、いろいろな、特にはこれで想定できるのは、大雨であったり台風によったりする部分の豪雨であったりすると思うんですが、そういったときに、危険度が高まりますので、そういった地区については、より早目に、例えば避難であったりそういったことを行動していただきたいということで指定を受けている部分でもあると思いますし、それに対応したところで、先ほど町長のほうも述べられましたけれども、そういった部

分を少しでも軽減するために、ハードの部分で、例えば砂防堰堤であったりそういった部分で対策を講じているというところでございます。

○議長（品川義則君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

はい、わかりました。

それで、昨年7月、朝倉市かいわいで大規模な土砂災害が発生しております。今でもまだ仮設住宅に避難されて生活をしております。まだ復旧・復興も道半ばでございまして、我々そのレッドゾーンの区域に住んでいる住民としては、大雨が降るたびに、日夜本当に不安で生活をしているわけです。その中で、やっぱりハード対策を早くしてほしいという要望なんですけれども、そこで、イとしまして、園部地区の砂防ダムの建設の進捗状況をお伺いしました。それで、平成30年度完成と聞いて、地域の住民としては安心しているわけでございます。

それともう一件、まだ対策工事をしているということで、小倉地区ですかね。旧塵芥処理場西側の1カ所の対策工事を計画し、地権者と協議を進めていると。これは何年後に完成して、どのような工事をやるんですか。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

今、御質問の小倉地区の分でございますが、まず、被害の予想としましては高速道路のパーキングとなりまして、塵芥処理場の西側に位置するものでございます。

事業計画といたしましては、平成29年度より測量等に入りまして、平成33年度を竣工の目標として現在進められています。

○議長（品川義則君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

平成33年度完成ですね。

それと、この対策、レッドゾーンのハード面の対策なんですけれども、たしかに、基山町はさっき言ったごと199カ所、そんなにあるんだということで、国、県や確かに要望してい

るんだと。東日本大震災の復旧、熊本地震、九州北部豪雨と、確かに安全の予算なんかが向こうに行っていますけれども、そういう県、国への具申ですね。本当は、松田町長やっぱり真剣になって、平成30年度も安全・安心をベースに行くんだと言っておりますけど、そこんにきのやり方とかどうしたいとか、もしあったら述べてください。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

もちろん、レッドゾーン、イエローゾーンは基山町だけではなくて、全ての自治体に、それこそ朝倉市とかにはめちゃくちゃな数の指定がされておりますので、当然そういったところとのバランスも考えながら、基山町として、まずは県との話し合いになると思いますので、今回、基山町としてはそういう計画を立てている、そういう安心・安全でいくんだということと、でも、何と言いながらも、まだ訓練をやっていないし講習会もやっていないところなので、そういったところにも県の関係者を呼んで、基山町の本気度を見せることによって、少しでもそういうハード事業、ソフト事業が基山町のほうに予算が来るように頑張っていきたいというふうに思います。

○議長（品川義則君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

早く進めてほしいと思います。

そこで、やっぱりレッドゾーンの近辺、優先順位をつけて基山町も進めていかんぎですね、2カ所は今度は悪くなると。その後はどうするか。6区なんか、キャンプ場の周辺もレッドゾーンに入るでしょうが。あそこもあるし、あそこも今度はジビエとかするしね。夏場、7月ごろ、キャンプしよって流されたとかあるし、また、宮浦、不動寺の瀧光徳寺の下とか。また、小松、大興善寺横の階段の横ですね。黒目牛もあります。小林、小原、皮籠石、鎌浦とかありますから、やはり優先順位をつけて、ここは大事だよと。よく皆さんはなかなか回ってこんけど、そういう対応をしてもらわんと、さっき言ったごとレッドゾーンで生まれん地域じゃないかいと、何もハード対策をしないならよ。そういう考えなんですけど、まあいっちょ、総務課長どげん思いますか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

先ほど町長のほうも申されましたけれども、やはり住んである方々の安心・安全を守ると言ったときには、ハード面、いわゆる工事的な部分、それからソフト面、防災の教育であったり避難の情報であったりとか、そういったところをきちんと両方がうまく絡んで、やはり住民の方の安心度が増すと思いますので、ハードの部分については、どうしても国、県の事業をいただいて実施していく必要もあると思いますし、国、県が直轄でやる場合もあると思いますので、そういった部分については、そういった要望をきちっと行っていくことではないかというふうに考えています。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まず、今やっている途中なのが、レッドゾーンもまた数がふえましたので、前の数のときには、一応その中で特に、危ないレッドゾーンといいますのはおかしいんですけど、民家があるところはどこなのかというチェックを全部して、その同じ民家でも、レッドゾーンの中でもすごく危険なのかみたいなチェックをやっていたところにまたレッドゾーンがふえましたので、今まさにそれを一個一個やっぱりやっていかきなやいけないよねという話をしておったところなのでですね。

それで、ハード事業は、単にそういう個別の家とかいうんじゃなくて、道が関係するとか集落とかが優先されますので、そこはまた別に考えていきながら、個別の家につきまして全部ハード事業ができるようにすることは不可能だと思いますので、そういったところには早目の連絡とかがいくような仕組みとか、この段階ではここに連絡しなければいけないみたいな、そういう仕組みをつくり上げていくことが大事ななと思っておりますので、先ほど申しました防災の講習会、訓練の、いわゆる実践的なものとあわせて、そういったところをさらに進めていきたいというふうに考えております。

○議長（品川義則君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

逆に、このハザードマップができたでしょう。それで、こんな危険区域、レッドゾーンと

かの区域に入ったら、本当、さっき言ったように不安のいっぱいあって、これどうしていくのかと。自分たちのハード面の対策がなかったら、早く連絡して早く逃げなさいと、注意なさいとあるけど、次の若い者、継続して、本当に帰ってきてほしいけど、そういう面もあるとやんね。あんな谷川に住んでおいて、以前、昭和40年まではよかったんですよね、きれいな谷川の水を取って、たきもん取って、燃料は山にたきもんを取りにいった、向こうの平地には米をつくってというあの時代は、昭和40年までやったんですね。それで、あの生活は豊かで、園部分校もあったし、そういう場所だったけど、もう今は若い者が帰ってこないですよ。あの地域は路線バスもない、我々年とってきて免許証返納とかなってきた場合は、生活できない環境になってきているんです。みんな嫁さん方は都会から嫁に来ている。残っているのは百姓の長男の息子だけ。そういう環境ですから、今でも赤ちゃんがいない。小松にも40戸ありますけどいない。黒目牛、小原、皮籠石もいない。柿ノ原、1家に1人か2人、本当、集落も何か破滅方向に向かっております。その中で、やっぱり山間地の議員として何を言わにゃいかんかということで、やっぱりこの砂防ダムをつくってくれとか、そういう要望なんですよね。そうしないと、あの地域がさびれてしまう。みんな平地のほうがいい、安全、安全で。でも、以前から先祖が生活してきたそういう豊かな地域ですから、だから住みたいと、この地域でまた最後まで一生、生きたいという観点から、早くあの地域を、ハード面か何かでケアしてほしいということで、この質問をしております。

それで、さっき言いましたね、確か防災の講演会、そういうことを田舎がやっていった、谷、集落ごとの訓練とかそういうことをやっていけと思うわけですね、全体でじゃなくて、この地域のレッドゾーンではどう対応するのか、集落ごとに避難訓練をやると、そういう考え、総務課長、どうでしょうか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

直近で行わせていただいた部分が平成27年度でございますけれども、第1回目にその第2区の地区をさせていただいたというのも、やはりそういった意味合いもあったものだと思います。そういった中では、同じような谷を有しております4区であったり6区であったり、そういったところに同じような形で実施するののかというのは今後検討してまいりたいと思いますけれども、平成30年度には、その全体でというのはなかなか厳しい部分があると



思いますけれども、地区割などをしながら、そういった防災訓練については実施をしていき  
たいというふうに考えていますし、講演会については、町全体での講演会、ワークショップ  
も含めた実践型の講演会が開催できればというふうに考えておるところでございます。

**○議長（品川義則君）**

木村議員。

**○7番（木村照夫君）**

わかりました。よろしく申し上げます。

もう一点、防災士の育成ですね。あの当時、副町長は総務課長やったですもんね。それで、  
育成するんだと、そういう観点からどういう努力をしたんですか、防災士の育成は。

**○議長（品川義則君）**

酒井副町長。

**○副町長（酒井英良君）**

防災士の育成については、その後、計画は県の補助がありまして、基山町でやろうという  
ことで課内では相談していたんですけど、防災士自体がやっぱり3日間の講習が要るという  
ことで、かなりハードルが高くて私のときはすることができませんけれども、今度新しい総  
務企画課長になって、そういうことで、町長も安心・安全に取り組むということで防災士養  
成には取り組むということで、今後取り組んでいきたいというふうに考えております。

**○議長（品川義則君）**

熊本総務企画課長。

**○総務企画課長（熊本弘樹君）**

そういったことで、現在は先ほど町長が回答させていただきましたように、防災士の資格  
をとるための講習会を県が主催しておりますので、そういった部分への参加を呼びかけてい  
るところでございます。仮に防災士の資格をとらないにしても、そういった講習を受けてい  
ただく地域防災リーダーがふえていくということが非常に重要だと思っておりますので、引  
き続きそういった周知をしてまいりたいと思います。

それと、今月末に、以前、平成20年ぐらいだったと思いますけれども、町内でも18名ぐら  
いの防災士の講習を受けていただいて、そういった資格をとっていただいている部分の、改  
めでの研修がまた今月末ぐらいに予定をされています。各それぞれの個人に通知を県のほう  
からしていただいておりますので、そういった部分も受講していただくことによって、地域

の防災のリーダーが維持できるのではなかろうかというふうに考えておるところでございます。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

ちょっと調べてみると、防災士用の資格取得のために前は鳥栖のビアントスとかで3日間とか、佐賀の佐賀市に行つてとかいうそういう話もあるので、どうなるかわかりませんが、とにかく基山町はこれから防災に取り組んでいくんだというのを県にちゃんと説明するときのタイミングで、何か違った形で、例えば基山でやっていただくとか、1日に集約するとか、何かいろいろなことを考えていただくように要望を出して、今のままでとやっぱり取りにくいというのが正直だと思いますので、広がらないでしやし、また更新も大変だと思いますので、その辺も含めて、県のほうにまた要望なり意見交換をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（品川義則君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

防災士の育成はよろしくお願いします。

きのうの新聞ときょうの新聞に載っております、自然災害の情報提供、27人モニターを委嘱したと、鳥栖の警察署なんですよ。それで、鳥栖署は、地震や風水害など自然災害の際、市民から情報提供をしてもらうために、27人の災害モニターを委嘱したと。同モニターは、災害現場などに出向く必要がなく、自宅や職場、出先などで見聞きした災害や危険箇所に関する情報、地元の意見、要望を鳥栖署に連絡する。県内で2署目と。基山町も、確かにレッドゾーンなんか大雨のときなんかは総務課から電話もございませう、自主避難してくださいと。確かに、行政よりレッドゾーンの各地域へ連絡をされております。逆に、その集落にも、このモニター委員を置いておいて、その方の情報、小原の川いっぱい、今水が氾濫しているよとか、そういうモニター委員を委嘱して、こっちのほうと総務課のほうとお互いに連絡すると。一方通話じゃなくて、その現場のほうから連絡されてですね。そうすると密に、どこがいっぱい雨が降って氾濫しよるとか、川の水が濁っていると、そういうモニターの委嘱なんかも検討したらいかなものかなと思いますけれども、総務企画課長。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

確かに、大雨とかがあったときには警報とか出れば、役場のほうではいろいろな雨量データであったり河川の推移であったりを観測しながら、危険の度合いを判断させていただいているところでございますけれども、こういった形で住民の方から身近な、例えば河川であったり裏山であったり、そういったところの危険をお知らせいただくということは非常に有益なことだとは思いますが。

鳥栖警察署のほうはどういった形で委嘱をされてあるかというのは、まだ私も詳しくわかっておりませんので、そういった部分を含めて少し研究をさせていただいて検討したいというふうに思っておりますけれども、ただ、もう一つは、現状でも、区長であったり地域の住民の方からは、こういったところが例えば崩落しているとか、水が上がっているとか、そういった御連絡はいただいておりますので、その延長線上でそういった情報提供の範囲をどう広げるかというところを含めて検討をさせていただきたいと思っております。

○議長（品川義則君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

確かに、柿ノ原地区の災害のとき自分は消防団員でしたから、あそこに応援、復旧に行っただんですけれども、あそこも、子どもが家の中ではさまれてあったんですけれど、やっぱり地元の方なんか、倒壊しても、いや、あの方は、あのお父さんはあの部屋にいつも休んであるよとか、そういう情報があるっちゃんね。救急隊が来て助けを求める場合なんかも、そういう仕組みを、今後つくっていったほうがいいんじゃないかなと。確かに、区長、民生委員とか忙しいですもんね。それで、こういう感じでボランティアみたいな体制をとっておけば、レッドゾーン内、イエローゾーンの中の方、そのかわいの方がそういう体制を今からつくっていくべきと思うんですけど、松田町長、どう思われますか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

安心と安全のまちづくりを第1番目に挙げておりますけれども、第2番目に協働のまちづ

くりを挙げています。まさに、防災とか防犯こそが協働のまちづくりの最たるものだというふうに思いますので、どういう形にすれば一番いいのかというのを、逆に、あんまり誰でもかんでもいろんなことをしてもらって、その途中で事故に遭ったりすれば大変なことだと思いますので、そこはいろいろ検討して一番いい形をですね。特に基山町にとって、基山の地形とかまたそういうベースも違ってきていると思いますので、そういうことを検討しながら、ことし1年間でまさに安心と安全、そして協働のまちづくりの集大成としてそういう感じのことが提案できたらいいなとは思っているところでございます。

○議長（品川義則君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

安心・安全を高めるため、このモニター委嘱制度、また鳥栖の警察署の話聞いて、どうい対応をしているのか、もしよかったら採用してもらいたいと思います。

それでは、次に行きます。

2項目め、防犯カメラ設置及び運営に関する条例制定をということで、目的とか聞きました。

それで、今、町内につけている防犯カメラで、警察が捜査資料として見せてくれとかそういう情報はあったんですかね。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

そういった情報を開示していくというところでは、現在のところ鳥栖警察署のほうが捜査資料としてうちの申請書に基づいてお出しをして、そういった捜査資料に使われているという実績はございますし、提供したことによって、犯人が特定できたということも伺っているところでございます。

○議長（品川義則君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

捜査資料として、何件出されましたか、わかんない。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

正確な件数は覚えておりませんが、平成29年度で、私が覚えておる範囲で提供したのは4回程度はあったというふうに認識しております。

○議長（品川義則君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

わかりました。有効に活用されているんですね。本来なら、犯罪が起らないようにするのがベストなんですけれども、確かに、基山町がつけたのは今42台設置していると聞いておりますけれども、それで、システム構成で私わかんないけれども、基山小学校、中学校、若基小なんか、各5台ついていますね。その防犯カメラがあって、事務所にモニターなんかはないわけですか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

学校の部分については私は把握しておりませんが、一般的に町のほうが、駅前であったりそういったところにつけている部分についてはカメラがあって、下にハードディスクを備えておいて、基本的にはその場では直接的には見れないというような状況になっていきますので、一度ハードディスクに落として、画像データとして取り込んで見るという形が、うちが一般的に運用している部分になっております。

○議長（品川義則君）

井上教育学習課長。

○教育学習課長（井上克哉君）

基山小学校、若基小学校と基山中学校の防犯カメラについては、こちらの画像のほうは学校の事務室内にモニターがございますので、そちらのほうで確認はできるようにはなっております。

○議長（品川義則君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

そのモニターを見ていい方、担当は決めているんですか。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

事務室が、執務中に、事務の職員は常に見えるように、大きなディスプレイというかモニターがありますので、そこに5分割、それから前画面とか、それからこま送りでどんどんやるとか、いろいろ用途等によって見れると。

それで、おかしい人が入ってきているというのがあったら出ていってと、実際にそういうことというのはあっておりませんが。ただ、活用した経緯は過去にあります。

○議長（品川義則君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

夜、暗いところでも、今の防犯カメラは撮影できるんですか。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

たまたま夜中1時ぐらいの画像を見に行っただんですが、かなり鮮明に映っておりました。

○議長（品川義則君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

それと、1台当たりのコストをお聞きしましたですね。みんな基山町は同じメーカー、ずっと入札でかわっているのかな、これ。同じタイプのものなのか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

コストをはじき出しますときに、どうしても工事費で出しますと、その設置場所によって少しずつ条件が違いますので、一概にコストといったときに出せませんでしたので、直近の旭町の地下道につけました部分の見積書の中から一応カメラの価格とハードディスクの価格を割り出して、御報告をさせていただいたところでございます。

それと、毎回入札をさせていただいておりますので、性能については同等以上という形にしておりますが、メーカーは必ずしも同じではないというふうに思っております。

○議長（品川義則君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

これ国の助成、補助等はないと。国交省とか文科省のあそこんにきの。何か、年間の予算を見るとあるような気がするけど、そういう助成は使っていないのかな。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

現状で申し上げれば、設置に当たっては、基本的には一般財源に平成29年度につきましては、基山町の安心・安全を守っていくというところでふるさと納税の基金のほうから財源の手当てをさせていただいているところでございます。

そういった中で、佐賀県は今のところございませんけれども、県によっては補助をしているところもありますが、それはどちらかという自治体に対してではなくて、例えばうちでいえばモール商店街のようなそういったところで、そういった防犯カメラの設置が必要であったときに補助をしているようでございますので、一般行政に対しての補助は今のところ確認ができておらない状況でございます。

○議長（品川義則君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

はい、わかりました。

もう一点、画像を一月保存するんだと。これ自動に720時間かかったら、自動でリセットするというわけ、メモリーは。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

一月後にうちのほうで消去をしているということではなくて、毎日更新がかかっているような状況ですので、その日から30日間が撮影期間というふうな形で認識をしていただければ

と思いますけど。

○議長（品川義則君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

要するに、30日の24時間で720時間たい。それで、クリアをかけていくとよね。はい、自動解除ですね。

それと、一番最後になるんですけど、以上の観点から、防災カメラの設置及び運用に関する条例制定を検討すべきではないかと。確かに今、今のところ町がずっとつけていますね、行政サイドで。それで要綱もあるんだと。それと、個人情報保護条例に基づき、適正に運用をしていると。

それで、基山町行政外に、商工会、銀行、老人福祉施設とかいろんなのがありますね。彼らがつけてよ、商工会がモール商店街につけるよと、そういうときの運用基準たい。役場は要綱でいいばってんね、基山町のいろんな今から便利な防犯グッズだから、つけていったとしますよ。そのとき、施設内に向かってカメラを向ければいいよ、公共道路とか見えないから。逆に、施設内から門の出入り口で撮った場合、向こうは町道が走って、不特定多数の人が通るでしょう。そこんにきの防犯カメラの設置基準とか、基山町として平準化、標準化、そういうのが今から先、条例化しなくちゃだめじゃないですかということですよ。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

確かに、行政でもこれだけ、やはり犯罪の抑止力があるということで設置を推進しておるところでございますので、であれば、なおさら民間のほうではそういった意識も高いし、自分の財産も守るためにそういったところを設置されているところは多くなってきているのかなというふうに思っております。

町としては、今のところそういった民間の部分については把握をいたしておりませんので、調査の方法なりについては少しずつ先進地ではそういった条例化の動きもあるようでございますので、そういった部分の町内の把握の方法であったり、どういったところをそういった条例化をすることによって、ある意味、それぞれの私人の持つてある財産を制限することにもなると思いますので、そういった部分と個人情報の保護という両方の立場から慎重に検討



する必要がありますので、そういった部分を含めて総合的にしばらく研究させていただければと思います。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まずは、役場が設置している町のやつについてだけであれば条例の必要性はあんまりなくて今の要綱で十分だと思いますね。

それで、コンビニとかは全部あるし、駅とか銀行とかも全部ありますけど、そういう店舗——店舗だけじゃなくて外にもあれは少ししているんですけどね。ただ、店舗周辺ということになってくると、そこもあんまり、規制をどこまでかけるかという話があると思うんですけど、モール商店街なんかは今ありますけど、そういう広場みたいなところについてはどうするのかなみたいな話は難しいことと、それから、今私自身がすごく考えているのは、ドライブレコーダーですね、今。今、車はみんなドライブレコーダーが当たり前になっていて、ドライブレコーダーをつけなさい運動になっているけど、あれも逆に言えば、悪用したらどんなにでも使えるような可能性があるんで、だからそういうことも含めて、そういう肖像権とか画像の問題をどうするかというのは考えていかなければいけないけど、狭義で町の防犯カメラについては条例化する予定はないというお答えをしているつもりでございますので、今後またいろいろなことを考えていきたいというふうに思います。

○議長（品川義則君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

松田町長、安全・安心をベース案で持っていくなら、やはり先端の考え方をしているほうが、いずれ条例化は、こういう便利な防犯グッズがあるから、民間会社はみんないろんなメニューをつくってきますもんね。そういうことを検討してもらいたいと思います。

それでは、次に行きます。

3項目めですね。基山中学校教員の負担軽減をどうするかということですけど、先ほど答弁で、校務支援システムとはどういうシステムですかね。さっきこういう答弁がございました。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

県のほうのシステムで、成績処理であったり通知表であったり、それから指導要録という3年間生徒の記録をつけていくシステムであったり、それから出席簿の管理もそうですが、そういうのも全てウェブ上で、県のサーバーの中に入ってやっていくというシステムでございます。

○議長（品川義則君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

いや、新しい名前が出たからね。そういうことはやっぱりデータベース化しているんだ。

そしたら、確かに統一休養日、これにしているんだということで、昨年11月から。それで、中学校の教職員の負担軽減策、17名やったですかね、前回のあれは。やっぱり減ってきたんですかね、その休養日で。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

6月議会の前でしたので、やっぱり5月とか部活動等が非常に多くて、勤務時間が長い職員がたくさんおったんですが、その後は、部活動をやる時間が少なくなってきたというのもあって、7月から1月までの全平均で59.2時間ということで、意識的に職員が早く帰ると、業務を早く切り上げるという意識は少しずつですができ上がってきているのではないかと、うふうに思っております。

○議長（品川義則君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

確かに、減少方向やったらいいなと思っております。

言いましたですね、新年度は活用研究事業費として、部活動指導員を配置する予算を組み、導入の必要性を呼びかけていると、町はどう対応するのかと。今現在は、基山中学校は4名の技術指導員がいらっしゃるということですね。それで、県でも45人ほどだから、基山中学校は1人か2人となっているんですね。それで、現実にその4名の技術指導員がおらっしゃ

るけど、先生方の残業が80時間を超える人はいらっしゃるんですね。その4人がいらっしゃるだけでも、またその教職員の長時間労働者はいらっしゃるでしょう。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

今、学校にいるのは外部指導者ですね。これは県の事業で、県が予算を出して、1回当たり2,650円の20回分、年間でいうと5万2,000円ぐらい。そのくらいの支援という形なんですけれども、ただ、基山中に来ていただいている外部指導者の方は、20回以上実際には来ていただいていると。技術的な指導だけで来ていただいていると。

種目でいうと、柔道、それからテニス、卓球——卓球に2名いらっしゃいます。

○議長（品川義則君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

柔道とか剣道を指導されている方はカウントはしないんですかね、剣道の指導者とかあれは部活じゃなくて、あれは基山町の剣道、何かですか。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

剣道の指導者の方は外部指導者として登録されておられませんので、一緒にやっている、道場は向こうでやったりしているときは、教わっても謝金というか賃金は発生はしてありません。

○議長（品川義則君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

要するに、ああいう方はボランティア、古賀さんも練習相手でいっているんですけど、ボランティアなんですか。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

申しわけありませんが、ほとんどの方がボランティアで、それから外部指導者の方にいたしましても、20回以上来られていますので、それ以外はボランティアという形になっております。

○議長（品川義則君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

そういう優秀な方を、早く手を挙げて——一人二人粋のあるとでしょう。あれも県から、こういう方がおりますから基山中学校に来ますということですかね、こういう活動になってきたら。いや、こっちにはこういう方が基山町にはおるからこの人を採用していいですかと、それはどうなってくるわけですか。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

外部指導員のことだと思いますが、外部指導員は、国が4,500名、そして佐賀県には45名来て、その45名を20市町に分けるということで、恐らく1名か2名であろうという推測なんです。この方たちについては予算の額も全く違います。1時間当たり1,600円で週6時間、そして35週ということになりますので、年間三十何万円ということですが、それにしても、多いのか少ないのかという話にはなるとは思います（「町で決めれるか、県から、この人でやりますからというふうに言うてくるのかという質問」と呼ぶ者あり）

そのことについては、こちらが推薦した人で県のほうに上げるということになっております。

○議長（品川義則君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

そしたら、基山中としても早く優秀な人を抽出せないかんでしょう、早く。そこんにきで、ほかの学校と奪い合いになるやんね、優秀な人ほどね。そういう観点から、早く優秀な外部指導員を選考する前段階に入らないかんと思うけどね、どうですか。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

現在いらっしゃいます外部指導者の方に、外部指導員としてお願いできますかと、4名いらっしゃいますが、一応今考えてもらっているところであります。

なかなか職務の責任とか内容が深いものですから、そのあたりも説明して、理解していただいてからなっただくということになると思います。

○議長（品川義則君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

スポーツ盛んな基山中学校をつくるためにも、優秀な人を求めたいと。

松田町長、最後にそこんにきはどうか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

この今まである制度と、それから新しく制度の話というのは非常に難しく、まだ県も方針が出し切れていないので、そこら辺も勘案しながら、おっしゃるように、基山町が少しでも——特に、今中学校はすごく頑張ってもらっている、それが継続していくように、精いっぱい頑張っていきたいというふうに思います。

○議長（品川義則君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

これで私の一般質問を終わります。

○議長（品川義則君）

以上で木村照夫議員の一般質問を終わります。

ここで3時40分まで休憩いたします。

～午後3時29分 休憩～

～午後3時40分 再開～

○議長（品川義則君）

休憩中の会議を再開します。

次に、久保山義明議員の一般質問を行います。久保山義明議員。

○5番（久保山義明君）（登壇）

お疲れさまでございます。本日最後の一般質問となりました。5番議員の久保山義明です。議長より登壇の許可をいただきましたので、通告に従い、3項目質問をさせていただきます。

今回の質問は、改めて行政の役割とは何か、基本的な問題について3項目を問いただせばと考えます。

私の政治信条の一つである社会教育学者の宮本常一さんの言葉があります。「人の見残したのを見るようにせよ。その中にいつも大事なものがある」という言葉であります。確かに自治体経営という観点から見れば、経済優先、人口増加、イベントによる集客等が挙げられると思いますが、行政の補完性の原則から見たときに、やはり政治こそ寄り添うことという大前提を見残すことはできないという視点も踏まえて、質問をさせていただきます。

まず、質問事項1、ひとり親世帯の支援についてお尋ねいたします。

質問要旨の(1)生活実態調査において特徴的だった回答についてお示してください。

(2)現在実施しているひとり親世帯の支援策についてお示してください。

(3)今年度及び来年度に実施予定のひとり親世帯支援策の新規事業について方向性をお示してください。

(4)ひとり親家庭医療費助成制度について償還払いとなっております。これは未就学児を除きますけれども。その理由をお示してください。

続きまして、質問事項の2、環境基本条例についてお尋ねいたします。

質問要旨の(1)現在の進捗状況をお示してください。

(2)環境基本条例策定において関連する既存の条例、要綱及び規則等をお示してください。

最後に、質問事項の3、ローカル発注制度についてお伺いをいたします。

質問要旨の(1)ローカル発注制度についての基本方針をお示してください。

(2)ローカル発注制度について、ルールやマニュアルなど明文化された文書は各担当課に配置されているのか、お尋ねいたします。

以上3項目、端的に明快な御答弁をお願いいたし、1回目の質問を終わります。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

本日最後、きょうは教育長の回答が結構多かったので、少し楽かなと思っておったんですけど、意外にすごく、どっと来ている感じがしますので、最後、頑張りたいと思います。

5番久保山義明議員の御質問に答弁させていただきます。

1、ひとり親世帯の支援についてということで、(1)生活実態調査において特徴的だった回答について示せということですが、基山町子ども生活実態調査を受け、町の施策の方向性を策定するために、回答の中から特徴的なものを基山っ子未来応援のための4つの柱(案)に記載しております。

その中で、経済的な面で比較を行ったところ、生活状況(住まい、電気・ガス・水道滞納状況等)、医療機関への受診状況、子どもの進学状況、相談相手の状況などで傾向の違いが出るなど課題が出てきています。

困難を抱えている子ども・子育て家庭をできるだけ早く把握し、具体的な支援や見守りにつなげていくことが必要であると考えているところでございます。

(2)現在実施しているひとり親世帯の支援策について示せということですが、保育料の軽減、町営住宅の優先入居、児童扶養手当、ひとり親家庭等医療費助成、遺族基礎年金、JR通勤定期乗車券の割引制度、母子・父子・寡婦福祉資金貸付制度、自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金等があります。

(3)今年度及び来年度に実施予定のひとり親世帯支援策の新規事業について方向性を示せということですが、今年度は、まずは町子ども・子育て世代の実態を把握するために、町のゼロ歳から18歳の子どもがいる全世帯を対象としました基山町子ども生活実態調査を実施し、その中でひとり親世帯の現状を把握し、施策の方向性を策定することとしています。

施策の方向性は、基山っ子未来応援のための4つの柱(案)として、広く町民の意見を賜るため、2月13日から3月14日までパブリックコメントを行っています。

平成30年度は、ひとり親家庭等の負担軽減として、現行は1人につき各月500円の自己負担金がありますが、これは医療費についてですが、助成を拡充し、自己負担金額の全額を助成したいというふうに考えております。

また、全体を対象とした施策ではありますが、現在、小学校6年生を対象とした放課後補充学習の対象学年を拡大し、後々、学習理解度に影響すると考えられる小学校3年生を対象として学習支援を展開したいと考えております。

(4)ひとり親家庭等医療費助成制度について、償還払いとなっている理由を示せということでございます。

ひとり親家庭等医療費助成制度は、県の制度のため、県内の運用に合わせて償還払いとなっているところでございます。現在これにつきましては、機会があるごとに県のほうに現物支給にできないものかの相談をしているところではございます。ただ、子どもの医療費自体が昨年なったばかりなんです。とにかくそこは頑張ってやっていきたいというふうに思っております。

2、環境基本条例についてということで、(1)現在の進捗状況を示せということでございます。

最初にちょっと、おわびではないんですけど、議会のほうからゆっくりつくったほうがいいんじゃないかという御指摘を受けたんで、担当課のほうで3月までにつくりますみたいなことをどの議会かでお答えした。私もどっちかという、ゆっくりつくったほうがいい派だったんですけど、3月議会で条例の提案ができていないということを、まずはおわび申し上げます。

前々から言っているように、そんなに急いでつくっても、環境問題というのはそんなに、置いていかれる必要はないというふうに思っていますので、慎重にこれから——と言いながらも、全くやっていないわけではなくて、今、庁内検討委員会というのを発足し、関係各課の意見の聴収及び環境基本条例に関する情報収集を行っているところでございます。

(2)ということで、環境基本条例に関連する既存の条例、要綱及び規則等を示せということでございますが、基山町廃棄物の処理及び清掃に関する条例及び同条例施行規則、基山町空き缶等の散乱防止及び環境美化に関する条例及び同条例施行規則、基山町自転車等の放置防止に関する条例及び同条例施行規則、基山町公害防止対策協議会設置条例、基山町公共下水道条例及び同条例施行規則、基山町企業立地促進等に関する条例及び同条例施行規則、基山町環境美化推進員設置要綱、基山町アダプト・プログラム実施要綱等、これ以外にもまだまだございますけど、多岐にわたる条例、規則、要綱があるところでございます。

3としまして、ローカル発注制度についてということで、(1)ローカル発注制度についての基本方針を示せということで、佐賀県では、ローカル発注促進要領を定め、ローカル発注に取り組んでいます。この取り組みは、県内企業を優先する発注・調達を推進し、地元発注・調達率を高めることにより、経済の活性化や雇用の維持を図るためのものとなっていま



す。本町におきましても、競争性を確保しつつ、ローカル発注の趣旨を踏まえながら、町内業者及び県内近隣市町の業者への発注に取り組むという考えを持っておるところでございます。

それから、(2)ルールやマニュアルなど明文化された文書は各担当課に配置されているのかというふうなことでございますが、明文化したマニュアルなどは作成しておりませんが、各担当課から発注等に関する起工伺文書が財政課に合い議されますので、その際、業者選定が適切か、また、地元業者も含まれているかなどの確認を財政課のほうで行い、必要に応じて財政課のほうから指導を行っているところでございます。

以上で1回目の答弁を終了します。

**○議長（品川義則君）**

久保山議員。

**○5番（久保山義明君）**

それでは、2回目以降の質問は一問一答でお願いをいたします。

まず、データの確認をお願いいたします。

先日配付されました基山っ子未来応援のための4つの柱、素案ですね、この中に示されたデータで、ひとり親世帯の106世帯という数字が平成27年の数字ですけれども、児童扶養手当受給者数は平成29年3月末で134世帯となっています。

まず、このひとり親世帯が106世帯という、ひとり親の定義は何かお聞かせください。

**○議長（品川義則君）**

平川こども課長。

**○こども課長（平川伸子君）**

こちらの4つの柱でつけました世帯のこの数は、国勢調査からとった数でございます。これは母子・父子世帯ということで、国勢調査のほうで統計がとられているものでございます。

**○議長（品川義則君）**

久保山議員。

**○5番（久保山義明君）**

何歳以下の母子・父子世帯、そこをちょっと確認したかったんですけど。

**○議長（品川義則君）**

平川こども課長。

○こども課長（平川伸子君）

済みません、国勢調査の関係なので、後ほどお調べいたしまして回答させていただきます。

○議長（品川義則君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

総務企画課長、わかりますか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

申しわけありません、ちょっとその認識がございませんでしたので、お答えすることができません。

○議長（品川義則君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

何で聞いたかという、20歳以下なのか、18歳以下なのか、すごくやっぱり曖昧というかですね、きちっとしているんですけれども、入り組んでいる。例えば、児童扶養手当の場合とひとり親家庭等医療費助成の分では、年齢が変わってくるんですよ。ですから、ちょっとここを確認したかったわけです。もしよろしければ、後でまた教えてください。

この実態調査において、町全体でひとり親世帯が急激に増加とあります。確かに平成12年度から比較すれば、55世帯から平成27年度は101世帯とほぼ倍増しているわけですが、ここ数年の数字として、例えば平成27年度から平成29年度において急増しているという認識はありますか。これは正確な数字じゃなくていいです。認識があるかどうかをお聞かせください。

○議長（品川義則君）

平川こども課長。

○こども課長（平川伸子君）

済みません、ちょっと狭い世界になってしまって非常に恐縮ですが、こども課で把握しておりますのは、児童扶養手当の受給者数とひとり親家庭等医療費助成の受給者数でございます。そちらの数に関しましたら、特段、余りふえているということはないんですけれ

ども、ただ、これはどちらも所得制限のほうがございますので、もしかしたら、ひとり親の就業が進んだので、ここの数が余りふえていないのかもしれないんですけども、ここ数年において急激にというのは、この児童扶養手当とひとり親家庭等医療費助成の受給者の数からは把握できていない状況でございます。

○議長（品川義則君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

済みません、もう一点だけちょっとお尋ねいたします。

ここでいうひとり親世帯と児童扶養手当受給者——受給世帯ですね、これは、ひとり親世帯のほうが多いという認識でよろしいでしょうか。

○議長（品川義則君）

平川こども課長。

○こども課長（平川伸子君）

ひとり親世帯というのは、国勢調査における——国勢調査のほうはちょっと定義を確認いたしますけれども、児童扶養手当とひとり親家庭等医療費助成の受給者を比べますと、ひとり親家庭等医療費助成の受給者のほうが対象が広いので、そういう意味では、議員御指摘のとおり、対象がおのおのによって違っております。

○議長（品川義則君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

このように、ひとり親家庭等医療費助成の対象者とか、今答弁がありましたけど、言葉も含めて、これにまた世帯分離とか、先ほどありました所得制限とか、いろんなものがかみ合って非常に複雑な文言となっております。

そこで、町長にお尋ねいたします。

町長も、ひとり親世帯が急増しているから、こういういろんな施策を打っていきたいと、いろんなところで答弁も含めてされています。その中で、ひとり親世帯がふえてきていることで町政に及ぼす影響、これはもちろんマイナス面もあるし、ひょっとしたらプラス面もあるかもしれない。こういったことをどのようにお考えか、お聞かせください。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

ひとり親、もともと国勢調査は、多分二十歳とか、それぐらいまでだと思いますけど、こっちは18歳でやっていますが、私が日ごろふえているというのは小学生ぐらいのところだけです。逆に言えば、その上のほうは全然ふえていない、それこそ再婚されれば逆に減るみたいな、そういう世界になります。ちょっと前まではそんなに多くなかったんですけど、その部分だけです。じゃ、最近の小学校未満がどうなっているかというのは、私の頭の水準の中にはありません。ふえているというのは小学校の単位です。

そういうことを前提に申し上げますと、まず、ひとり親が安心して住めるまちというのはすばらしいまちですよ。だから、そういうまちを目指すべき話だというふうに思います。だから、今後とも、ひとり親の人たちが少しでも、そういう家庭がうまく基山町で生活できるようにサポートしていきたいという気持ちは強いです。

一方で、この相関関係というのは、それこそきちんと見ていかなければいけないので、ちょっと言葉は選びながら言わないと誤解を生むこともあります。例えば、学力の問題であったり、虐待であったり、そういうものとの因果関係が全くないとは言いきれないのではないかなど、その関係の強さが全くないとは言えないのではないかなどというふうに思っております。もちろん、おじいちゃん、おばあちゃんの養護のもとに、むしろ2人の親よりもうまくいっている家庭も私たくさん知っておりますが、逆に、ひとり親なのに、おじいちゃん、おばあちゃんと絶縁しているようなところもあったり、そういう家庭も存じ上げております。だから、その意味では区別を考えていかなければいけないのですが、そういった危惧とか、そういう疑いとか、そういうことが持たれないように、そういう個別案件が出てこないように、きちんとした形で対応していくことが必要なんではないかなどというふうに思っております。

○議長（品川義則君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

今回、1,507世帯配付して834件の回収があったわけです。55.3%の回収率ということですが、12月議会の質問のときに町長自身、回収率は総体的な調査として、個別案件についてはそれぞれ対応していくというふうに答弁がありました。多分、今答弁された内容も十

分含まれると思うんですけども、もし今回の調査で見残したケースというのがあるとすれば、どういったケースが考えられるか、お尋ねいたします。

**○議長（品川義則君）**

松田町長。

**○町長（松田一也君）**

まず、回答率は恐らくひとり親のほうが低いと思います。だから、そういう意味では、アンケートの中に入っていないケースがたくさんございます。だから、そこをまず、もう一回拾っていかなければいけないんですけど、それは既存のいろいろなスキームがございますので、いろいろな問題案件とかが出てきた場合に、まずは、それがどういう家庭環境であるかというのをきちんと調べていかなければいけないとは思っています。

ただ一方で、非常にデリケートな部分なので、何かこう、魔女狩りみたいになっては絶対いけないので、そこを十分に注意していきながら、そういう困ってある方、別にひとり親だけじゃなくて困ってある方もいるかもしれません。例えば、2人でも片方が病気とかいうケースもありますので、そういう方々に対して家庭訪問、それから、逆にこちらに相談していただけるような体制をどれだけとっていくかが大事なんじゃないかなというふうに思っております。そういうときに意外と大事なものは、保健師なんか個別に、乳幼児とか、もうちょっと上のあたり、小学校前ぐらいを回っていくような家庭訪問、来てくださいと言ってもなかなか来てくれないので、今度またセンターをつくりますけれども、相談しやすいように窓口も広げるつもりですけれども、それでもなかなか来てくれないので、やっぱりこっちから行くということと、あとは2つ目の、ことしの大きな柱の協働のまちづくりで、近所の方であったり、区长、民生委員的な、そういった力にもやっぱり期待したいところではあると思います。みんなで支え合うような、そして、みんなで現状を把握するような、そういう体制が必要なんじゃないかなというふうに思います。

**○議長（品川義則君）**

久保山議員。

**○5番（久保山義明君）**

もう一点だけ町長にお尋ねいたします。

給食費の助成、12月議会でもいろんな問題になりました。今回も、給食費の無償化という、無料化で設問ができていますけれども、来年度からの給食費の値上げに関して、最終的にど

のような措置をとられるのか、教えてもらっていいですか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

全体の財源の問題もありますので、最初は、正直申し上げて、例えば、小・中学校の生徒1人当たり500円ずつ戻すみたいな施策の検討もしたんですが、そういうのはちょっと違うんじゃないかということで、大変申しわけないけど、今回は給食費のところには手をつけていないので、実質値上げだけが残るという形になっております。

ただ、来年度、平成31年度の検討は、給食費も入れたところの学校経費ですね、学校費用というんですかね、アンケートでは学校費用になっていましたかね。その学校費用の部分について来年度は考えていきたいというふうに思っています。今年度は、とりあえず今回提案させていただいておりますひとり親の医療と学習支援の2つを、今回平成30年度は考えているところでございます。

○議長（品川義則君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

それでは、ようやく質問要旨に基づいて質問をさせていただきますけれども、今回答弁に、できる限り早期に把握し、具体的な支援や見守りにつなげていく必要とありました。私も同感なんですけれども、これは同時に、継続していくということも必要だと感じております。

今、子ども食堂などの支援策が各地で起きていますけれども、そこにはやはり継続性が担保されるべきだというふうに考えますけど、その辺の考えはいかがでしょうか。

○議長（品川義則君）

平川こども課長。

○こども課長（平川伸子君）

継続して、特に小さな子どもは継続して見守っていくことが非常に重要だと考えます。

この事業も、継続という意味では事業ということと日常の見守りというところに分けられるかと思うんですけれども、継続という意味では、日常は園、保育園、もしくは通常の健診業務のところで見守っていきたいというふうに考えておりますし、あと、継続という意味でいきますと、地方創生推進交付金を使いました4歳児健診みたいな事業も、今新たに展開し

ているところがございますので、そういう新たな事業の展開をしているところは、それぞれその効果を見ながら、その事業を継続していくか、よりよいものにしていくかというのを検討しながら進めていきたいというふうに考えております。

**○議長（品川義則君）**

久保山議員。

**○5番（久保山義明君）**

わかりました。私がこの素案の中で特徴的だった点というのは、やはり医療費の助成でもありましたけれども、基山町自体すごく先進的な取り組みをしているのではないかなと思っています。

これについては今議会の議案でもありますが、あと相談相手ですね、やはり年収250万円以下の世帯の方が、必要なときに頼れる相手がいない中で、250万円以上の人たちは友人、知人が約半数を占めております。ただ、250万円以下の方たちは、学校の先生やカウンセラー、これは多分ソーシャルスクールワーカーも含むと思うんですが、ここがやっぱり突出して高いんですね。

ちょっとここは教育長にお尋ねしますけれども、これについてどのように対応していくべきか、改めて考えさせられると思うんですけれども、このあたり教育長どのようにお考えか、お聞かせください。

**○議長（品川義則君）**

大串教育長。

**○教育長（大串和人君）**

私たちが保護者を見るときは、子どもを通してしか、子どもの問題とか、いろんな子どもの行動で保護者とかかわっていて、親の生活が見えるということがつぶさにわかってきますので、相談相手というのは、スクールカウンセラーとか、スクールソーシャルワーカーというのは恐らく学校が紹介した数だと思いますので、その方を通して、自分の地域で生きていくために、どういう人が手を差し伸べてくれるよというようなことを、例えば、民生児童委員の方であったり、そういうことを通して、もっと社会に対して広がりを持つような仕組みを、学校のほうからいろんな機会に教えて——教えるというか、伝えていくということは必要じゃないかなとは思っています。

**○議長（品川義則君）**

久保山議員。

**○5番（久保山義明君）**

つい先日、私も基山中学校で職業人に学ぶという授業をさせていただいて、宿題廃止条例というのを生徒に出しました。そのときは賛成と反対、拮抗していたわけですがけれども、その賛成の理由も、宿題が嫌だから宿題廃止に賛成というだけでは決してなかったわけですよ。私が一番驚いたのは、やはり宿題をつくるにも先生の時間をとられる。採点するにも先生の時間がとられる。だったら、もっと自分たちと向き合ってほしいという賛成の意見があったんですよ。そういった意味でも、私はやっぱり学校全体としても子どもたちのそういう意識を大切にして、極力、生徒とのコミュニケーションの時間というのを大事にさせていただきたいなと思いますが、これについて改めてお聞かせください。

**○議長（品川義則君）**

大串教育長。

**○教育長（大串和人君）**

全くそうだと思いますが、ただ、宿題のことについてはですね……（「ごめんなさい、宿題のことについてはいいです」と呼ぶ者あり）やはり家庭での学習とつながる面がありますので、条例廃止とまではいけないのかなと思いますが、子どもたちが先生の時間をおもんばかって、そういうことを考えてくれるというのは、むしろ教師のほうが積極的に子どもにかかわっていこうという姿勢が大切かなと思います。

ついでに言わせてもらいますと、すごくいっぱい仕事を抱えている教員というのは、すごくかかわっているなという、そういうことは私は学校にいて実感としてあります。だから、忙しいから子どもにかかわれないというんじゃなくて、そういう職員に限って昼休みは一緒に遊びに行っているし、何か余計かかわっているという感じは私は持っています。でも、おっしゃったことは十分大切なことだと思っています。

**○議長（品川義則君）**

久保山議員。

**○5番（久保山義明君）**

ありがとうございます。ぜひそういう時間をたくさん使って、子どもたちとのコミュニケーションを深めていっていただきたいというふうに思っています。

(2)(3)については、これは通告した後に議案が来て、議案にかかわることですので割愛を



させていただきますけれども、1点だけ、ちょっと12月議会で質問をしていました、各課連携して、この4つの柱に沿った一覧表を作成すべきではないかというふうな提案をさせていただきましたけれども、作成に向けて前向きに取り組んでいただけるのかどうか、ここだけ確認をさせていただきます。

○議長（品川義則君）

平川こども課長。

○こども課長（平川伸子君）

4つの柱に沿った施策については、それぞれの柱ごとに既存の事業も整理しまして、こちらの今パブリックコメントに出している案に整理しております。それにつきまして整理したものをですね、今、整理しています。それを、この事業はこういうものということで、現在、協力して作成しているところでございます。

○議長（品川義則君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

作成をしているということなので、あえてお尋ねしますけれども、担当課として、所管課として幾つぐらいがかかわってきますか。

○議長（品川義則君）

平川こども課長。

○こども課長（平川伸子君）

主な担当課といたしましたら、こども課と教育学習課と健康福祉課になりますけれども、それ以外にも、定住に関する事業とかございますので、そういう意味でいくと、広い意味ではほぼ庁内の課は対象になると思います。ただ、その事業計画に上げる事業というのは、あくまでもこの案に掲載している事業にはなるんですけれども、関係課といたら、子どもに関することですので、関係する課はみんなになるのかなというふうに考えております。

○議長（品川義則君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

よろしく願いいたします。

この(4)のひとり親家庭等医療費助成制度の償還払いの理由を聞いたわけです。県の制度

のためという非常に切ない答弁が返ってきましたけれども、逆に町長のほうが、これはもう前向きに取り組んで、事あるごとに県のほうに伝えていきたいというふうな答弁をいただきました。

私もですね、これを今回、一般質問で取り上げる要因になったのが住民相談でして、医療費が云々というだけの話ではなかったんですよ。私はそこに非常に驚いたんですけども、実は、（資料を示す）これがひとり親家庭の受給者証ですね。これが、（資料を示す）就学後の受給者証、そしてこれが、（資料を示す）未就学の受給者証、3つあるんですけども、これを3つ同時に持っていらっしゃる家庭というのはないんですよ。要するに、子どもが小学校に上がった時点で、就学のこれは返還しなきゃいけない。要するに、ひとり親家庭の方が小学生のお子さんの医療費を払おうとした場合に、カウンターの方から必ず受給者証をお持ちですかと聞かれる。でも、そのときごとに、もう毎回この病院に行っても、いや、実はひとり親なんですという言葉が発さなきゃいけない。そのことがもう苦痛でしょうがないと。お金がどうのこうのではなくて、そちらのストレスのほうが高いんだということだったんですよ。

私もその話を聞いて、ああ、それはもう本当に何とかしなきゃいけないなというふうなことと同時に、じゃ、これを解決させるためには何が必要かといえば、やっぱり全部、現物給付にするのが圧倒的に早いわけですよ。現物給付にすれば一々聞かれないわけです。ですから、町長は前向きにどんどんやっていきたいということだったんで、ぜひお願いしたいんですけども、これは適しているかどうかわからないですけども、あえてお願いするとすれば、例えばGM21の首長会議なんかの席で、こういう問題があるんだと、ぜひ現物給付について前向きに取り組んでほしいということを提案できないでしょうか。

**○議長（品川義則君）**

松田町長。

**○町長（松田一也君）**

GM21はもちろんですけれども、今、GM21は事前の案件登録をしないので、その場でぽんと言えいいんですけど、その前に、逆に何でも上から決まるものじゃないし、それから、この前のやつも、うんということでGM21になったけど、まだなっていないんじゃないかなという案件もありますから、まさにこの医療費の話は、去年の4月に小学校の部分がやっと現物支給になったわけで、その過程でのいろんな県の担当課の苦悩とそれぞれの各市

町の考え方の違い、まさに市町が全部そろえばできると言ったんだけど、市町がそろわなかったとかいうところもございますので、そこはあんまりGM21でぼんと言うより、まずは担当課の会議が今度もありますので、そういうところから積み上げていくのが大事だというふうに思います。

特に今言われた3つのカードのやりとりは、実は、きのうおとといかな、うちでもやったんですよ、これでこんな感じでと。ただ、病院のところでそういう思いをするという話までは、うちの担当課からは上がってきていなかったもので、それはおっしゃるとおり、そういうのはやっぱり非常にデリケートな問題だなというふうに思いますので、今、担当課も聞いていますので、逆に言えば、そういう話を、まずは県の担当課と話して、ほかの市町の担当課にも同意していただかないと、なかなかスタートしない問題だというふうに思っています。そして、どうしようもないときには、そういうGM21的なものを使うというのも、もちろん一つの方法だと思いますが、何でもGM21というわけにはいかないかなというふうに思います。

**○議長（品川義則君）**

久保山議員。

**○5番（久保山義明君）**

ぜひよろしく願いをいたします。

私の個人的な考えなんですけれども、先ほど言われましたように、県は市町でやれる事業に乗ったわけですよ、前回の分は。しかも、500円負担を引いた上で乗ってきて、こういうひとり親とか重度心身障がいの方は県の制度なんで、こっちを本来は県がやるべきじゃないかなというふうな認識を持っておりますので、どうぞよろしく願いをいたします。

あと、今回のこの4つの素案の中でも、先ほど言いましたように、ひとり親世帯とか、年収が250万円満たない世帯の中でも、これは実は一定の線引きだけではできなくて、さまざまな案件がありますので、ぜひ個別案件に対応できる相談体制の充実を切に願っております。

それでは次に、質問事項の2、環境基本条例についてお尋ねをいたします。

これは、(1)(2)あわせて質問させていただきますけれども、今年度を目途に環境基本条例の制定を目指すということでしたけれども、もう少し時間がかかりそうだと。ただ、私も町長と同じく、逆によかったかなというふうに思っています。そんなに急いでつくるよりも、

今あるべき条例をもう一度やっぱりきちんと見直すべきじゃないかなと。しかも、先ほど答弁でいただきましたように、かなりいろんな条例とかかかわってきますので、そういったものを一つ一つやっぱり見直す必要があるかなと思っていますが、まず、これは現在も存在する手続条例の基山町空き缶等の散乱防止及び環境美化に関する条例、これはかなり有名無実化しているのではないかなというふうに感じていますが、担当課としてどのようにお考えか、お聞かせください。

○議長（品川義則君）

内山まちづくり課長。

○まちづくり課長（内山十郎君）

この中には、御指摘のように、現実的にその当時の状況でつくった部分であったりとか、あとは時代の変化に応じて変わってきた部分もございますので、一定の整理は必要なのかなという思いはございます。

○議長（品川義則君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

個別的にどうこう言うあれもなかったんですけども、例えば第7条ですね、「特定美観地域の指定」と。実は私も、どこの地域というか、地区が特定美観地域なのかがよくわかっていないです。ひょっとすると、JR基山駅前と旭町交差点の下に大きい看板がありますので、ここなのかなという感じなんですけど、ここで間違いないですか。

○議長（品川義則君）

内山まちづくり課長。

○まちづくり課長（内山十郎君）

申しわけございません、ちょっとその認識が——またきちっと確認をとりたいと思います。

○議長（品川義則君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

それとか、第9条ですね、「自動販売機の届出」、これは設置した場合とか変更した場合に町のほうに届けなければならないというふうにあるんですよね。条例です、いわゆる法律

なんです。これが本当にできているのかなということもちょっと確認したいんですけども、把握していらっしゃるでしょうか。届け出ってあるんですか。

○議長（品川義則君）

内山まちづくり課長。

○まちづくり課長（内山十郎君）

現実的には全ての部分は把握しておりません。おっしゃるように、ちょっと形骸化しているような状況にあるのかなというふうには思っております。

○議長（品川義則君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

それと、ここはあんまり深く行くつもりなかったんですけども、18条の「環境美化推進員」の規定ですね。これで大体210万円ぐらい毎年支出されているわけですけども、現実問題を見れば、ほとんどが区長、区長代理になっていただいているのではないのかなと思うわけですよ。つまり、環境美化推進員の規定自体はすごく立派なことを書いていらっしゃるんですけども、ほとんどごみ拾いをさせていただいているお礼で、この210万円を払っているんじゃないかなと思うわけですけども、そのように、実際にこれでいいですか。

○議長（品川義則君）

内山まちづくり課長。

○まちづくり課長（内山十郎君）

環境美化推進員の皆様には、毎月それぞれの地域での活動状況の御報告もいただきながら、地域の中での生活環境の状況について御報告いただいて、問題がありましたらまたそれに対応するような形にしております。ただ、おっしゃるように、お一人の方に今集中している部分もございますので、ここはまた今後、条例なり、あるいは環境基本計画とか、そういった中で、もうちょっと見直すべきところもあるのかなというふうには思っているところでございます。

○議長（品川義則君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

このほかにも、余り個別なあれは出したくないんですけども、国道3号線沿いにあるコ

コンビニストアの裏の駐車場、これは町長、歩いて帰られる際とか行かれる際にも目にされることがあると思うんですけども、私はああいう状況——私も建設課のほうに、もうこれは勧告を出すべきじゃないかというふうに何度も言っているぐらい、やっぱりひどい状況が続いています。

そういった意味も含めて、こういう環境美化に関する条例について、町長のお考えをお聞かせ願えますか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

済みません、まず、今のコンビニの状況が何が問題なのかがちょっと、すぐ近くなんですけど、わかっていないので、先にそれを教えてもらった上で、また意見を言わせていただいでいいですか。

○議長（品川義則君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

具体的に言いますと、今、新しく3号線沿いに建った飲食店「やよい軒」の隣にあるコンビニエンスストアの裏の駐車場、明るいうちでも構いませんので、車で行かれても構いませんので、ぜひ今の状況を確認してください。ちょっと想像を絶するような状況が続いています。しかも、あそこは7区の子どもの通学路でもあるわけですよね。そういった状況の中で、やっぱり子どもたちをあそこを通学路として通すのは、非常にやっぱり心もとない面もあるんですよ。ですから、ちょっと今の答弁は、状況が把握されていないということなんで、構いませんので、ぜひ一度確認をしていただきたいというふうに思います。

それでは、特にここ二、三年、基山町にもいろんなお店ができましたので、その影響もあるのかなと思うんですけども、町なかにやっぱりごみの散乱が非常に目立つようになってきたんじゃないかと。と同時に、奉仕の精神で毎日やっぱりどなたが清掃をしていただいています。これは、捨てられたごみを誰が片づけるかという問題ではなくて、基本的にはモラルとかマナー、いわゆる道德の問題が先に来るべきではないかなというふうに考えざるを得ません。それと同時に、このことはもう大人だけでは解決できないところまで来ているんじゃないかなというふうに考えるわけです。

そして、そういった点から、東明館学園の生徒たちも時間をつくって駅前の清掃とかやっ  
ていただいています。これを子どもに強いるのはどうかなと思うんですけども、教育長、  
逆にですね、今、子どもたちが大人に対して啓発を行う必要性を非常に強く感じているん  
ですよね。例えば、町立の小・中学校の中で、こういうごみの問題ですとか、ポイ捨ての問  
題ですとか、自分たちが率先してごみ拾いをする姿を大人に見せる時間というのがどこか  
でつ  
くれないものなのかなというふうに考えるわけですが、そのあたりいかがでしょうか。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

今すぐできるかできないかと言われると、ちょっと学校に相談してみないとですね。以前  
いた学校では、部活動に入っていない子どもを強制的にボランティアクラブに入れて、そ  
う  
いうことを月に何回かやっていたことはあるんですが、あれはボランティアじゃなくて強  
制的にやらせていたような——ありますので、本来やっぱりボランティアというのは自発  
的な  
気持ちがあればいけないので、そのことは学校にちょっと問いかけてみたいなと思  
います。

○議長（品川義則君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

それと、先ほど木村議員の一般質問にありました防犯カメラですね。今ごみの散乱のあれ  
で、多分、水門のところと、あと高島団地の南側のところについていると思うんですけ  
れど  
も、ここは事件・事故というよりも、ごみの散乱抑止のためにつけられたのかなと。た  
だ、  
抑止のためというか、実際にそこの画像を公開されたというのは今まででありますか。

○議長（品川義則君）

内山まちづくり課長。

○まちづくり課長（内山十郎君）

現在のところはないと思っております。まだ、そういう抑止力もあってということで、う  
ち  
のほうで設置している分では上がってきておりません。

○議長（品川義則君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

ただ、11区のあの南側のところでは、あの防犯カメラがついた後でも、私も何度かごみを拾った覚えがあるんですけども、要するに、抑止力のための防犯カメラなのか、それとも、きちんと、犯人と言っていいのかどうかかわからないですけども、特定するための防犯カメラなのか、これはどういった観点でつけられているのか、お聞かせください。

○議長（品川義則君）

内山まちづくり課長。

○まちづくり課長（内山十郎君）

通常、不法投棄が大量に出た場合には、その内容物を調べて本人を特定できるようなものがないかどうかきちっと調べる。または、警察等にも連絡をとりながらやっていきますけれども、そういった悪質であった場合には、当然、防犯カメラの画像等も参考にしながらやっていくという、抑止力もありますし、実際にそういった、どうしてもこれはやはりきちっと対応を迫るような場合には、捨てられた方を探すための手だてとして使うという両面を持っているというふうには考えております。

○議長（品川義則君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

県道、昔の鳥栖筑紫野有料道路、今5号線というんですかね、何かすごい長い名前がついていると思うんですけど、例えば、園部インター、宮浦インター、城戸インター、あそこはあくまでも県の管轄ということになるんですか。それとも、逆にあそこも町の管轄という形になるんですか。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

今言われましたバイパスの筑紫野、元有料道路だったところですが、インターで上るところについては県の管理区域となっております。（「下りは」「両方ですか」と呼ぶ者あり）はい、上り下り、両方でございます。

○議長（品川義則君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）



ということは、一応あそこはアダプト・プログラムで、園部インターの上り口は多分していただいているのかな、そういった形で、逆にアダプトに頼らざるを得ないところもあるのかなと思うんですけども、これはやはり、ちょっと目に余るようなごみの散乱が集中しているときもあります。要するに、基山に来られる人たちにとっては、いや、これは県だからとか、ここは町だからとか、全く関係ないわけですよ。あそこは基山の公有地であって、公有空間なんで、やはり気持ちよく基山町を訪れていただくためには、何らかの対策も必要になってくるのかなと思いますので、これどうでしょう、例えば基山町のほうから鳥栖の土木事務所あたりにも、佐賀東部土木事務所あたりにも、こういう状況が続いていますと、対策を考えてほしいということは言えるものですか。

**○議長（品川義則君）**

内山まちづくり課長。

**○まちづくり課長（内山十郎君）**

これは、まちづくり課と建設課が連携しながら取り組んでいかないといけないかと思っています。やはり今おっしゃるように、そういった散乱状況というのは、当然まちづくり課のほうに来ますので、それで、町民の方はどこかの管轄だろうというのは関係なく、基山町の、今おっしゃるような空間ですので、そういった場合には、うちのまちづくり課と建設課と連携しながら県にはですね、以前にも旧料金所の先から3号線におりるところ、ボックスのところは、以前は開渠の側溝だったのをふたを閉めていただいたんですけども、雑木等も切っていただいて見通しもよくなったんですけど、まだまだよくなるという状況がなくて。ただ、あそこはですね、行くにも行けないし、カーブであるし、作業していただくというか、プロに任せないとちょっと危ないところかなというのもあります。やはりバイパス付近は、高速で走ったりとか、高速でおりたりしますので、なかなかそういったごみ拾いというか、そういった形での対応が難しいところなのかなというふうには思っておりますので、これは建設課と一緒に、管理者である県のほうにもきちっと申し入れを行っていきたいと思います。

**○議長（品川義則君）**

松田町長。

**○町長（松田一也君）**

簡単に言えば、言えますと。ばんばん言いますと。

それで、さっきの個別の企業の話もあったんですけど、逆に、企業の敷地内にそういうふうになっているのであれば、すぐにでもその企業に言いますよ。そこの店じゃなくて、その本部に言いますよ。私が知らなかっただけで、近くなのに知らなかっただけでですね。

それから、防犯カメラもね、抜かない刀は絶対抑止力にはならないんですから、それは抜かないかんですよ。そうしないと抑止力になりませんよ。それは偽物になってしまいますので。だから、言ってください。あれも11区の方から言われてあそこにつけたんで、あそこはうまくいっていると私は思い込んでいたんで、また担当課に話は聞きますけど、逆に言えば、各議員でそういう話があったらすぐに言ってください。そしたら、すぐに動きますから。ぜひお願いします。

**○議長（品川義則君）**

久保山議員。

**○5番（久保山義明君）**

よろしくお願いします。

もう一点だけ。これもあんまりあれなんですけど、環境基本条例の策定の際には、さまざまな条例とか規則、これは多岐にわたるんですけども、景観のほうというのは関連するんですかね。多分、歴まちとか立地的成果計画はあんまり関係ないかもしれないんですけど、歴まちのときには景観基本条例とかがついているのもつくらなきゃいけないかなと思うんですけども、環境と景観とのリンクはしないということですか。ちょっと確認をさせてください。

**○議長（品川義則君）**

内山まちづくり課長。

**○まちづくり課長（内山十郎君）**

ちょっと歴まちの分では担当が違うんですけども、それには歴史的風致という、景観に近い形の歴史的な風致がうたわれている部分でありますので、それは当然、景観とは絡んではきますけれども、もう少し勉強しないとイケませんが、ただ、全く関係はくはないというふうには理解をしているところで、当然、景観もにらんだところの、どういう形になるのか、環境基本条例は当然そちらと同じような形、それを視野に入れた環境基本条例にはなるというふう考えております。

**○議長（品川義則君）**

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

ぜひよろしく申し上げます。

最近ですね、私だけではないと思うんですけど、この庁舎もちょっと心配なんです。階段とか上がると、以前に比べてちょっと汚れが目立っているのではないかなと思って、予算書を調べたら、やっぱり平成28年度から平成29年度、補正も含めてですけれども、やっぱり半分ぐらいになっているんですね、清掃委託費が。月20日だったのが10日になったのか、それとも、仕事の内容そのものが変わったのかというのは、ちょっと私もわからないんですけれども、これも私たちを含めたここにいらっしゃる皆さんの職場と考えるのか、この庁舎自体をおもてなしの場として捉えるのか、さまざまな視点によって変わってくると思うんです。特にこれから、総合計画の新基本構想の一番の目玉が、住んでいる人にも訪れる人にも満足度ナンバーワンのまちというのを目指すということになっているので、そういった大局的な視点からも、基山町の公共空間をどう捉えていくのか、非常に重要な、たかがごみのポイ捨てでは終わらないと思いますので、ぜひとも、できるなら、やっぱり私は住民自治というのを最終的には進めていきたいと思っています。ですから、アダプト・プログラムも含めて、そして、いろんな形のボランティアの方たちも含めて、多機能的な住民自治がこれからも進んでいくように、協働のまちづくりを来年度も仕掛けていきたいということですので、ぜひそのあたりも含めてよろしく願いいたします。

それでは、最後の質問項目になります。ローカル発注制度についてお尋ねをいたします。

まず、このローカル発注については、指名競争入札とか一般競争入札についてとやかく言うと、非常にややこしくなってきますので、入札は入札として捉えるべきだというふうに考えていますけれども、1点だけお聞かせください。

入札の際に基山町として予定価格というのを決められますよね。この予定価格の設定というのはどのように決められているのか、お聞かせください。

○議長（品川義則君）

平野財政課長。

○財政課長（平野裕志君）

予定価格は設計金額になっております。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

入札をする場合、建設課の案件が多いんですが、今言われる設計価格というのは、まず、国のほうが全国の賃金の労務費を決定されます。それから、佐賀県のほうで現実に地方の、佐賀県周りの市場状況をチェックされて、国のとおり同額か、あるいは佐賀県の特有の単価増なりを改定されて行われております。本町は、その佐賀県のそういった調査の中で市場価格として使われる分を利用させていただいております。それで積み上げた価格となっております。

○議長（品川義則君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

わかりました。つまり、積算価格が予定価格にそのまま反映しているという認識でいいですか。例えば、予定価格の際に一定率を積算価格から下げているということはないですよね。ちょっとこれは確認をさせてください。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

はい、私どもはあくまでも数量と、そういった積算の県の基準価格を適用させていただいておりますので、そこでの歩掛はしておりません。

ただ、1つ、これは歩掛ではございませんが、見積もりがございます。これは見積もり価格といいまして、特殊なものなり、そういった日ごろ余り利用が少ないものについては、需要と供給のバランスで価格が変わりますので、そういったものは実際市場で取引をされている部分についての調査の率はかかってまいります。それはあくまでもそういう根拠に基づいたものとさせていただいておりますので、積算の中でそういった歩引きがあることはないと考えております。

○議長（品川義則君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

わかりました。歩引きはないということで確認をしておきます。

その中で、このローカル発注についてですけれども、1回目の答弁では基本方針はある程度あるというニュアンスで答弁をいただいたと思っております。その中で、各担当課が発注を行う備品や消耗品、これにも該当しているということによろしいですか。

○議長（品川義則君）

平野財政課長。

○財政課長（平野裕志君）

各担当課が購入します特に備品あたりですね、基山町に対して指名登録願を出している業者、それから少額の登録をされている事業所に対して見積もり依頼とかをとっているかどうかというのを、財政課のほうに合い議文書が回ってきますので、そこで確認をして、何か問題がありそうな場合には財政課のほうから原課のほうに指導という形で話しております。

○議長（品川義則君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

ちょっとこれは確認します。基山町が考えるローカル発注のローカルというのは、どういった地域、基山町内なのか、佐賀県内なのか、近隣市町を含むのか、まず、その定義としてあるのかないのか、それともニュアンスとして持っているのかどうか、ここも含めてお聞かせください。

○議長（品川義則君）

平野財政課長。

○財政課長（平野裕志君）

定義としては明確にはないかと思えます。ニュアンスとしては、佐賀県自体が言っているローカル発注というのは県内ですけれども、基山町に当てはめて考えますならば、まずは町内で、もちろん町内の業者だけでは全てを賄えるものではございませんので、そうなりとやっぱり近隣の市町というふうに、円を広げるようなイメージで、ニュアンスとしてはそういうふうなイメージを持っております。

○議長（品川義則君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

佐賀県では、1回目の答弁にもありましたように、ローカル発注促進要領というのがござ

います。これは佐賀県から補助金の交付を受けた団体は、このローカル発注の要領に従わなければならないだけでなく、県外に発注する場合にはその理由も記さなければならないような状態になっております。それで、基山町の場合は、今約80ぐらいの補助金交付団体がありますけれども、ここには一切そういう文言も含めて、指導というか、努力義務、こういったものはないのでしょうか。

**○議長（品川義則君）**

平野財政課長。

**○財政課長（平野裕志君）**

現在では、補助金の交付団体に対して基山町独自のそういうふうな縛りはかけていないと思います。ただ、先ほど議員おっしゃいましたように、県の補助金を町を通して流す場合は、そもそもの要領等にそういうふうなのがうたわれていますので、そこは担当課のほうから要請というか、指示というのは出ているかと思います。

**○議長（品川義則君）**

久保山議員。

**○5番（久保山義明君）**

それがどうなのかということも含めて、この設問を準備したわけですがけれども、実際にやっぱり補助金交付団体の中でも、全然そういう悪気があってどうこうしているわけではなくて、インターネットで発注されている団体もすごく多いと思うんですよ。それがいいのかどうかですよね。でも、例えば何かイベントのときのポスターの掲示は地元をお願いしたり、協賛とか広告とかは必ず地元から依頼を受けます。私は、結果的にこれがやっぱり信頼関係につながっているんじゃないかなというふうに感じるわけです。

改めてお尋ねするんですけれども、基山町の場合はこれだけ県境に隣接していますので、小郡市はだめで唐津市だったらオーケーというふうになっちゃうんですよ、佐賀県の要領でいくと。不思議な立地にあるんですけれども、これから先、意識としてこのローカル発注を、先ほども言いました努力義務として促進の要領とか要綱、こういったものを検討されるということはありませんか。

**○議長（品川義則君）**

平野財政課長。

**○財政課長（平野裕志君）**

現在のところ、作成をするという予定はございません。ほかの自治体では、地元業者への発注の実施方針とかというのを定めているような自治体もございますので、そういった自治体の状況も研究しながら今後考えていくことになろうかと思えます。

○議長（品川義則君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

町長も大体同じような考えですか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

いや、久保山議員の主張がどちらを向いているのかが全く私には理解できていなくて、県の制度を使ったら県内の企業を使わなきゃいけないみたいになに言われているかと思えば、基山のローカル発注を進めるために何か推進策はないのかと今言われているのかなと思うので、ローカル発注をもっと進めるべきだという問いなのか、余りローカル発注に限定せずにやるべきだという問いなのかちょっとわからないので、そここのところをもう一度お願いします。

○議長（品川義則君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

大変失礼いたしました。

私としては、ローカル発注を推進してほしいということです。これが、県みたいに、県外を使った場合の、なぜ県外を使ったかという理由づけまでは必要ではないと思っているんですけども、努力義務としてでも、やっぱりローカル、特に基山町内での商品の購入とか備品の購入、そういったものについては、基山町でできるものは基山町でやっていただきたいということなんですけれども、いかがでしょう。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

失礼しました。よくわかりました。

であれば、今も多くのことは実はやっていると思います。それで、やっていないのは、

どっちかという大きいやつになって、指名でも大きいやつは相当広げてやっていますし、それから一般競争入札でやる案件もあります。それから、公募でやる案件もあります。これはもう全くそういうのをあれしませんのでですね。だから、そういう意味では、まさに地域の話はなるだけローカルでやるべきというか、そういう意味ではローカル発注のルールというよりも、地域産業の育成みたいな、そういう観点の取り組みを何か、よくそういう条例とかでありますよね。だから、そういう感じのことを考えないかなのかなというふうに思います。

**○議長（品川義則君）**

久保山議員。

**○5番（久保山義明君）**

わかりました。ぜひいま一度、これは全課の意識づけがまず一番最初に大切かなと思っていますので、よろしく願いいたします。

最後の質問になると思うんですけども、行政から事業者への見積もり依頼を出されると思います。その中で、これが参考見積もりなのか、予算見積もりなのか、見積もり入札なのか、同じような文書で「依頼」としか書かれていないんですよ。これは、各担当課が、私はしっかり、どういった見積もりなのか明記して、また説明すべきではないのかなと思うんですが、その辺いかがでしょう。

**○議長（品川義則君）**

平野財政課長。

**○財政課長（平野裕志君）**

その見積もりをもって、見積もり競争でいく案件は、この提出いただいた見積もりをもって最低価格の業者に発注をしますというふうな表現を明記するようにはしております。財政課のほうも、そういうふうに原課のほうには言っているつもりですので、もしそういうことが徹底されていないようでしたらば、再度周知を図ってまいりたいと思います。

**○議長（品川義則君）**

久保山議員。

**○5番（久保山義明君）**

ぜひ一度、確認をしていただければというふうに思います。私は必ずしもそうはとっていない、実際に幾つかの事業者の方から相談を受けて、実際に見せてもらった分に関しては、



これが本当の見積もりなのか、見積もり入札なのか、全然わからないような文面でしたので、もう一度確認をしていただきたいなというふうに思っております。

今回の質問というのは、本来であれば総合入札なんかができればいいんでしょうけれども、さまざまな問題を抱えます。そういった意味で、それを推進しているわけでもないんですけども、ただ、単価契約にしても、見積もり入札にしても、1円でも安ければそれでいいという話ではなくて、これは議会も、もちろん監査委員も含めて、きっちり説明のいくルールづくりが必要だと考えますので、こういった点をぜひ前向きに捉えていただきたいというふうに思っています。

最後に、町長よかったですらその点の考えをお聞かせ願えますか。

**○議長（品川義則君）**

松田町長。

**○町長（松田一也君）**

それなりに基山町として、4年前、副町長として来たときから、それなりのルールをつくってきたつもりでございます。だんだんよくなってきているので、まずはそのルールを公開することが第一だと思っていますので、なるべく早く、そういううちの考え方のルールを公開するようなことをしていきたいなと思っています。

**○議長（品川義則君）**

久保山議員。

**○5番（久保山義明君）**

ありがとうございました。これで私の一般質問を終了いたします。

**○議長（品川義則君）**

以上で久保山義明議員の一般質問を終わります。

本日は以上をもちまして散会とします。

～午後4時50分 散会～